

愛知県人口ビジョン・
まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015年10月

はじめに

わが国の人囗は、2008年の1億2808万人をピークに減少局面に入っていますが、一方で、東京圏への人口集中は続いており、直近の東京圏への転入超過は、若者を中心に年間10万人を超えていました。さらに、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向け、東京一極集中の動きが加速していくことが懸念されます。

こうした中、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、同年12月に、国は、2060年に1億人程度の人口を確保するとした長期ビジョンと総合戦略を閣議決定しました。

東京一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけようと、地方創生に向けて国を挙げた取組が進められる中、本県では、このたび、愛知県としての「人口ビジョン」とその実現に向けた5か年の「総合戦略」を策定しました。

本県は、日本一の産業県であり、自然増・社会増の両方を維持しながら、人口増加を続けている数少ない県です。その産業力をさらに強くし、継続的に人を呼び込むことに加え、県民の皆様の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生率を高めることができれば、本県人口は、2020年頃の約750万人をピークにしつつも、2060年時点でも700万人程度を確保できるものと見込んでおります。

こうした展望を実現していくため、産業振興や雇用対策のほか、魅力発信、子育て支援、さらには三河山間地域の振興など、幅広い政策に総合的に取り組み、持続的でバランスある愛知の発展を図ってまいります。もとより、こうした愛知の発展を担うのは、「人」でありますので、誰もがこの愛知を舞台に活躍できる「人が輝く愛知」を実現してまいりたいと考えております。

愛知が先頭に立って、東京一極集中にストップをかけ、日本の活力を取り戻す核としての役割を果たしていくよう、県民の皆様をはじめ、国、市町村、産業、教育、金融、労働、メディアなど、関係の方々とともに、愛知のまち・ひと・しごと創生に取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2015年10月



愛知県知事
大村秀章

目 次

<人口ビジョン>

1. 本県人口の現状分析	2
(1) 総人口、年齢3区分別人口、地域別人口の推移	2
(2) 人口性比	5
(3) 初婚年齢・未婚率、女性の就業率の推移	7
(4) 世帯構成の推移	9
(5) 自然増減	9
(6) 社会増減	12
(7) 都道府県別人口動向	24
(8) 県人口に対する自然増減と社会増減の影響（寄与度）	24
(9) 市町村別・地域別将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）	25
(10) 観光目的の宿泊者数、外国人旅行者の訪問率	27
(11) 県内在住者・県外在住者の移住・定住の意向	28
2. 人口の動向を踏まえた愛知の強みと課題	32
(1) 人口の自然増減の視点から	32
(2) 人口の社会増減の視点から	33
(3) 地域構造の視点から	33
3. めざすべき方向と人口の将来展望	34

<総合戦略>

1. 基本的な考え方	42
2. 重視すべき視点	43
3. 基本目標と施策	50
《基本目標①》 しごとづくり	51
(1) 次世代産業の振興	52
(2) 研究開発機能の強化	55
(3) 中小・小規模企業の振興	56
(4) 創業支援	57
(5) サービス産業の支援施策の充実	58
(6) 海外とのパートナーシップの構築	58
(7) 産業人材の育成	58
(8) 農林水産業の振興	60
《基本目標②》 魅力づくり	63
(1) 地域ブランドの構築と効果的な情報発信	64
(2) 広域観光の推進	64
(3) M I C E の誘致	65
(4) スポーツ大会を活用した地域振興	65

(5) 文化芸術の創造・発信	66
(6) 受入態勢及び観光交流拠点機能の強化、観光人材の育成	67
《基本目標③》人の流れづくり	68
(1) 企業誘致	68
(2) 大学等の活性化	69
(3) 移住・定住の促進	70
(4) 海外からの人材獲得	71
(5) 人の流れを支える社会基盤の整備・機能強化	72
《基本目標④》結婚・出産・子育て環境づくり	73
(1) 若者の経済的安定	73
(2) 結婚・出産・子育ての支援	74
(3) 女性の活躍促進	77
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	78
《基本目標⑤》暮らしの安心を支える環境づくり	80
(1) 健康長寿の推進、医療・介護・福祉の充実	80
(2) 全員活躍社会づくり	81
(3) 多文化共生の推進	82
(4) 地域防災の担い手確保	83
(5) 行政とNPO等との連携、協働	83
《基本目標⑥》活力ある地域づくり	85
(1) 三河山間地域、三河湾の島々及び周辺地域の振興	86
(2) 東三河地域における産業人材の確保	88
(3) 持続可能で活力あるまちづくり	88
(4) 地域間連携・広域連携の促進	92
(5) 地域の自主性・独自性の発揮	92
4. 総合戦略の推進にあたって	94
用語解説	95

参考資料

1. 策定までの経過	100
2. 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱	101
3. 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要綱	103
4. 策定にあたっての意見聴取	105
5. 基礎調査	106

■目的

2014年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国においては、2014年12月に、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「長期ビジョン」と、5か年（2015～2019年度）の政策目標・施策を示した「総合戦略」が策定された。

「人口ビジョン」は、愛知県の人口の現状を分析した上で、国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、めざすべき将来の方向や2060年までの人口の将来展望を提示するものである。

「総合戦略」は、「人口ビジョン」で示した将来展望や方向性の実現に向け、国の総合戦略を勘案しつつ、今後5か年（2015～2019年度）の基本目標や取り組む施策を提示するものである。

※人口ビジョンでは、県内市町村を6つの地域ブロック単位で分析を行っているが、各地域ブロックを構成する市町村は以下のとおり。

- ・名古屋：名古屋市
- ・尾張北東部：瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町、大口町、扶桑町
- ・尾張中西部・海部：一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町、津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
- ・知多：半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
- ・西三河：岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町
- ・東三河：豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村

※本文中に「*」が付してある用語は、巻末に用語解説があります。

人 口 ビ ジ ョ ン

1. 本県人口の現状分析

(1) 総人口、年齢3区分別人口、地域別人口の推移

- 本県の総人口は、戦後一貫して増加が続いている。特に 1960 年代から 1973 年にかけて大きく人口が増加し、1968 年には本県人口は 500 万人を超える、さらに 1977 年には 600 万人を超えた。その後、人口増加の伸びは緩やかになったものの、1999 年には 700 万人を超え、2014 年 10 月現在で、745 万 5 千人となっている。(図 1)
- 本県人口を年齢 3 区分別に見ると、年少人口(0~14 歳人口)については、1970 年代に「団塊ジュニア世代」の誕生により大きく増加した。1980 年の 155 万 5 千人(構成比 25.0%) をピークにその後は減少を続け、2000 年代前半には老人人口を下回り、2014 年には 104 万 1 千人(構成比 14.0%) となっている。
- 生産年齢人口(15~64 歳人口)については、戦後から 1990 年代にかけて増加を続け、特に高度成長期の 1960 年前後には、「団塊の世代」が 15 歳を迎えたことに伴って大きく増加した。その後は 1995 年の 491 万 9 千人(構成比 71.6%) をピークに、緩やかに減少を続け、2014 年には 468 万 6 千人(構成比 62.9%) となっている。
- 老年人口(65 歳以上人口)については、一貫して増加が続いている。2014 年には 172 万 8 千人(構成比 23.2%) となり、30 年前(1985 年)と比較して約 3 倍に増加している。(図 2)
- このように本県の人口構成は高齢化が進んでいるが、全国(年少人口:12.8%、生産年齢人口:61.3%、老年人口:26.0%) に比べれば、若い人口構造となっている。
- 市町村別に 1980 年と 2010 年の人口を比較すると、名古屋市近郊の長久手市、日進市、東郷町、尾張旭市などのほか、みよし市はじめ、製造業を中心とした産業集積がある西三河地域の市町村では大きく人口が増加した。その一方、東栄町、設楽町、豊根村など三河山間地域や、知多半島南端の南知多町などでは、人口が大きく減少している。(図 3)

図1 総人口の推移

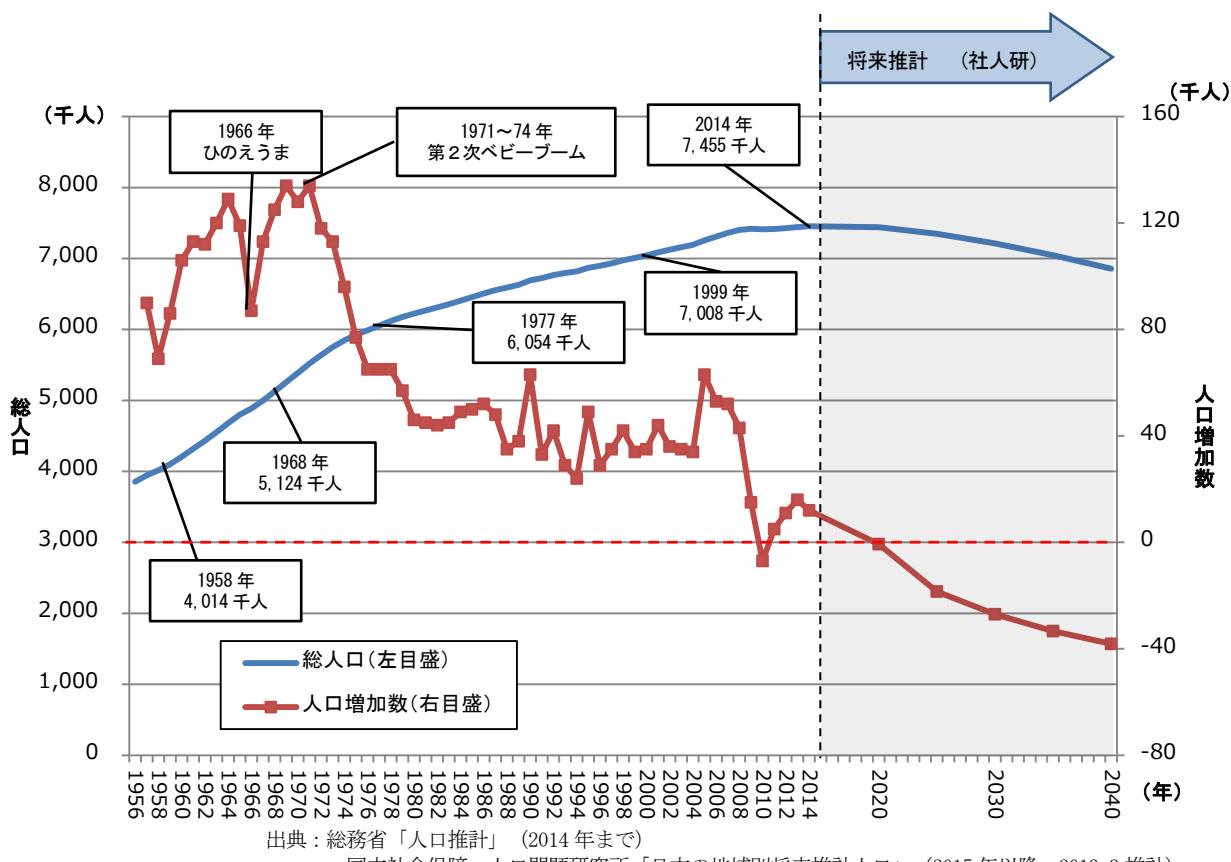
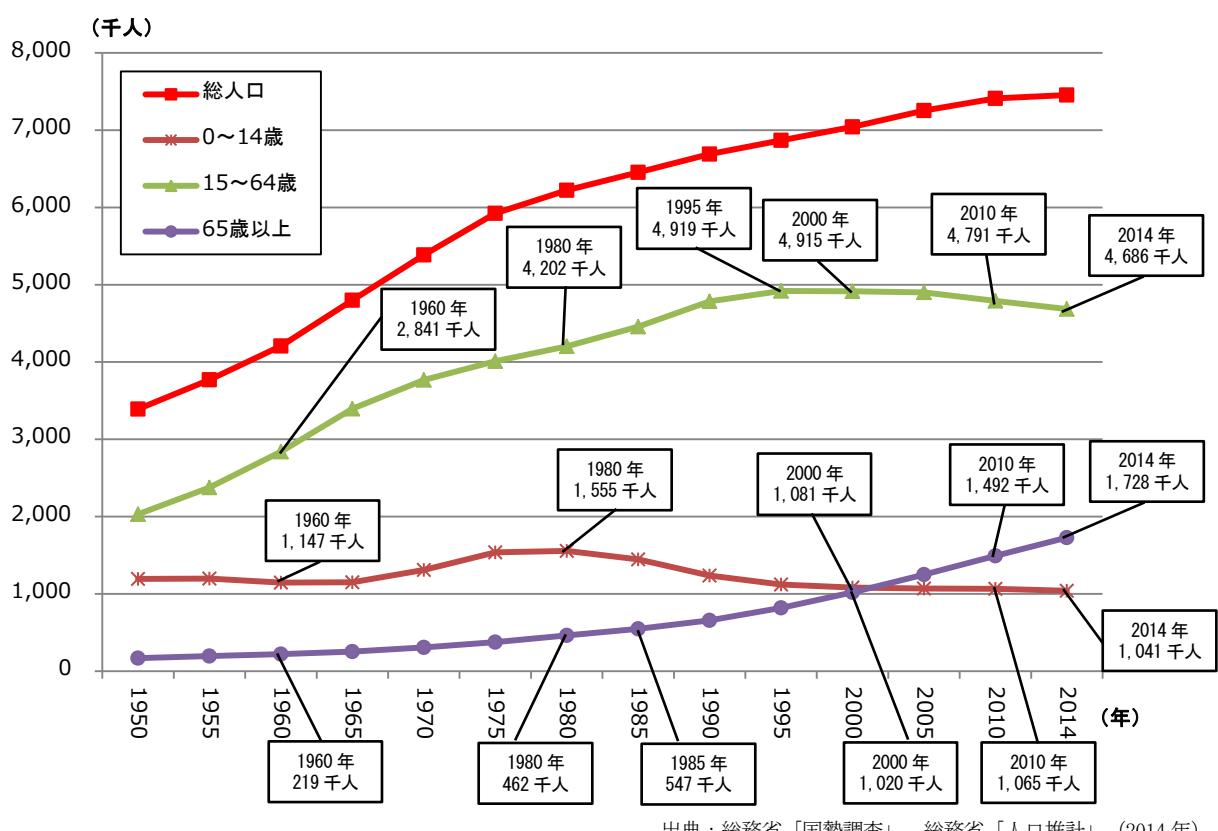
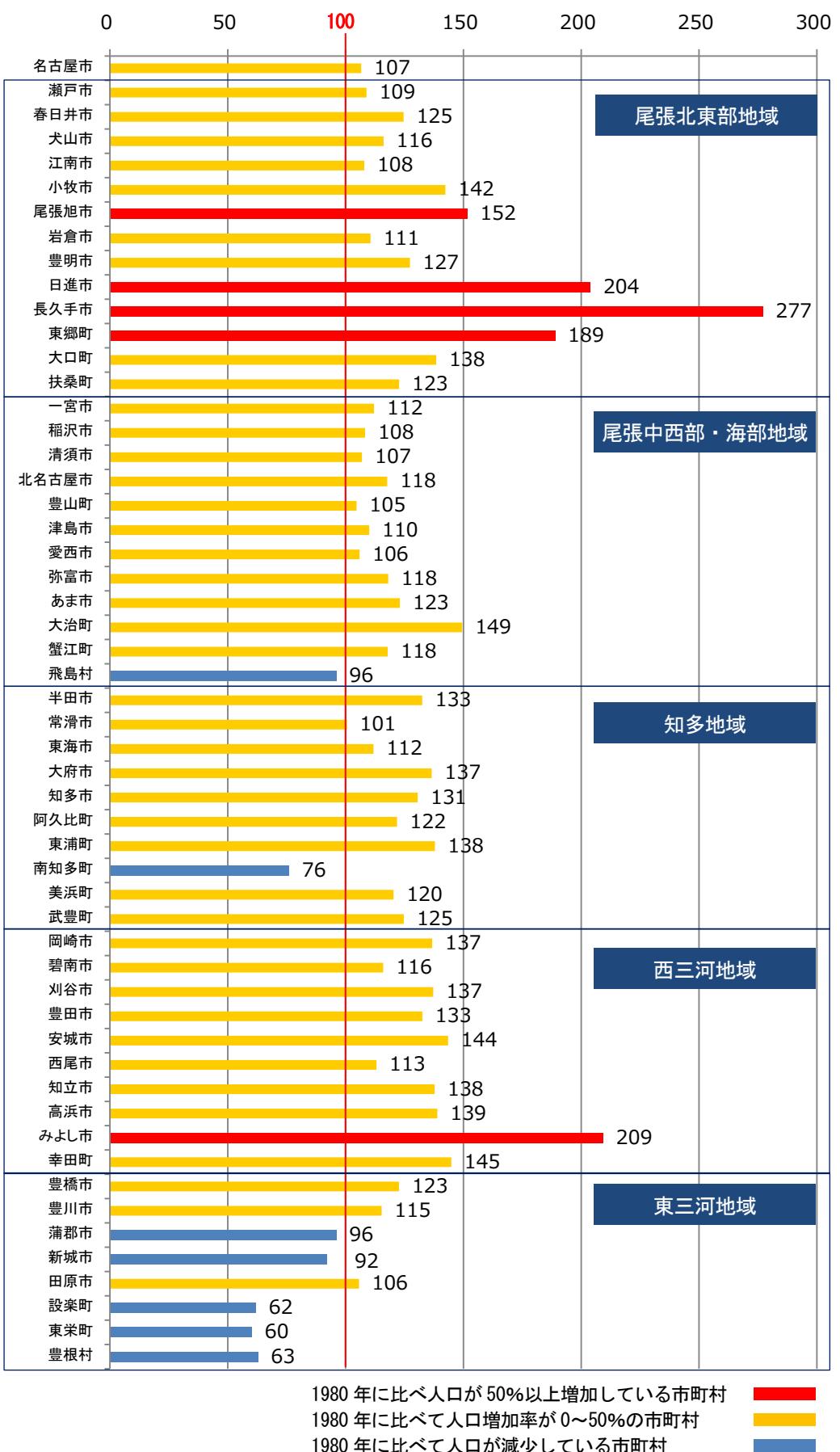


図2 年齢3区分別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」、総務省「人口推計」(2014年)

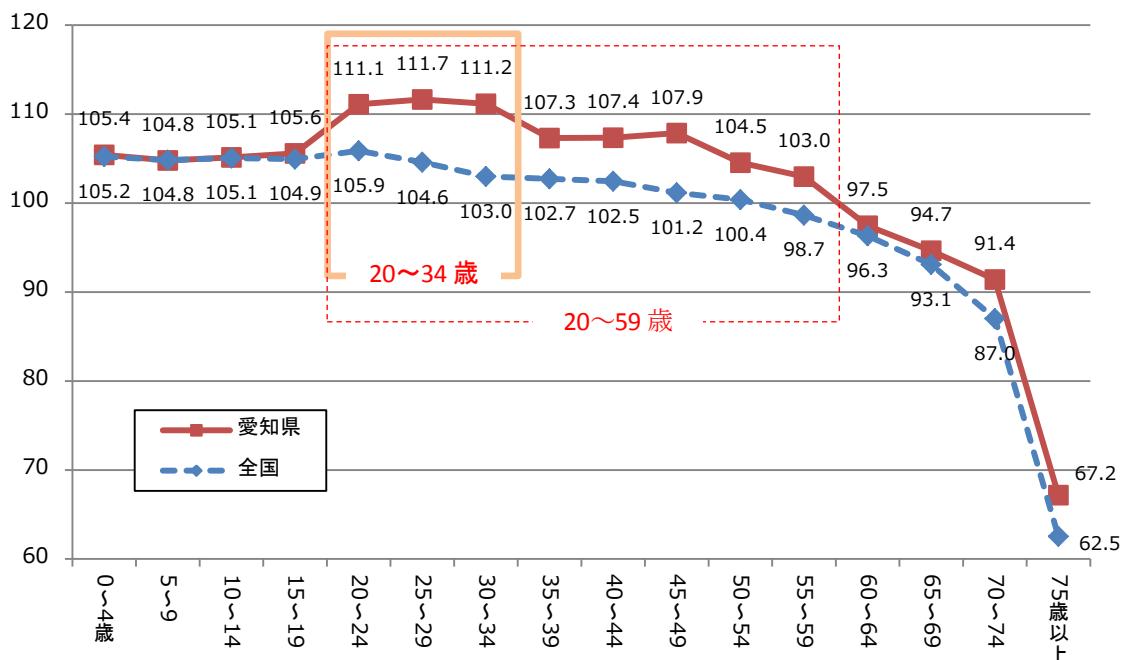
図3 市町村別人口の増減（1980年を100とした2010年人口）



(2) 人口性比

- 2014 年の人口性比（女性人口 100 人に対する男性人口）を見ると、本県は、全国と比較して男性の比率が高い。年齢階級別に見ると、20 歳から 59 歳までの区分で全国に比べ男性の比率が高くなっている。特に 20~34 歳において差が大きくなっている。（図 4）
- 2012 年の男女別産業別就業者数を見ると、男性は製造業が多く、女性は卸売業・小売業、製造業、医療・福祉が多い。本県の産業構造は製造業のウェイトが高く、製造業における就業人口の男女差が大きいことが、男性が多い本県の人口構成の背景にあるものと推察される。（図 5）
- 2014 年の 20~39 歳の人口性比（女性人口 100 人に対する男性人口）を市町村別に見ると、豊根村（160.5）、刈谷市（131.5）、豊田市（130.4）などで男性の比率が高くなっている。一方、女性の比率が高い市町村は、東栄町（89.3）、愛西市（96.7）、一宮市（97.9）などのほか、名古屋市の東区（93.5）、名東区（95.0）、瑞穂区（97.2）、中区（97.5）などとなっている。（図 6）

図 4 年齢別人口性比（女性人口 100 人に対する男性人口）



出典：総務省「人口推計」（2014 年 10 月 1 日現在）

図5 男女別産業別就業者数

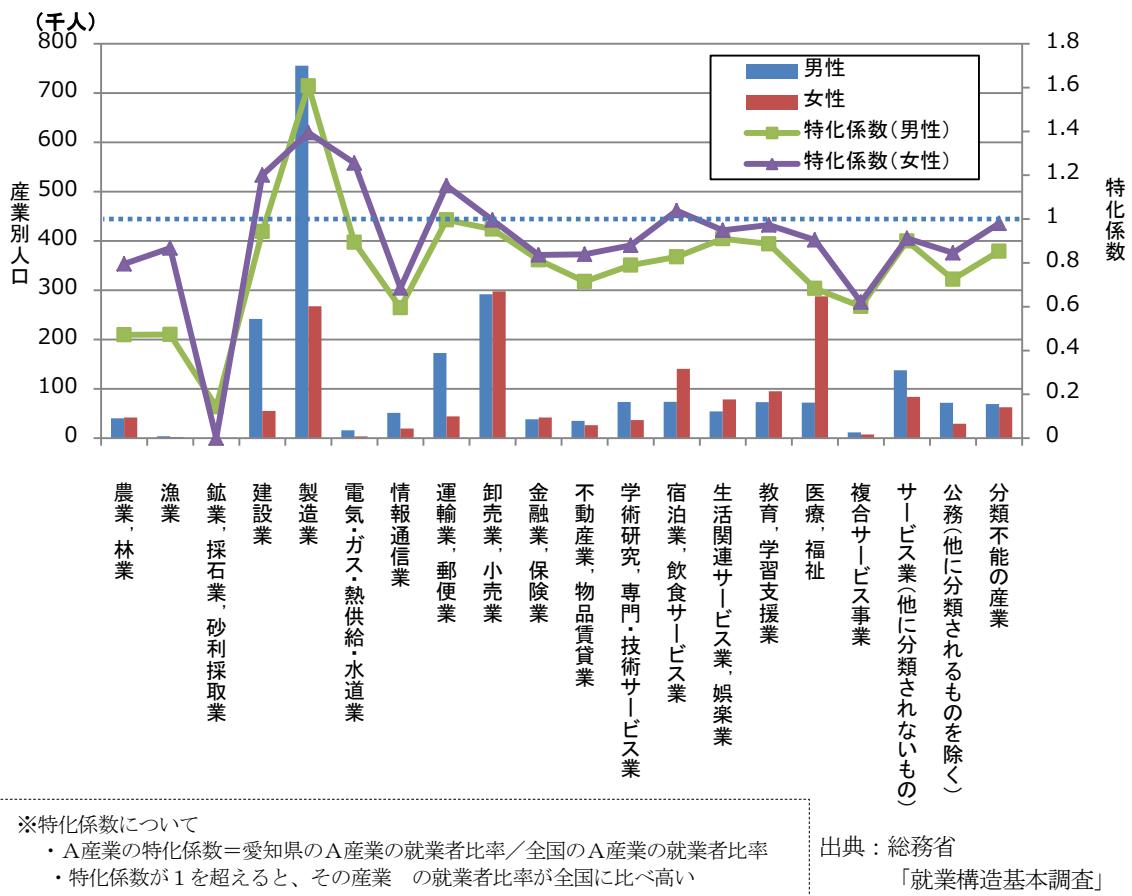
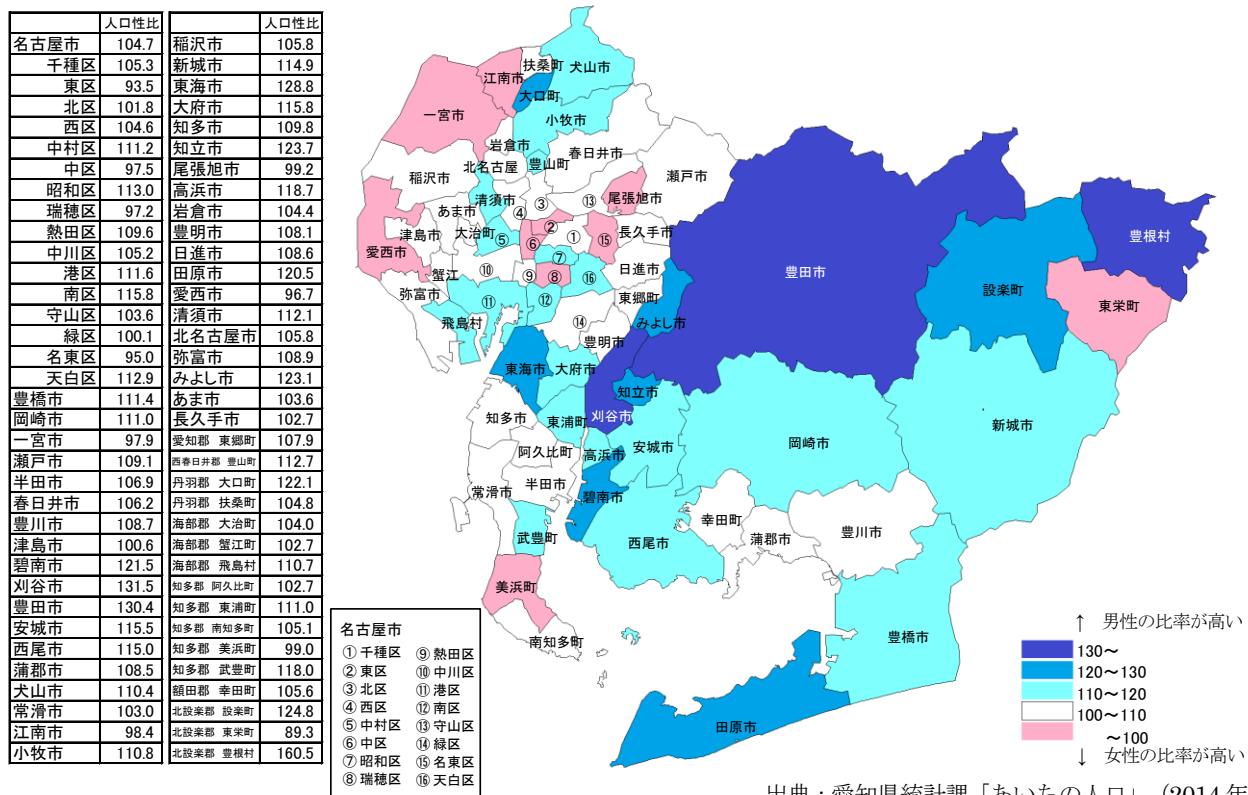


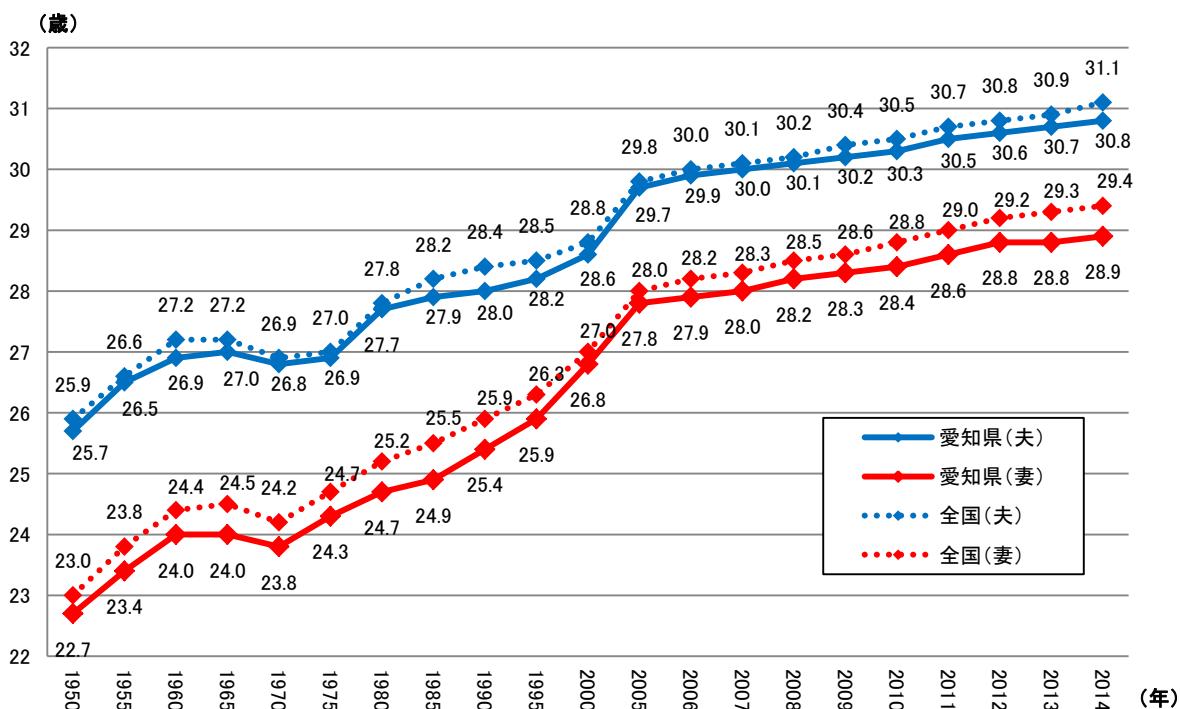
図6 市町村別人口性比（20-39歳）



(3) 初婚年齢・未婚率、女性の就業率の推移

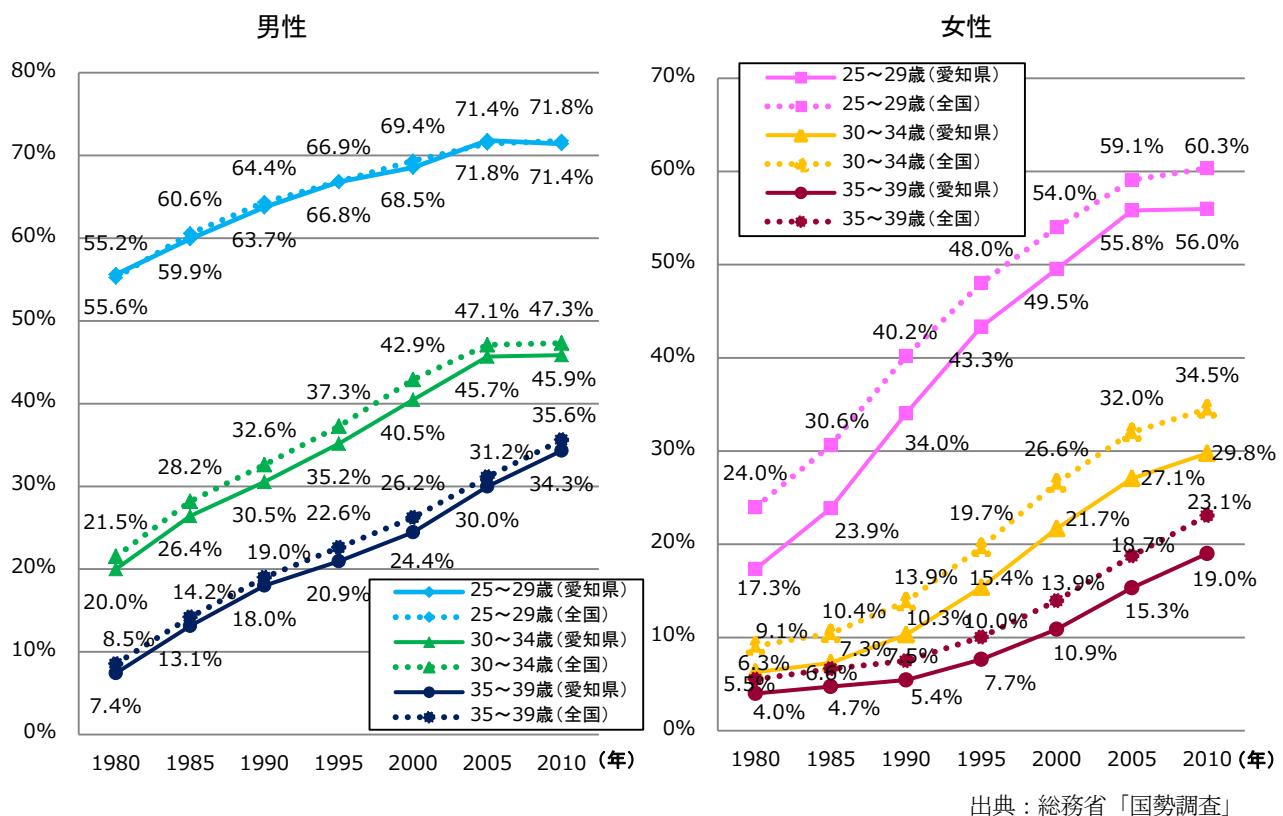
- 平均初婚年齢は、全国と同様、長期的な上昇傾向にあり、晩婚化が進行している。2014年で、夫30.8歳、妻28.9歳となっており、1970年と比較すると、夫は4.0歳、妻は5.1歳高くなっている。全国に比べると、男女ともに若い傾向が続いている。(図7)
- 未婚率は、男性25~29歳、30~34歳、女性25~29歳では、2005年まで上昇した後、2010年にかけてほぼ横ばいとなっているが、男性35~39歳、女性30~34歳、35~39歳では上昇が続いている。2010年には、30歳代前半では、男性の約2人に1人、女性の約3人に1人、30歳代後半では、男性の約3人に1人、女性の約5人に1人が独身となっている。全国に比べると、男女・各年齢階級とも低くなっている。(図8)
- 2012年の女性の就業率を年齢別に見ると、30~34歳の64.7%を谷とするいわゆるM字型のカーブを描いている。2002年と比べ、M字カーブの底は上昇しているが、全国に比べると、谷が深い状況にある。また、2012年の妻(6歳未満の子どももあり)の就業率は、30歳未満で36.1%、30~39歳で46.9%となっており、2007年と比べると上昇しているが、全国に比べると低い状況にある。(図9)

図7 平均初婚年齢の推移



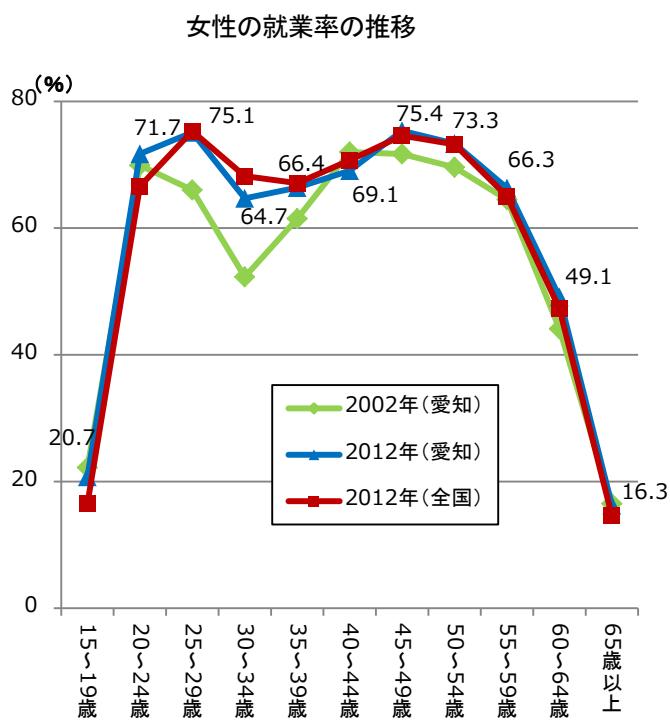
出典：厚生労働省「人口動態統計」

図8 未婚率の推移

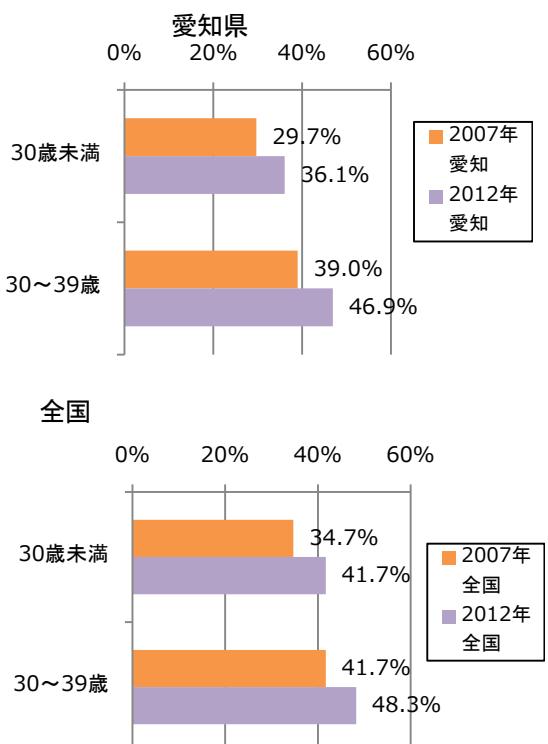


出典：総務省「国勢調査」

図9 女性の就業率の推移



妻（6歳未満の子どもあり）の就業率

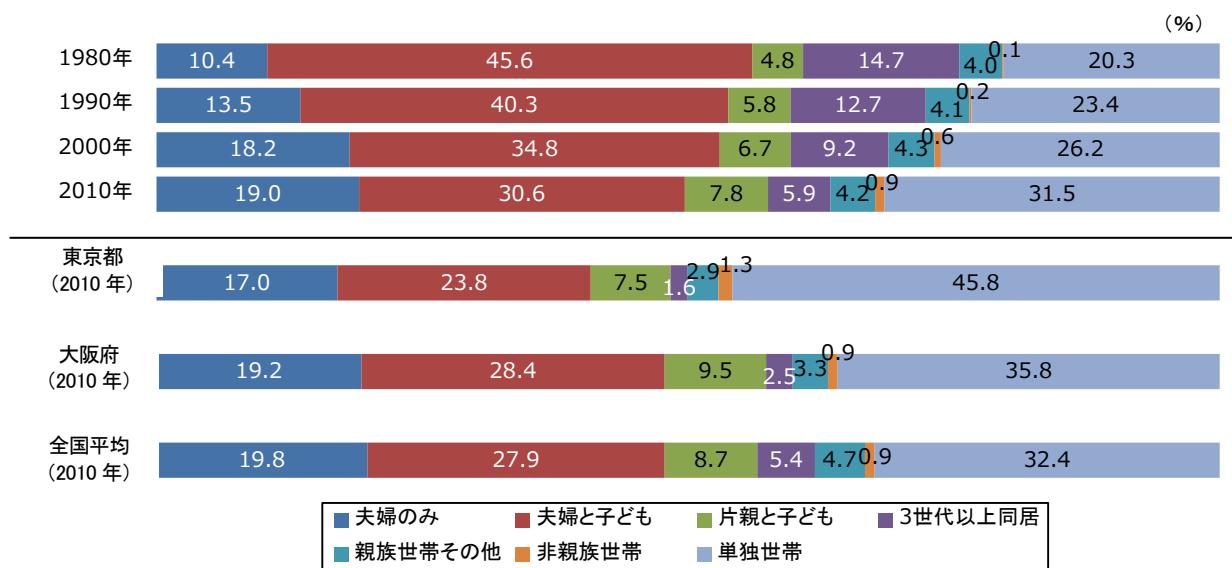


出典：総務省「就業構造基本調査」

(4) 世帯構成の推移

- 世帯構成を 1980 年と 2010 年で比較すると、夫婦のみの世帯(1980 年:10.4% →2010 年:19.0%)、単独世帯(1980 年:20.3%→2010 年:31.5%) の割合が大きく増加している。一方、夫婦と子どもの世帯の割合が大きく減少(1980 年:45.6%→2010 年:30.6%) している。
- 本県の 3 世代以上同居世帯の割合は減少傾向にあるものの、2010 年で 5.9% となっており、東京(1.6%) や大阪(2.5%) と比較すると高く、全国平均(5.4%) を上回っている。(図 10)

図 10 世帯構成の推移

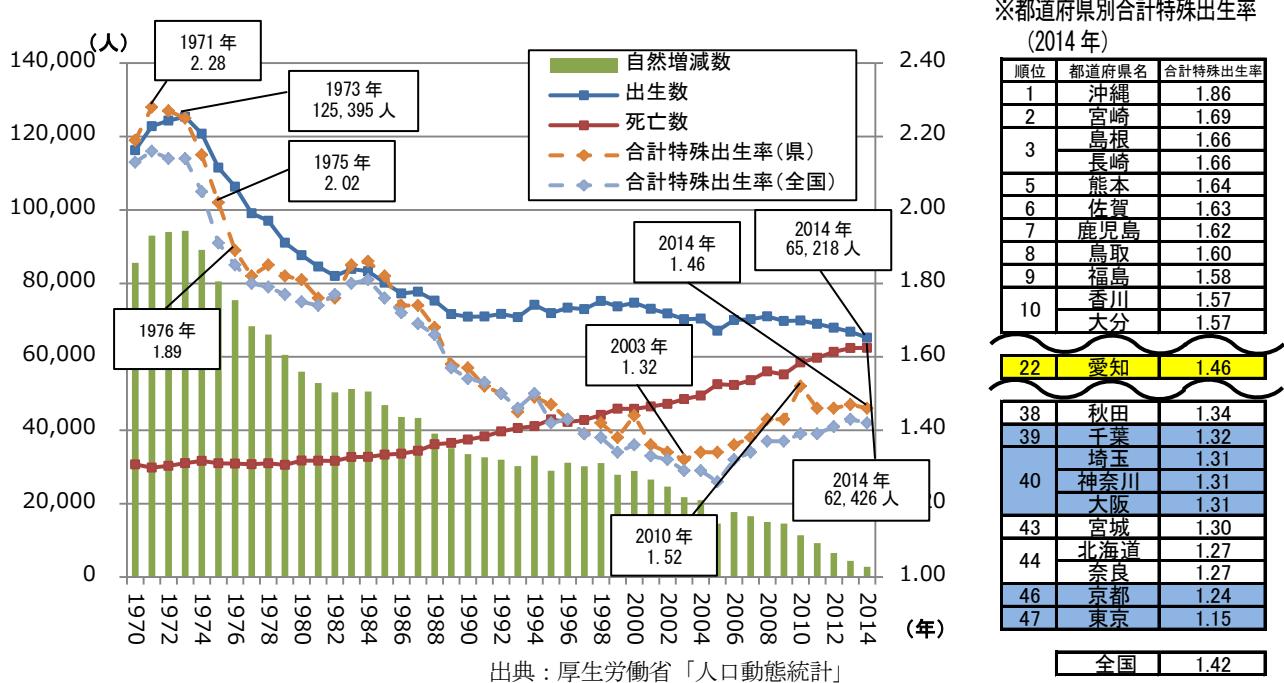


(5) 自然増減

①自然増減数、合計特殊出生率の推移

- 出生数は 1973 年をピークに減少傾向にある一方、死亡数は増加傾向が続いている。出生数から死亡数を差し引いた自然増減数については、増加を維持しているものの、増加の幅は縮小傾向が続いている。
- 合計特殊出生率は、1974 年まで人口置換水準(2.07) を上回っていたが、低下が続き、2003 年には 1.32 となった。その後は緩やかな上昇傾向にあり、2014 年の合計特殊出生率は、1.46 となっている。大都市圏の出生率が低い水準にある中で、全国平均(1.42) を上回り、都道府県別では第 22 位となっている。(図 11)

図 11 自然増減数、合計特殊出生率の推移

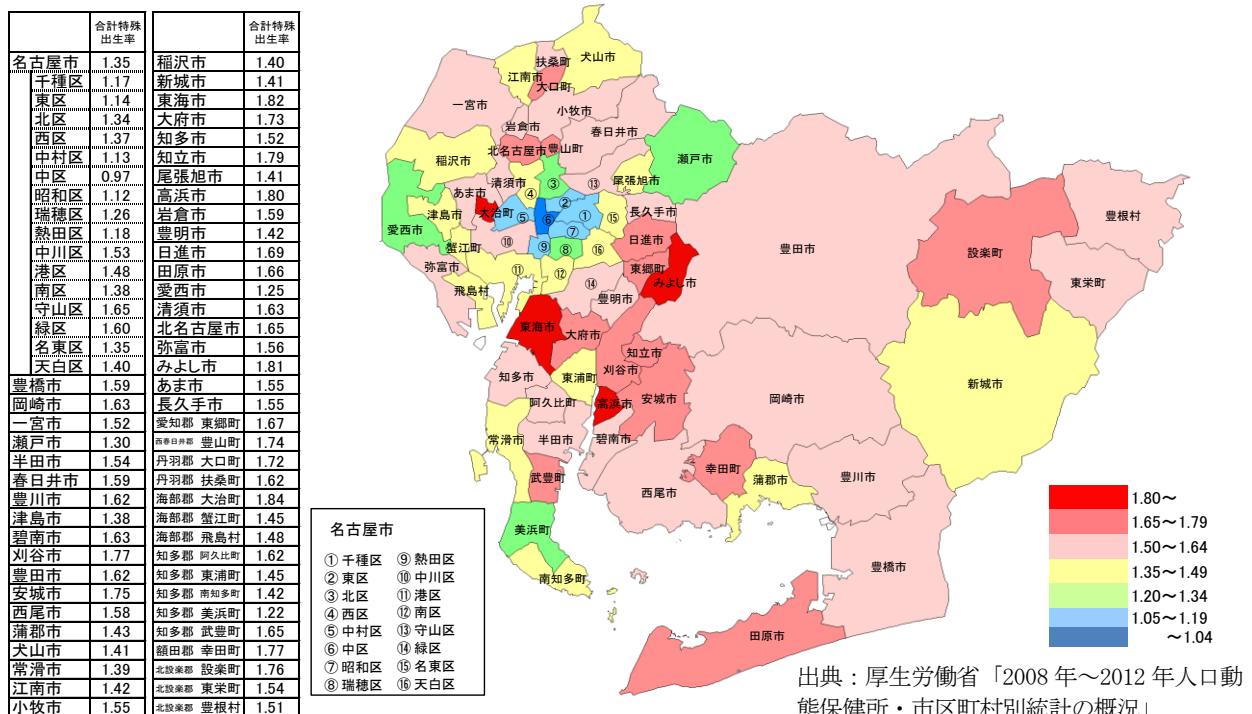


出典：厚生労働省「人口動態統計」

②市町村別合計特殊出生率

- 市町村別に出生率を見ると、上位 5 市町村は、大治町 (1.84)、東海市 (1.82)、みよし市 (1.81)、高浜市 (1.80)、知立市 (1.79)、下位 5 市町村は、美浜町 (1.22)、愛西市 (1.25)、瀬戸市 (1.30)、名古屋市 (1.35)、津島市 (1.38) となっている。製造業を中心に産業が集積している西三河地域、知多北部地域が比較的高く、名古屋市中心部で低い傾向がみられる。(図 12)

図 12 市町村別合計特殊出生率 (2008 年～2012 年)



③結婚・出産に関する意識

- 厚生労働省の「出生動向基本調査(2010年)」によると、本県の独身者のうち、「結婚意思あり」と回答した人は、男性で84.7%、女性で92.1%となっている。また、未婚者の希望する子ども数については、男性で1.92人、女性で2.11人となっており、既婚者の予定子ども数は2.03人となっている。平均希望子ども数や平均予定子ども数などは全国とほぼ同様の結果となっている。
- 本県が2013年度に行った少子化に関する県民意識調査によると、独身者の結婚意思について、「いずれ結婚するつもり」は男性で86.3%、女性で89.5%となっている。また、理想子ども数の平均は2.48人となっている一方で、現在の子ども数と今後持つつもりの子ども数の合計の平均は2.07人となっており、その差は0.41人となっている。
- 理想子ども数より予定子ども数が少ない理由については、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(54.9%)、「働きながら子育てができる職場環境がないから」(21.4%)、「自分や配偶者が高年齢で、産むのがいやだから」(18.4%)などが多い。男女で差が大きい項目は、男性では「雇用が安定していないから」で9.3ポイント高く、女性では「働きながら子育てができる職場環境がないから」で11.2ポイント高くなっている。(図13)

図13 結婚、出産に関する意識

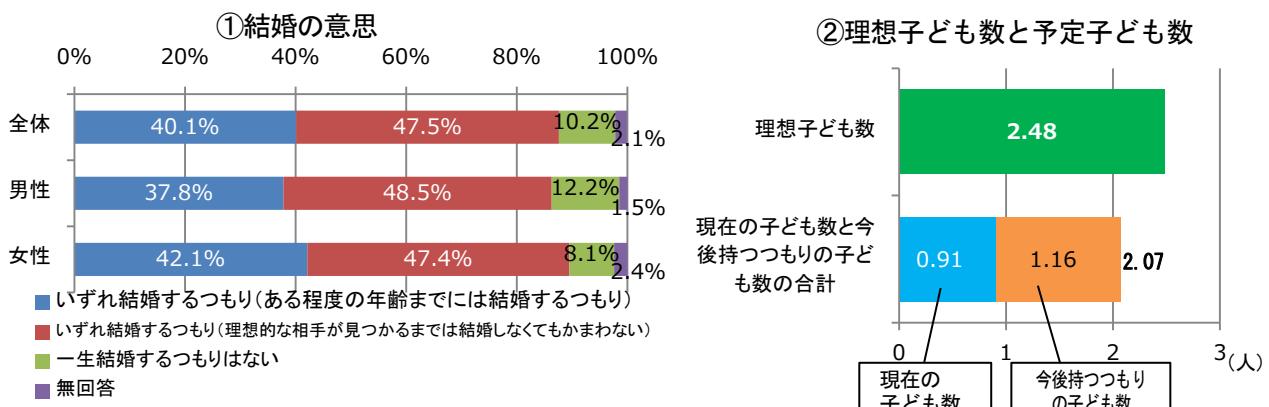
<厚生労働省調査>

	出生動向基本調査(独身者調査)				出生動向基本調査(夫婦調査)	
	結婚意思あり (男性)	結婚意思あり (女性)	平均希望子ども数 (男性)	平均希望子どỎ数 (女性)	平均理想子ども数	平均予定子ども数
愛知県	84.7%	92.1%	1.92	2.11	2.42	2.03
全国	86.3%	89.4%	2.04	2.12	2.33	2.07

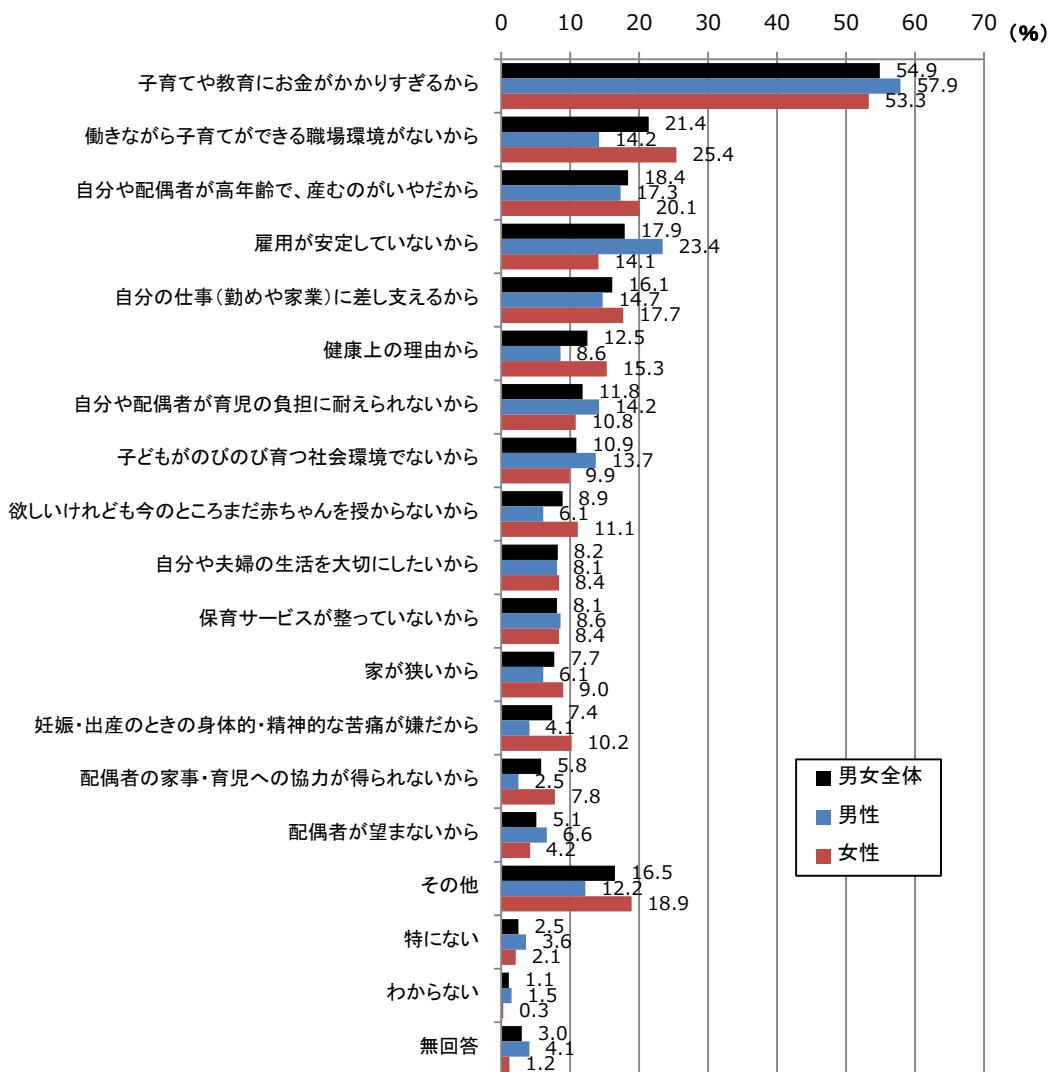
出典：厚生労働省「2010年 出生動向基本調査」

※独身者調査は18～34歳の未婚男女を対象に集計、夫婦調査は妻の年齢が50歳未満の夫婦を対象に集計

<本県が実施した少子化に関する県民意識調査>



③男女別 予定子ど�数が理想子ど�数を下回る理由（複数回答）



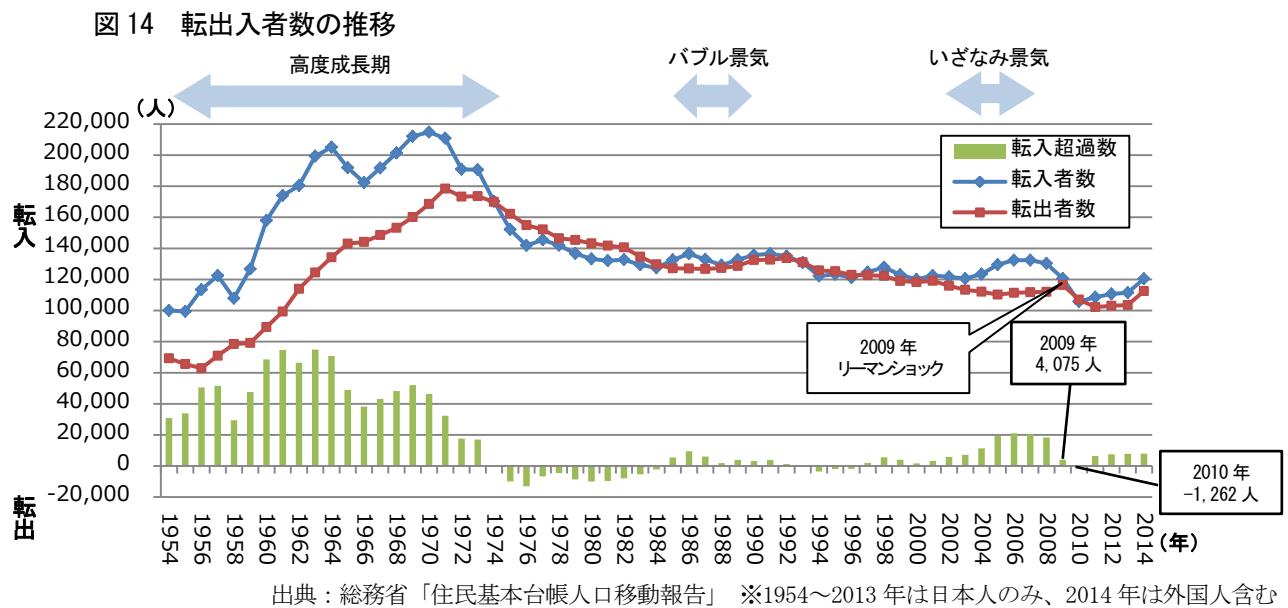
出典：愛知県子育て支援課「少子化に関する県民意識調査」（2013年度）

※県内に居住する 20 歳から 49 歳までの男女を対象に集計

（6）社会増減

①転出入者数の推移

- 本県の転出入者数は、景気動向の影響を受けて増減が起りやすく、高度成長期（1955～1973 年頃）やバブル景気（1986 年～1991 年頃）、いざなみ景気（2002～2008 年頃）の時期には転入超過となった。
- 一方、景気後退期には転出超過となることが多く、近年では、2009 年のリーマンショックにより、2010 年に転出超過となった。2011 年以降は、再び転入超過に転じている。（図 14）



②本県と全国地域ブロック別の転出入の推移

- 全国地域ブロック別の人団移動の状況を見ると、関東地域に対しては転出超過、それ以外の地域に対しては、転入超過の状況が続いている。1970年代から90年代はじめ頃にかけては、東海地域（岐阜・静岡・三重）に対しても転出超過であったが、その後は、転入超過となっている。
- 本県との間の人口移動が最も多いのは東海地域であり、2014年で転入者3.1万人、転出者2.6万人である。次いで多いのは関東地域であり、転入者2.9万人、転出者3.5万人となっている。1960年代から1970年前半にかけては、九州・沖縄地域から毎年4～6万人の転入者があったが、それ以降は減少し、2014年では転入転出者ともに1万人程度となっている。（図15、16）

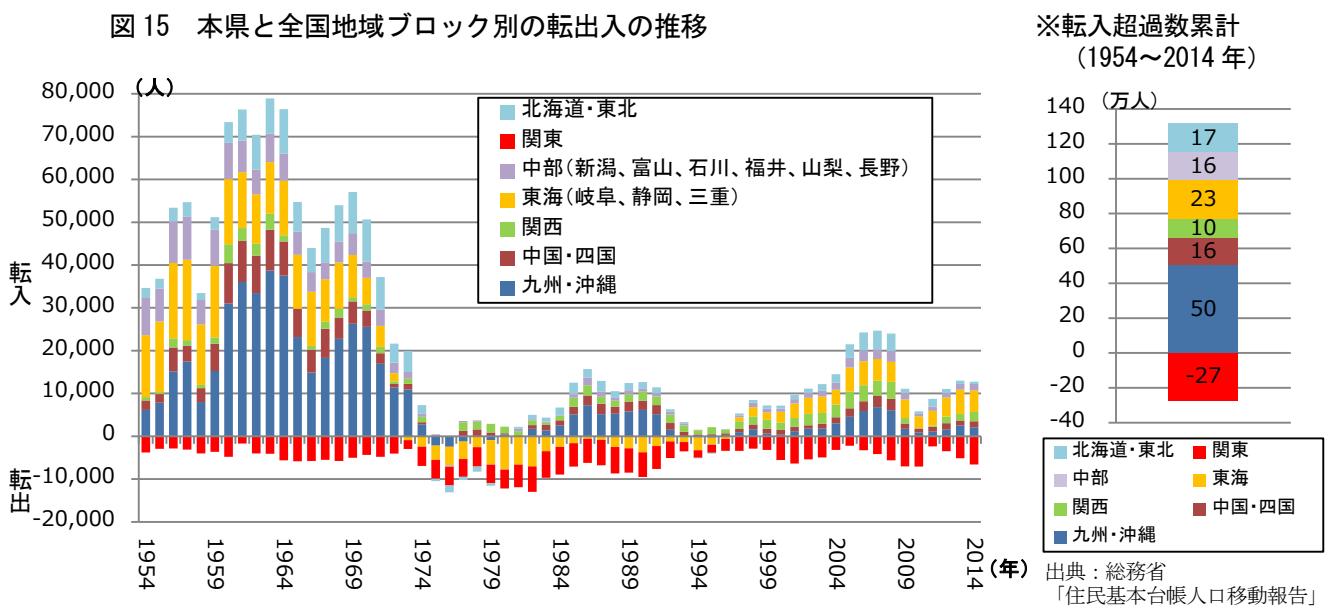
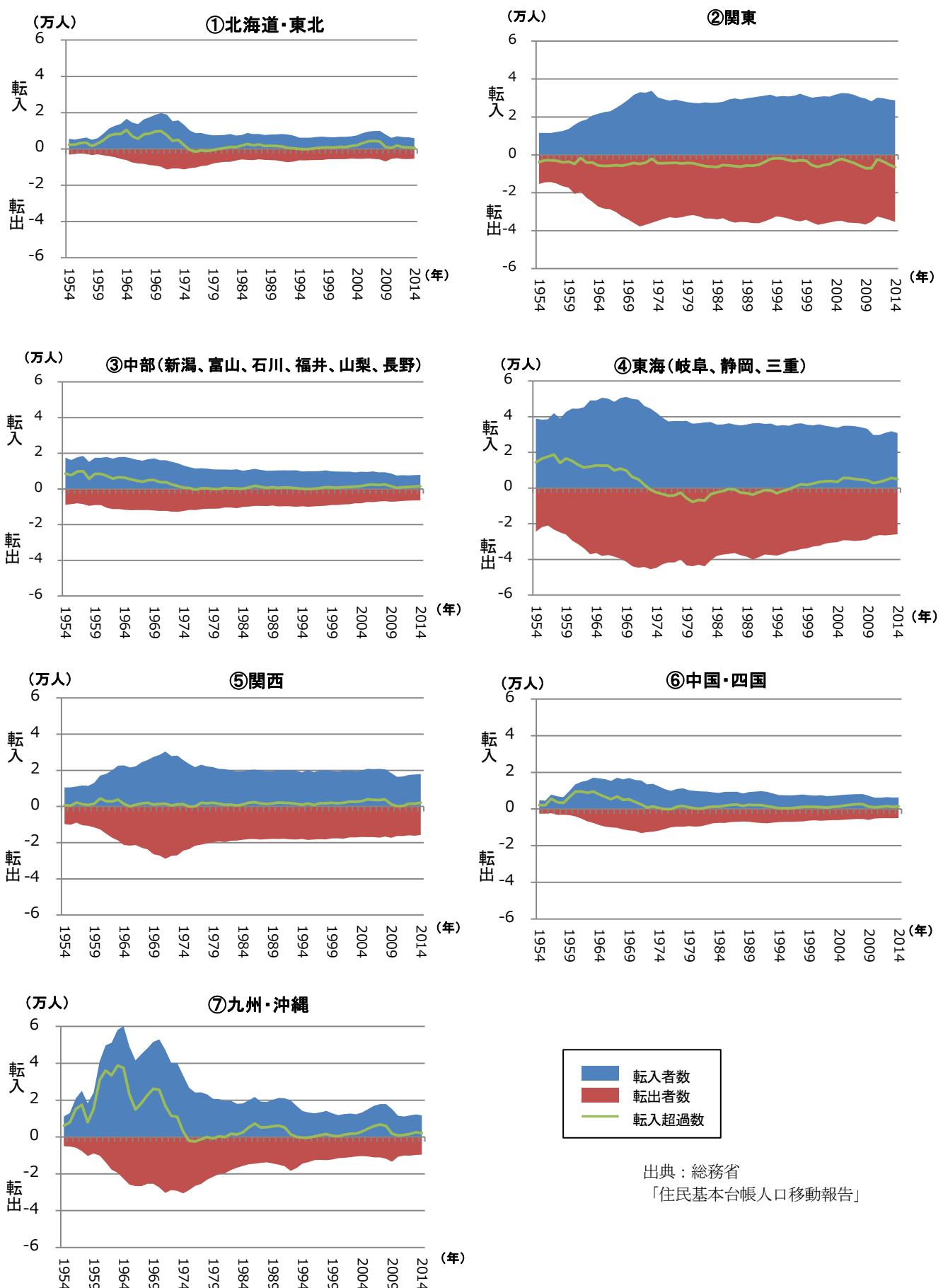


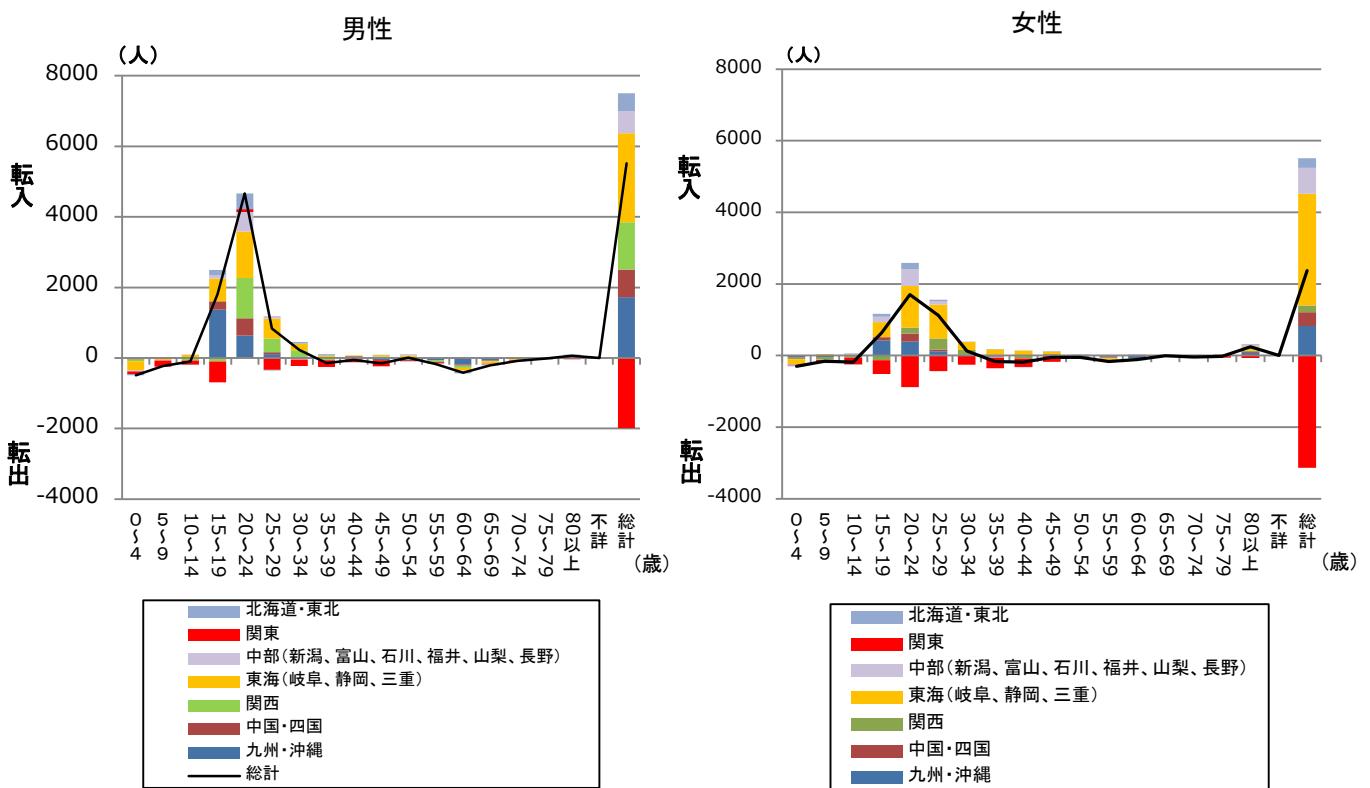
図16 本県と全国地域ブロック別との転入者数、転出者数の推移



出典：総務省
「住民基本台帳人口移動報告」

- 2013年の人口移動を見ると、男性は、15~29歳で東海、関西、九州・沖縄などを中心に大幅な転入超過となっているが、関東に対しては、15~19歳、25~29歳などで転出超過数が大きくなっている。また、60~69歳では転出超過が大きくなっている。
- 女性も15~29歳で転入超過が大きくなっているが、超過数は男性ほど大きくはない。一方で、関東への転出超過数は男性よりも大きくなっている。(図17)

図17 男女別・年齢階級別の人ロ移動状況(2013年)



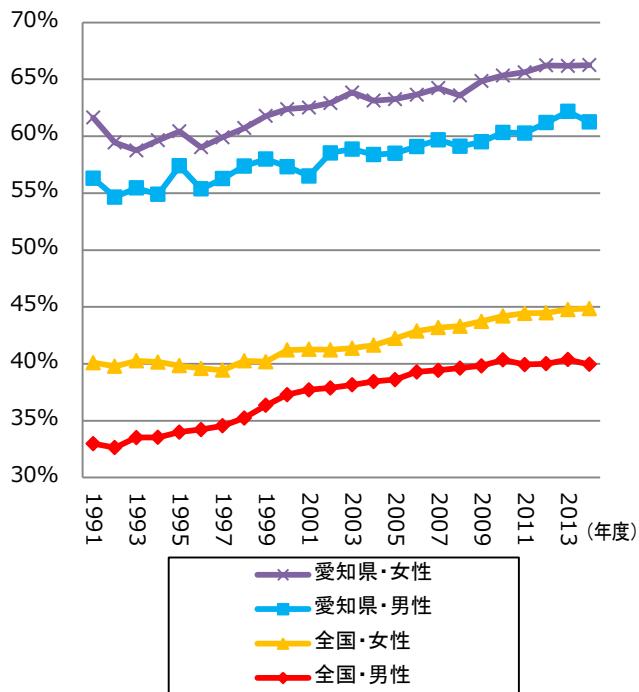
出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④県内大学の県内高校出身者占有率、県内高校卒業生の県内大学進学率の推移

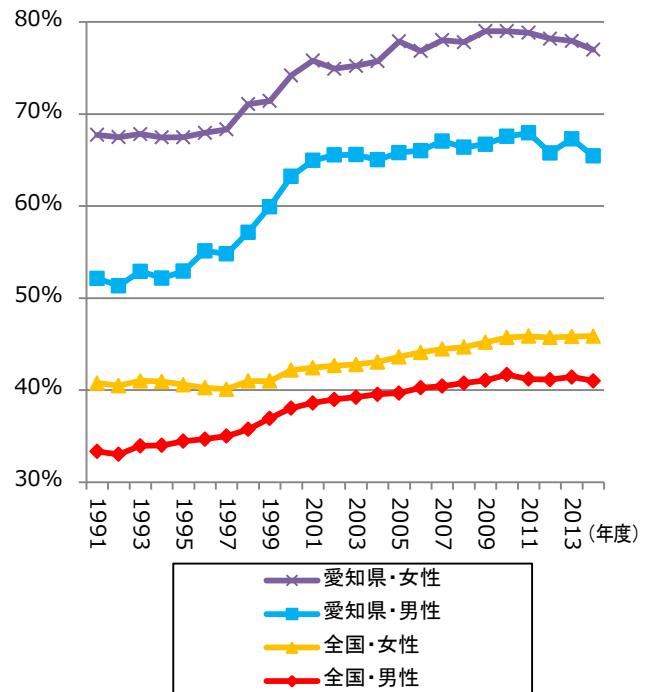
- 2014年度の県内大学における県内高校出身者占有率は、男性 61.3%、女性 66.3%、県内高校卒業生の県内大学進学率は、男性 65.5%、女性 77.0%となっている。1991年度と比較して、県内高校出身者占有率が男性で 5.0 ポイント、女性で 4.7 ポイント、県内高校卒業生の県内大学進学率が男性で 13.4 ポイント、女性で 9.3 ポイント増加している。
- 全国の中でも、本県は、男女ともに県内大学の県内高校出身者占有率、県内高校卒業生の県内大学進学率とともに、トップクラスの状況にある。(図18)

図18 県内大学の県内高校出身者占有率、県内高校卒業生の県内大学進学率の推移

<県内大学における県内高校出身者占有率>



<県内高校卒業生の県内大学進学率>



<県内大学における県内高校出身者占有率>
【全国比較】(2014年度)

男性		女性	
都道府県	占有率(男性)	都道府県	占有率(女性)
1 沖縄	74.7%	1 沖縄	82.6%
2 北海道	70.8%	2 北海道	79.3%
3 愛知	61.3%	3 愛媛	68.3%
4 新潟	57.3%	4 静岡	66.8%
5 静岡	53.9%	5 愛知	66.3%
6 広島	53.8%	6 広島	64.9%
7 福岡	52.0%	7 福井	62.5%
8 熊本	51.9%	8 福岡	61.8%
9 青森	51.6%	9 鹿児島	60.8%
10 鹿児島	50.7%	10 熊本	60.7%
12 大阪	48.2%	22 大阪	50.5%
35 東京	31.3%	37 東京	35.6%
全国	40.0%	全国	44.9%

<県内高校卒業生の県内大学進学率>
【全国比較】(2014年度)

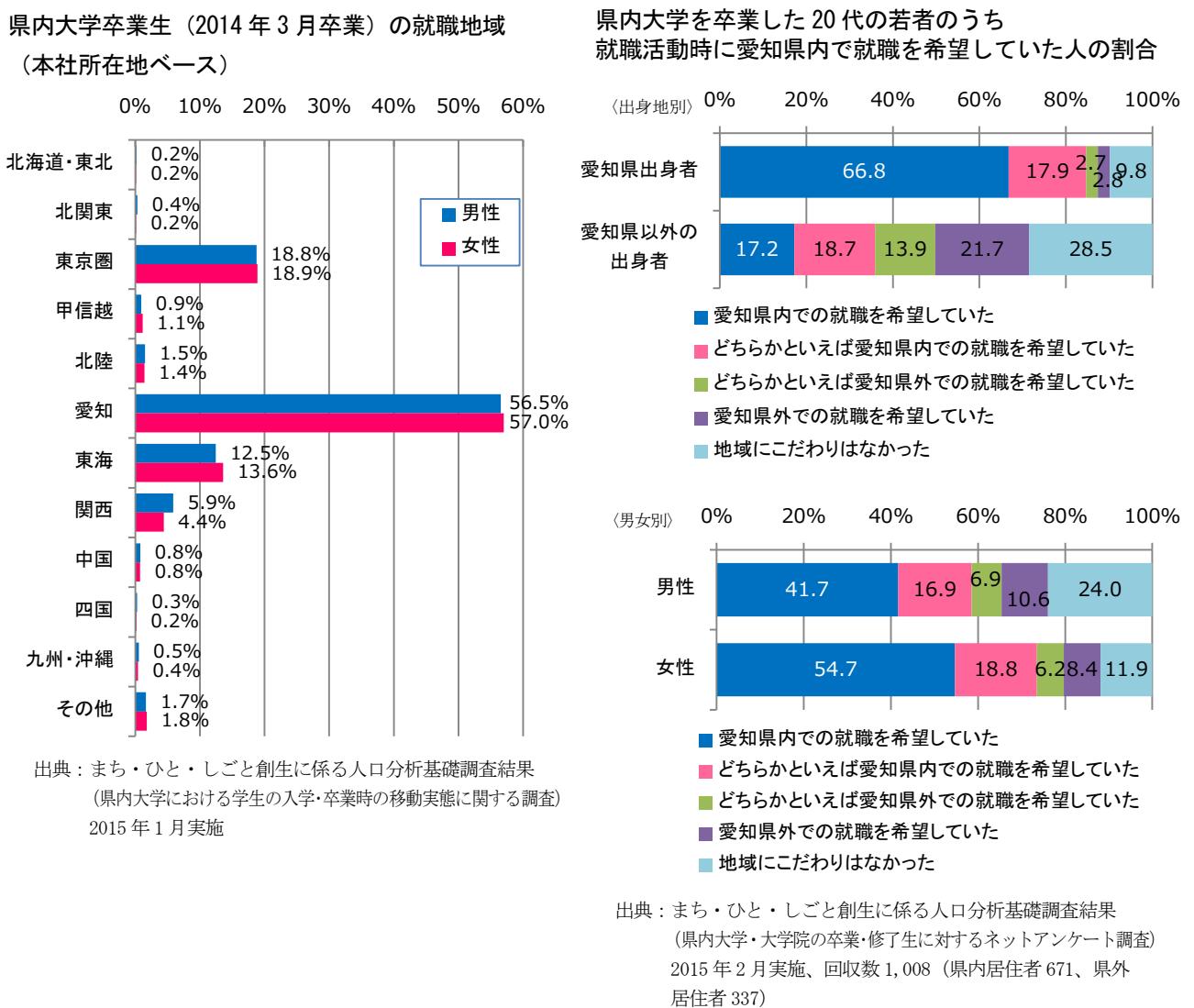
男性		女性	
都道府県	進学率(男性)	都道府県	進学率(女性)
1 北海道	67.1%	1 愛知	65.5%
2 愛知	65.5%	2 北海道	70.3%
3 東京	62.5%	3 福岡	67.4%
4 福岡	60.3%	4 東京	66.9%
5 大阪	58.8%	5 広島	59.2%
6 宮城	55.1%	6 宮城	59.1%
7 沖縄	52.7%	7 京都	56.4%
8 広島	48.1%	8 兵庫	56.1%
9 京都	44.1%	9 沖縄	55.1%
10 熊本	42.1%	10 岡山	52.1%
全国	41.0%	全国	45.9%

出典：文部科学省「学校基本調査」

⑤県内大学卒業生の就職地域

- 県内大学の卒業生のうち、県内（本社所在地ベース）に就職した割合は男性で 56.5%、女性で 57.0% となっている。次いで多いのは、男女ともに東京圏* となっている。
- 県内大学を卒業した現在 20 歳代の若者のうち、県内に就職を希望していた人の割合（「希望していた」、「どちらかといえば希望していた」の合計）は、愛知県出身者で 84.7%、愛知県以外の出身者で 35.9% となっている。また、男女別で県内に就職を希望していた人の割合（「希望していた」、「どちらかといえば希望していた」の合計）は、男性で 58.6%、女性で 73.5% となっている。（図 19）

図 19 県内大学卒業生の就職地域

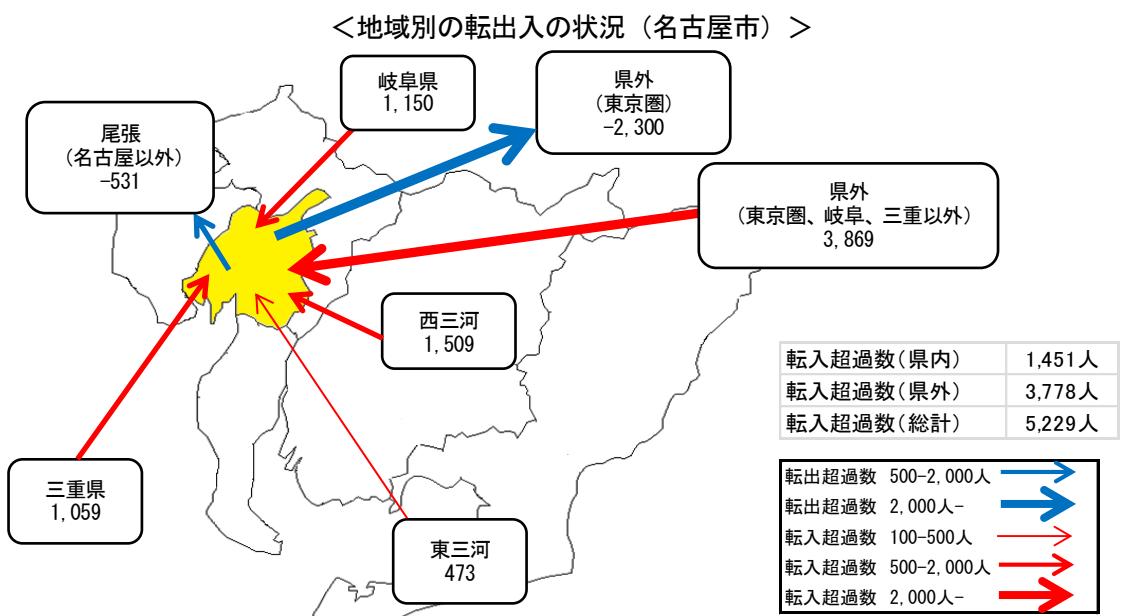


⑥地域別の転出入の状況

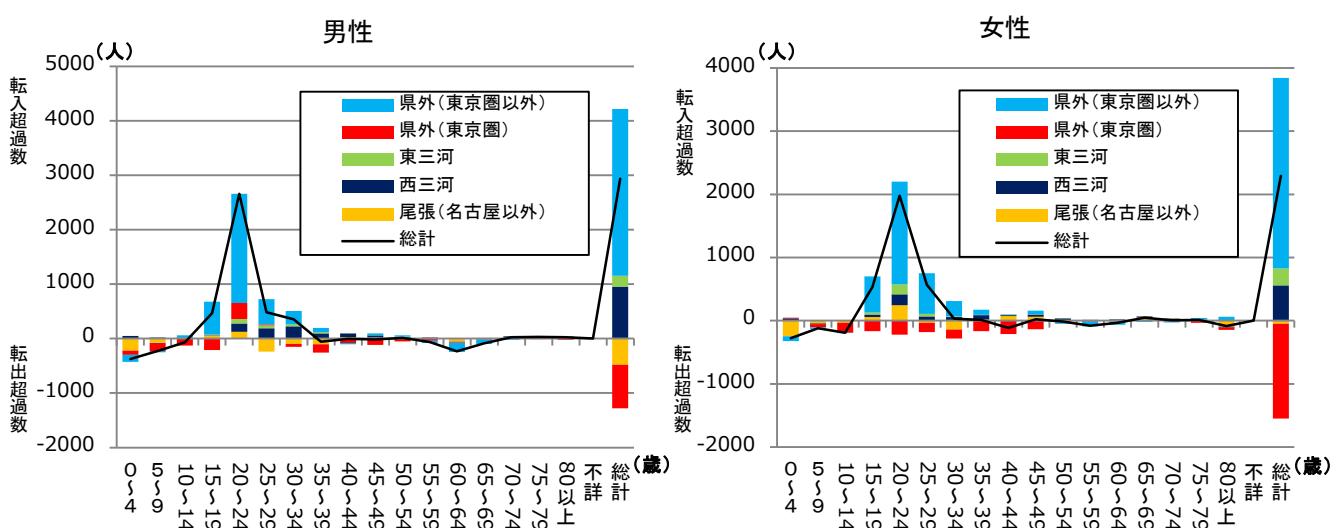
<名古屋市>

- 2013年における名古屋市の転出入は、5,229人の転入超過となっている。西三河、岐阜県、三重県などに対して転入超過となっている一方、東京圏、尾張に対しては、転出超過となっている。
- 男女別に見ると、男女ともに、15~34歳で転入超過が大きくなっている、県外（東京圏以外）からの転入が多くなっている。（図20）

図20 名古屋市における転出入の状況（2013年）



<5歳階級別純移動数（名古屋市）>

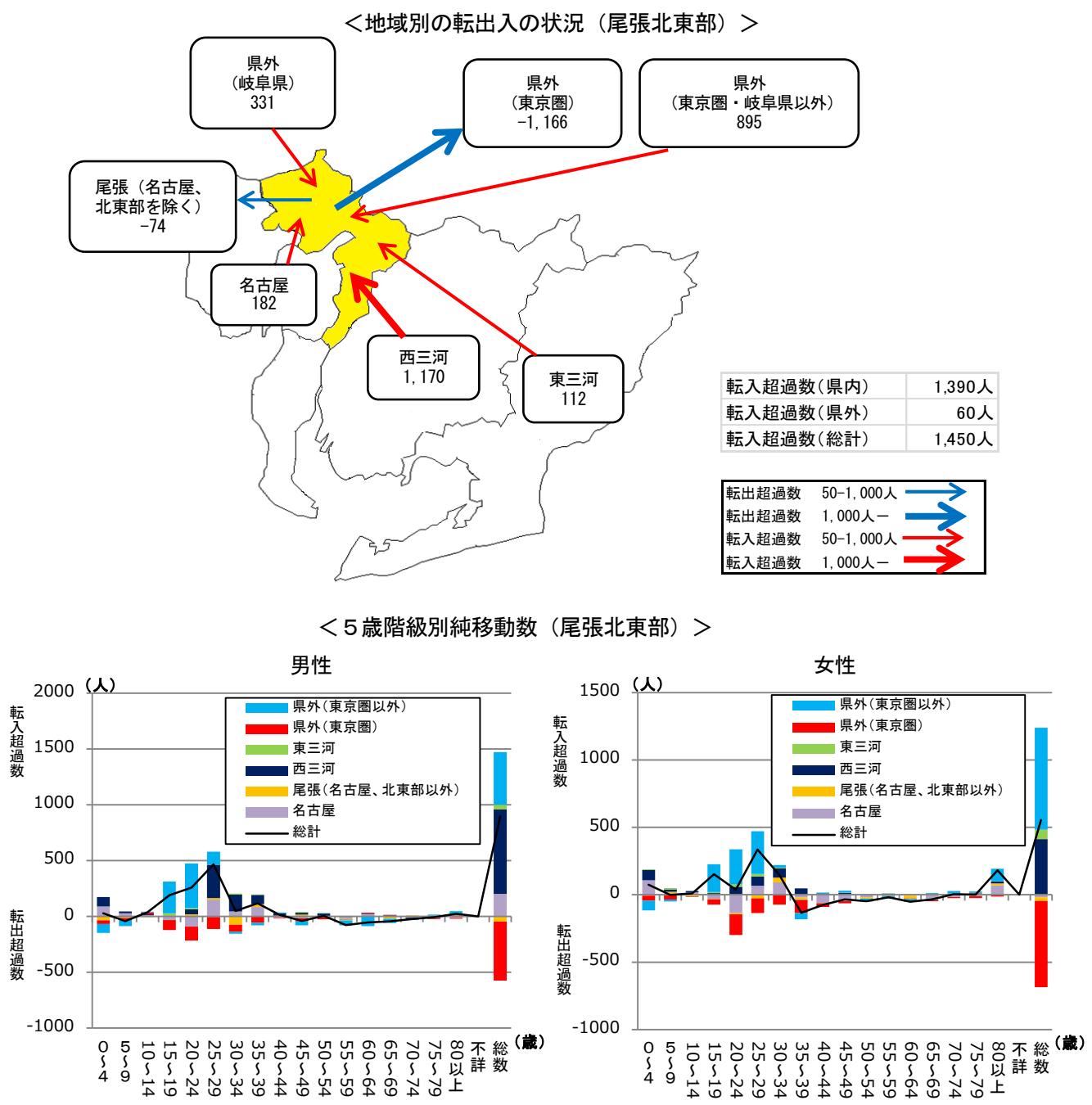


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

<尾張北東部地域>

- 2013年における尾張北東部地域の転出入は、1,450人の転入超過となっている。西三河、岐阜県、名古屋などに対して転入超過となっている一方、東京圏などに対して転出超過となっている。
- 男女別にみると、男性は15~39歳、女性は15~34歳で転入超過が大きくなっている。男女ともに、25~29歳の転入超過数が多くなっている。男性では、特に西三河地域からの転入が多くなっている。(図21)

図21 尾張北東部地域における転出入の状況(2013年)



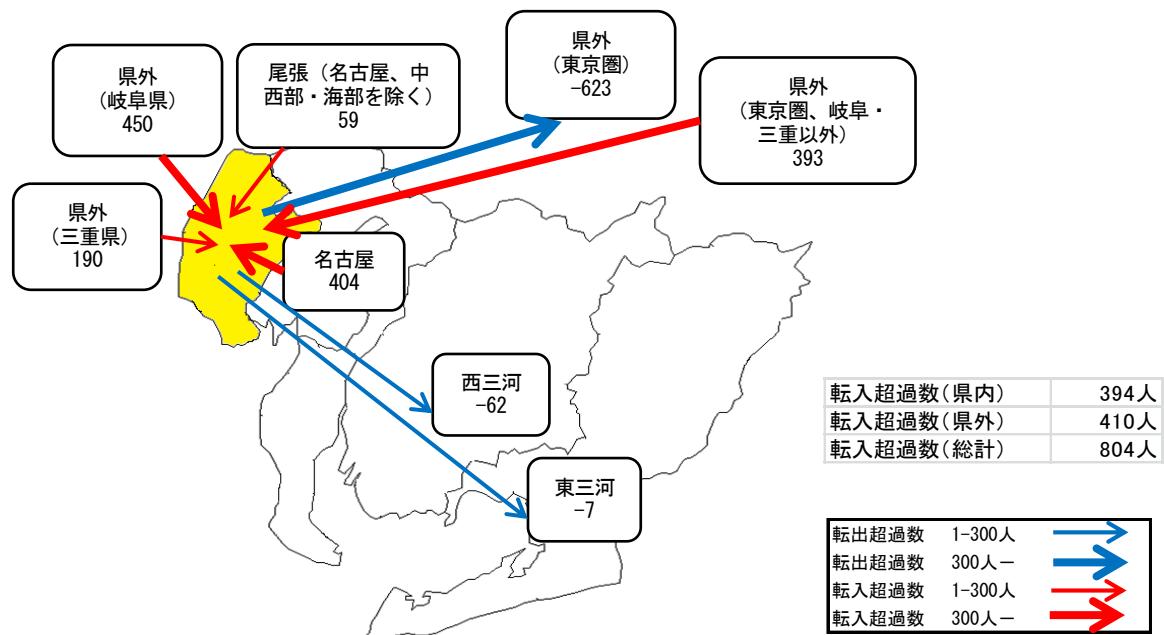
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

<尾張中西部・海部地域>

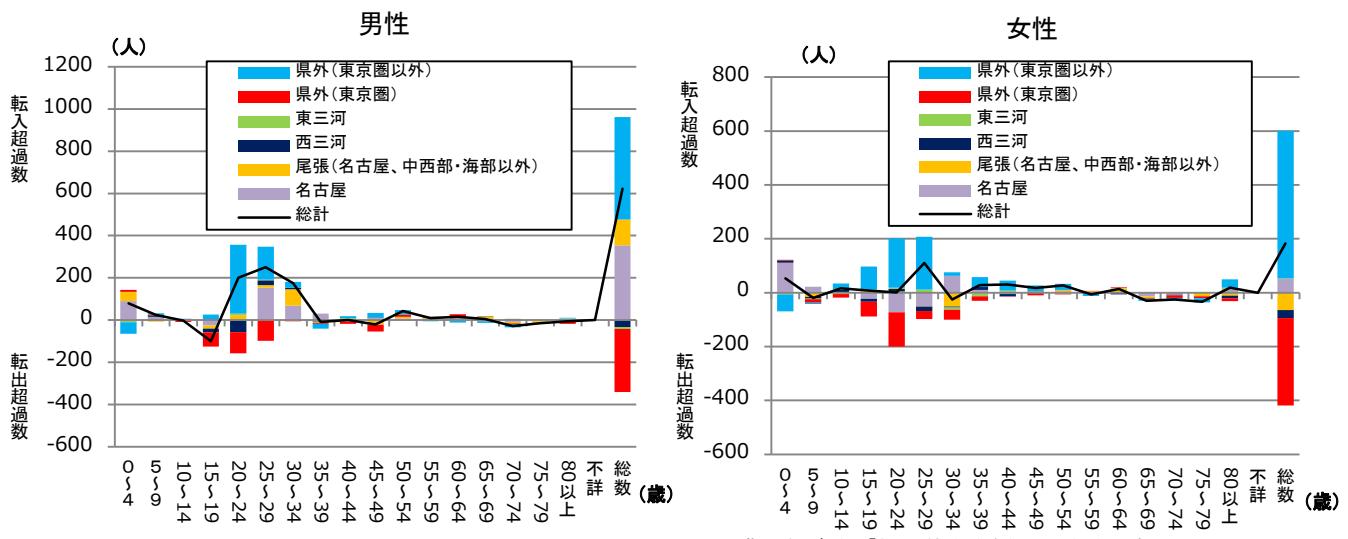
- 2013年における尾張中西部・海部地域の転出入は、804人の転入超過となっている。岐阜県、名古屋、三重県などに対して転入超過となっている一方、東京圏や西三河などに対して転出超過となっている。
- 男女別にみると、男性は、20~34歳で転入超過が大きくなっているのに対し、女性は、25~29歳で転入超過となっているものの、どの年齢層においても概ね転出入は拮抗している。男性は名古屋から、女性は県外（東京圏以外）からの転入が多くなっている。（図22）

図22 尾張中西部・海部地域における転出入の状況（2013年）

<地域別の転出入の状況（尾張中西部・海部）>



<5歳階級別純移動数（尾張中西部・海部）>



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

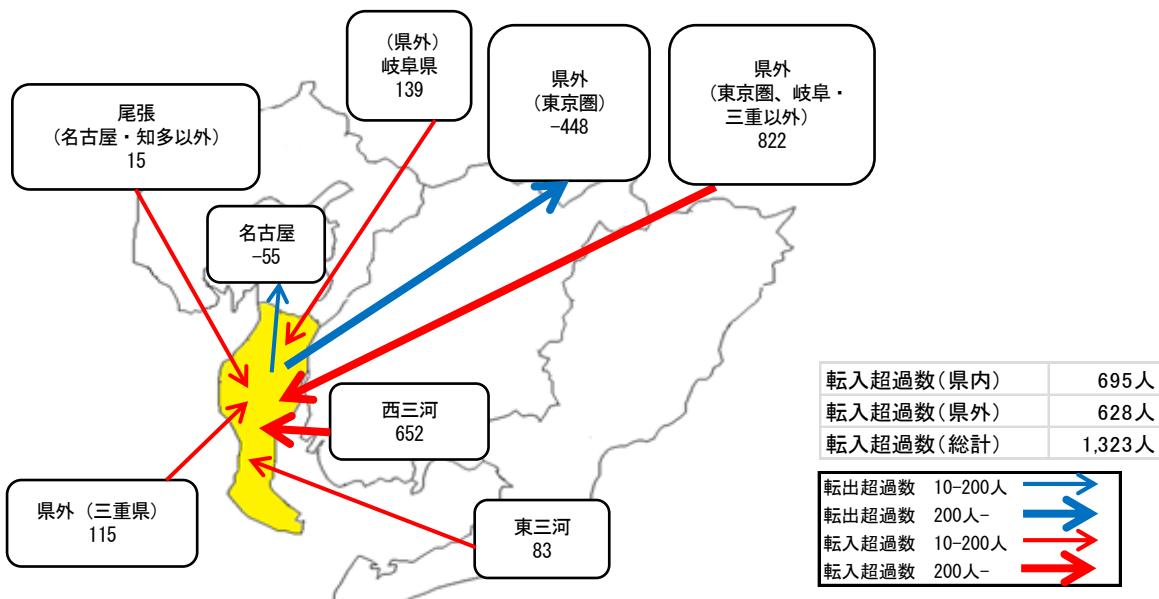
<知多地域>

- 2013 年における知多地域の転出入は、1,323 人の転入超過となっている。西三河、岐阜県、三重県などに対して転入超過となっている。一方、東京圏、名古屋に対して転出超過となっている。
- 男女別にみると、男性は 15~24 歳で転入超過が大きくなっている。女性は 15~39 歳で転入超過が大きくなっている。男性が県外（東京圏以外）からの転入が多いのに対し、女性は西三河地域など、県内からの転入が多くなっている。

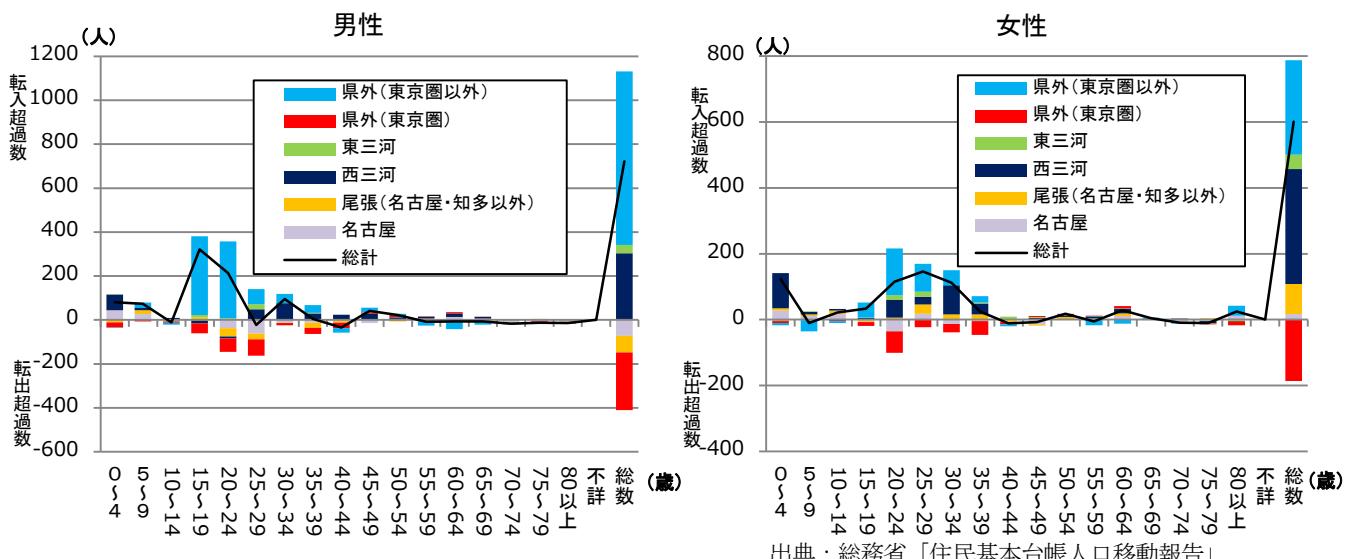
(図 23)

図 23 知多地域における転出入の状況（2013 年）

<地域別の転出入の状況（知多）>



<5 歳階級別純移動数（知多）>

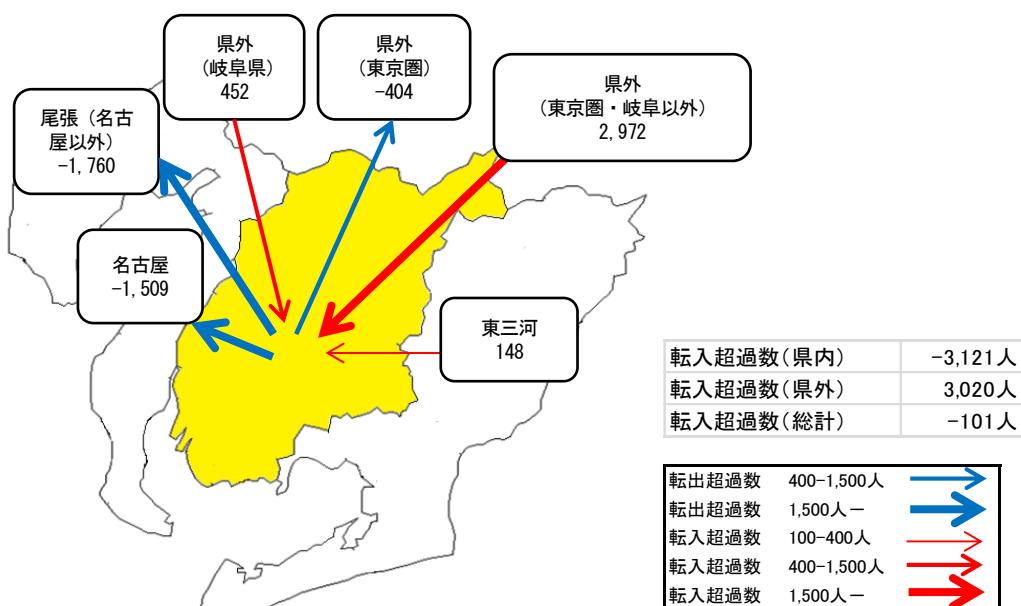


<西三河地域>

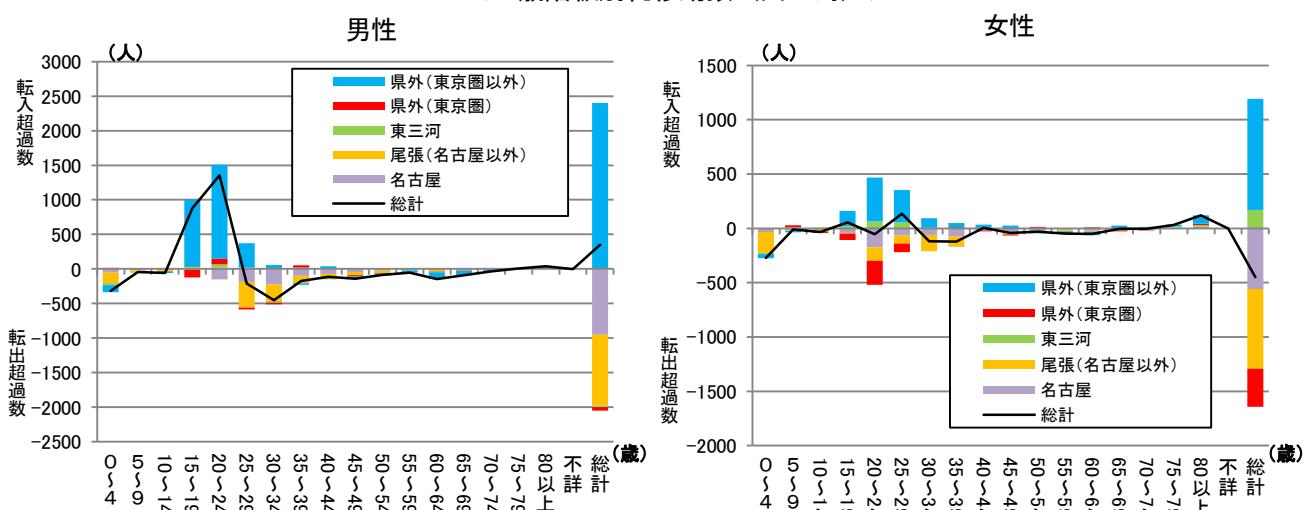
- 2013年における西三河地域の転出入は、101人の転出超過となっている。尾張、名古屋、東京圏に対して転出超過となっている一方で、岐阜県や東三河などに対して転入超過となっている。
- 男女別にみると、男性は15~24歳では大幅な転入超過であるが、25歳以降、転出超過が続く。女性は、転出入が拮抗しているが、30~39歳では転出超過となっている。男性については、県外（東京圏以外）からの転入が多くなっているが、女性は尾張への転出が多くなっている。（図24）

図24 西三河地域における転出入の状況（2013年）

<地域別の転出入の状況（西三河）>



<5歳階級別純移動数（西三河）>



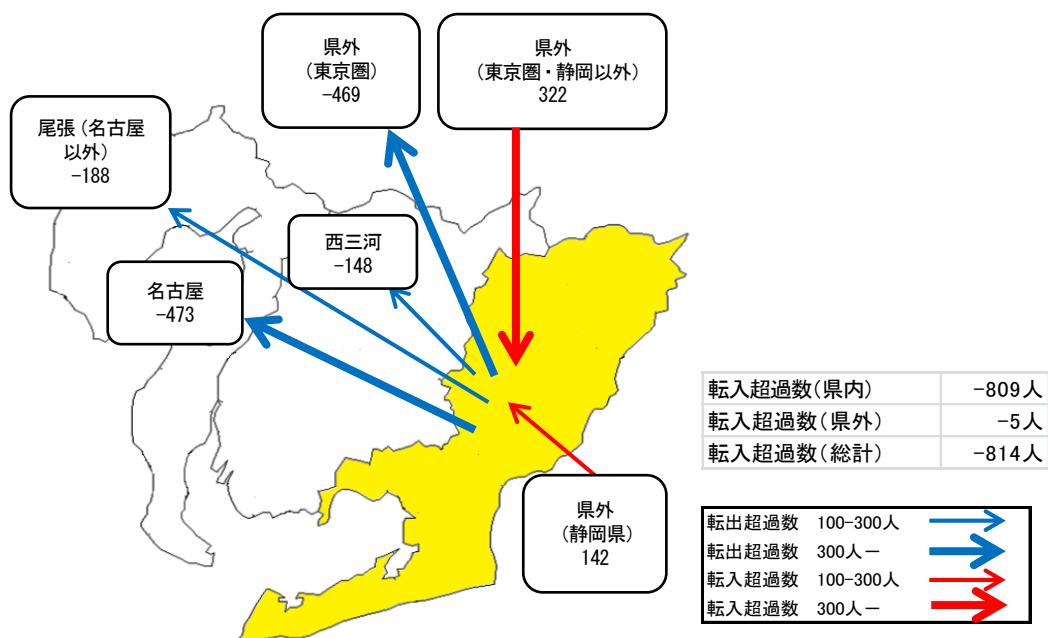
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

<東三河地域>

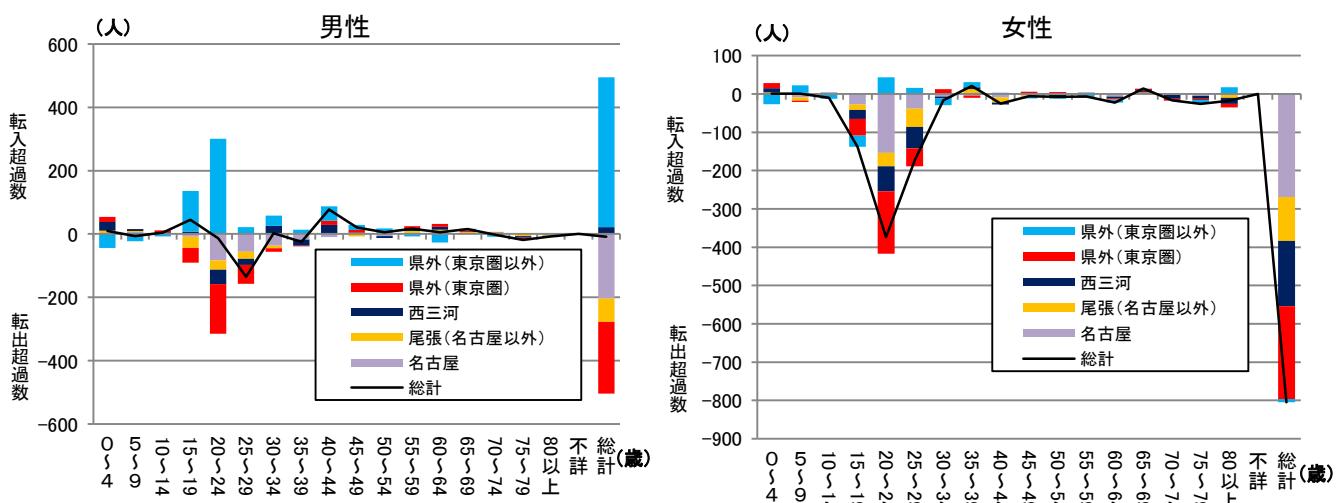
- 2013年における東三河地域の転出入は、814人の転出超過となっている。名古屋のほか、東京圏、尾張、西三河に対して転出超過となっている一方、静岡県などに対して転入超過となっている。
- 男女別にみると、男性は転出入が拮抗しているのに対し、女性は15~29歳の若年女性を中心に大幅な転出超過となっている。男性は県外（東京圏以外）からの転入が多くなっているが、女性はほぼすべての地域に対して転出超過となっている。（図25）

図25 東三河地域における転出入の状況（2013年）

<地域別の転出入の状況（東三河）>



<5歳階級別純移動数（東三河）>

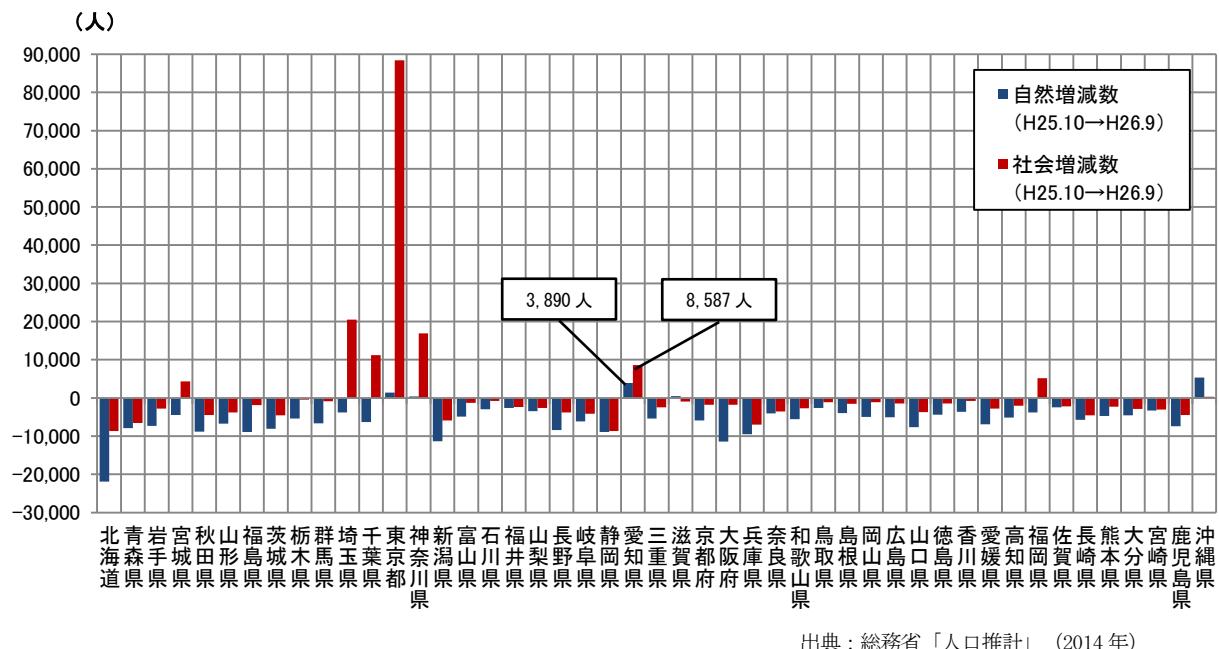


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(7) 都道府県別人口動向

- 2008年をピークに我が国の人ロが減少に転じる中にあって、2013年10月から2014年9月までの1年間で、自然増の都道府県は、沖縄県(5,368人)、愛知県(3,890人)、東京都(1,438人)、滋賀県(489人)、神奈川県(366人)の5都県である。
- 社会増の都道府県は、東京都(88,416人)、埼玉県(20,501人)、神奈川県(16,887人)、千葉県(11,186人)、愛知県(8,587人)、福岡県(5,184人)、宮城県(4,342人)、沖縄県(340人)の8都県である。
- 自然増と社会増の両方を維持しているのは愛知県、東京都、神奈川県、沖縄県の4都県となっている。(図26)

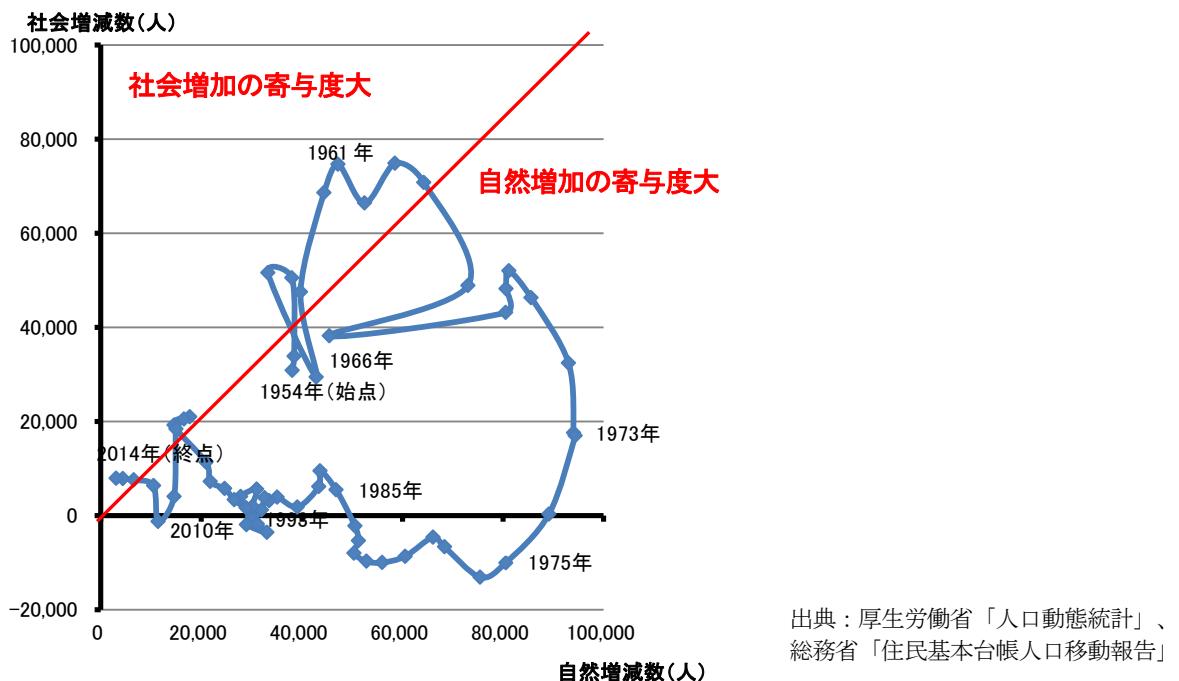
図26 都道府県別人口の増減(自然増減・社会増減)



(8) 県人口に対する自然増減と社会増減の影響(寄与度)

- 自然増減数と社会増減数から県人口の増加数に対する寄与度をみると、高度成長期の前半では社会増加の寄与度が大きく、その後は自然増加の寄与度が高い期間が続いてきた。
- 近年、自然増加の縮小により、社会増加の寄与度が高くなっている。(図27)

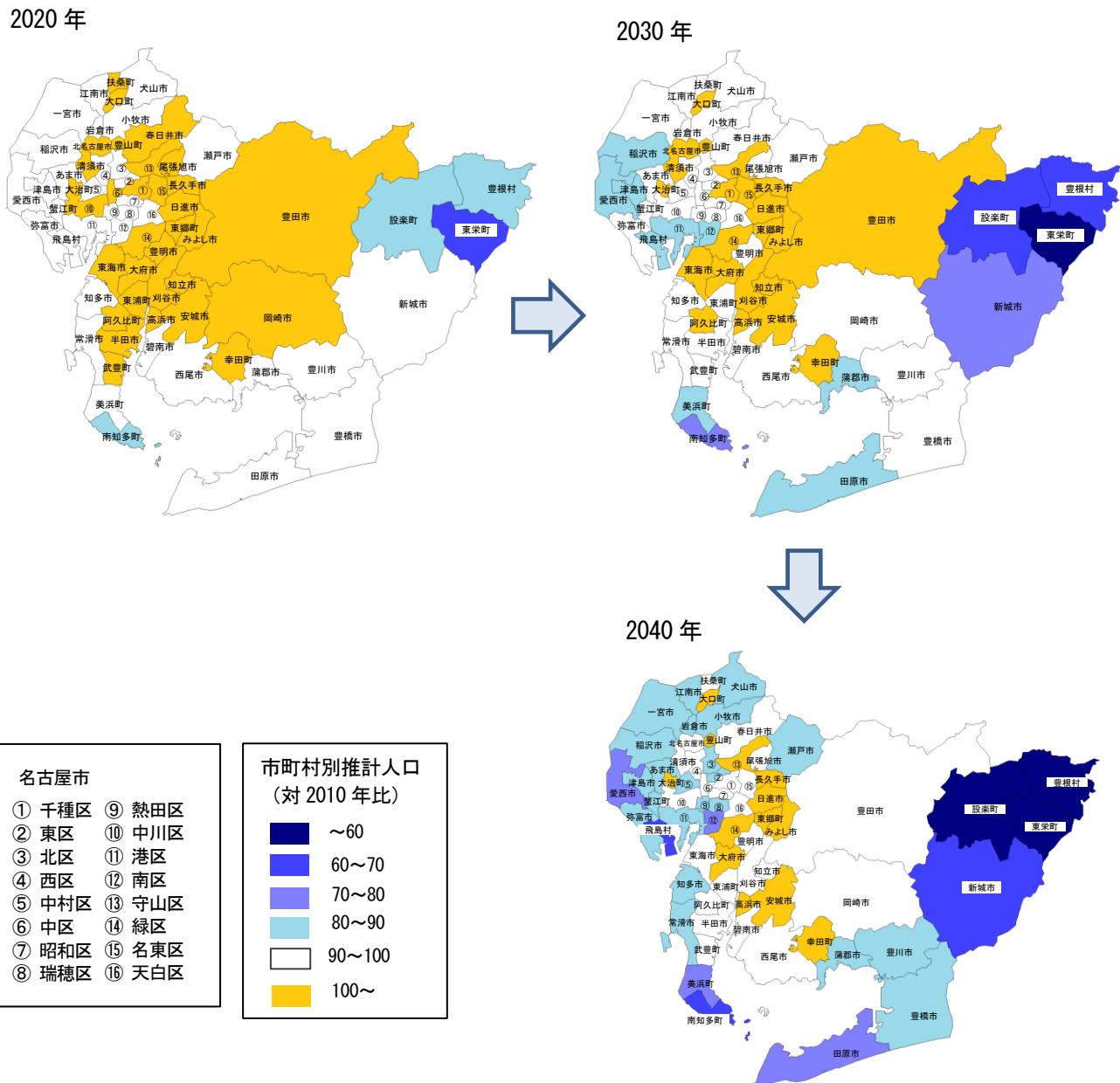
図27 県人口に対する自然増減と社会増減の影響（寄与度）



(9) 市町村別・地域別将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、市町村別の将来人口推計を見ると、名古屋市近郊の尾張東部地域や、我が国屈指の産業集積地である西三河地域では、2030～2040年頃でも、2010年の人口を上回る市町村が多いと見込まれる。
- 一方で、三河山間部や知多半島南部の市町村では、人口減少が急速に進んでいくことが見込まれる。（図28）
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計から、地域ブロック別に2040年までの人口増減を見ると、最も高い人口を維持できるのが西三河地域、次いで尾張北東部地域となっており、一方、最も減少が大きいのは東三河地域、次いで尾張中西部・海部地域となっている。
- 年齢3区分別人口割合を見ると、2010年時点での高齢化率（65歳以上人口割合）が最も高いのは、東三河地域（22.0%）、最も低いのが西三河地域（17.4%）であるが、2040年において高齢化率が高いのは、名古屋市（34.1%）、東三河地域（34.0%）となっており、最も低いのが西三河地域（30.0%）となっている。（図29）

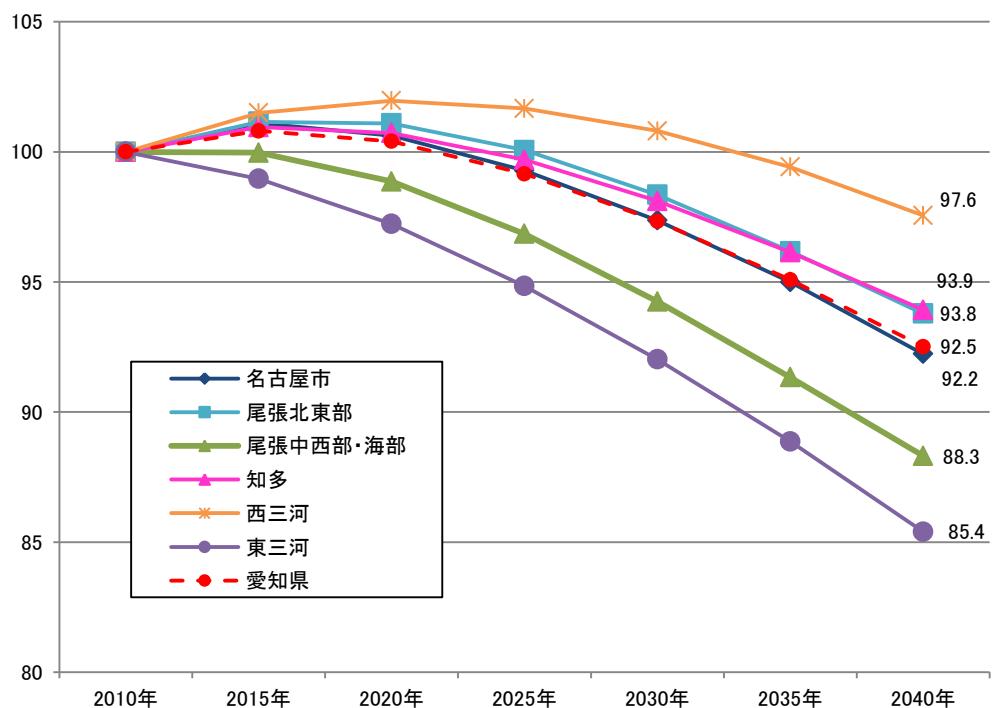
図28 市町村別将来人口推計（2010年を100とした比較）



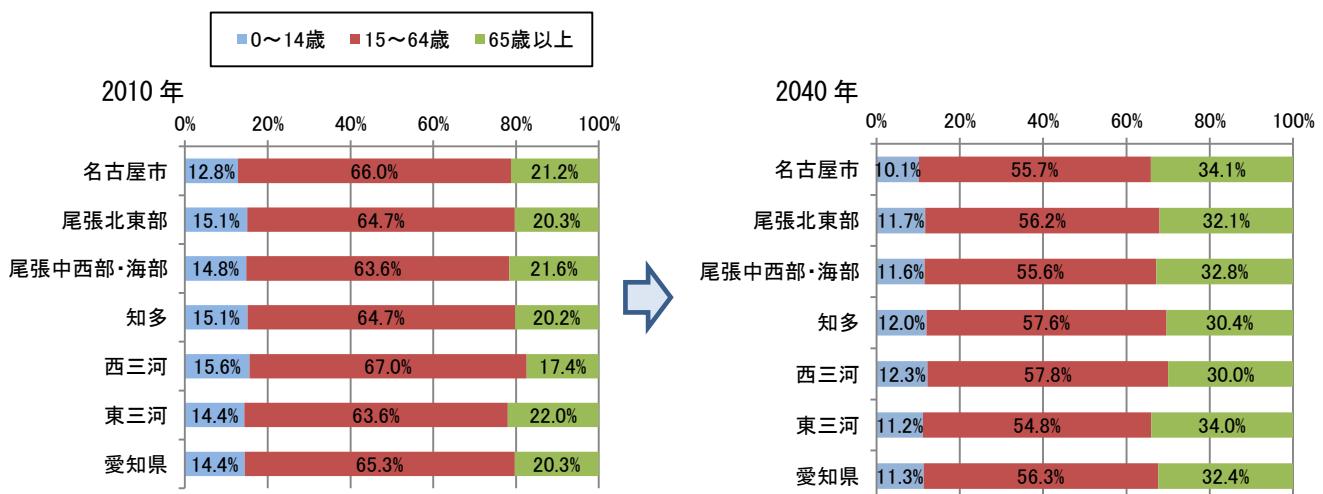
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013.3 推計）

図29 地域別の人口増減・高齢化率

地域別の人口増減（2010年を100とした場合）



地域別の年齢3区分別人口割合

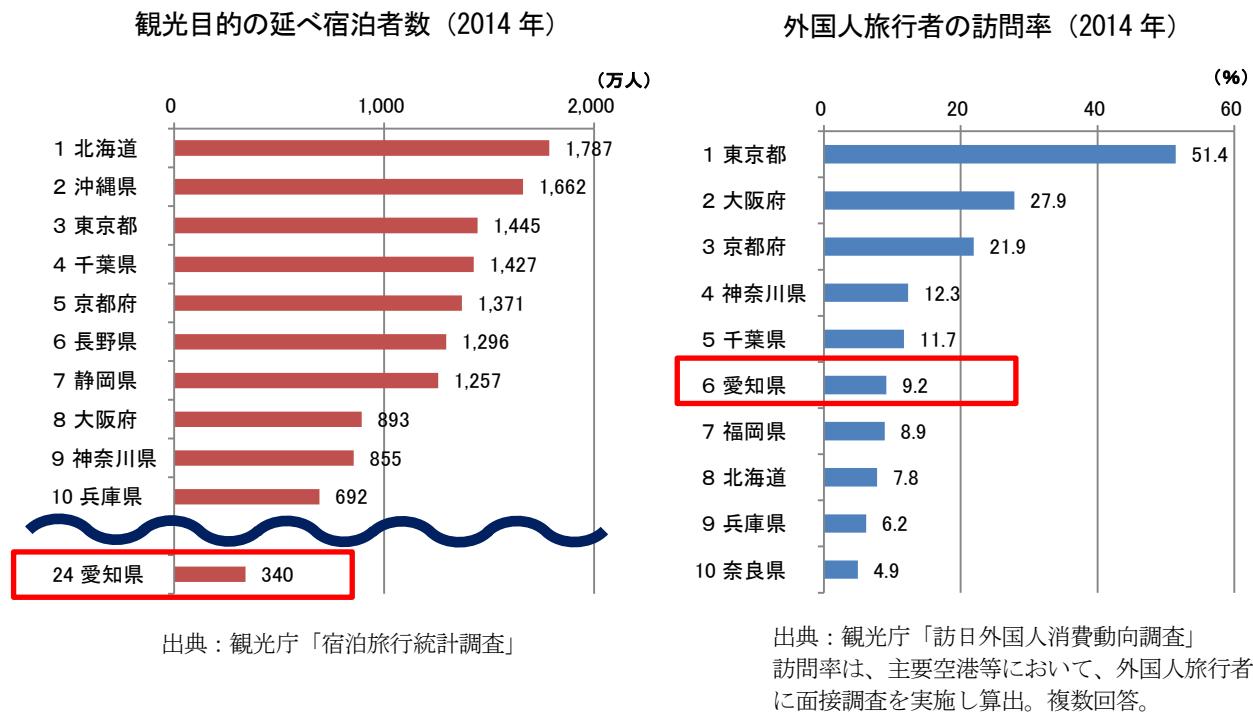


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013.3 推計）

(10) 観光目的の宿泊者数、外国人旅行者の訪問率

- 本県を訪れる観光客について、2014年の観光目的の延べ宿泊者数は340万人（全国24位）、外国人旅行者の訪問率は9.2%（全国6位）にとどまっている。（図30）

図30 観光目的の宿泊者数、外国人旅行者の訪問率



(11) 県内在住者・県外在住者の移住・定住の意向

- 県内在住者のうち、定住希望者（「住み続けたいと」「どちらかといえば住み続けたい」の合計）は80.2%となっている。定住を希望する理由としては、「持ち家や土地があるから」（53.0%）、「家族（親・子ども等）が近くにいるから」（31.6%）、「今住んでいるところに愛着があるから」（31.1%）などが多い。（図31、32）
- 県外在住者のうち、移住希望者（「すぐにでも移住したい」、「退職するまでには移住したい」、「退職後に移住したい」、「いつかは移住したい」の合計）は22.1%となっており、移住希望者の移住候補地として、愛知県を挙げた人は、3.8%となっている。移住を希望する理由としては、「交通の便が悪いから」（25.3%）、「まちに賑わいがないから」（18.2%）、「出身地に戻りたいから」（16.2%）などが多い。（図33、34、35）
- 県内在住者に愛知県のイメージを尋ねたところ、「モノづくり産業が発達している」、「経済的に豊かな地域である」、「自動車での移動の利便性が良い」と思う人の割合が高く、「地震や災害などの災害リスクが低い」、「県外からの転入者に親切である」、「国際化が進んだ地域である」と思う人の割合が低い。

- 一方、県外在住者の愛知県のイメージとしては、「モノづくり産業が発達している」、「経済的に豊かな地域である」、「独自の食文化がある」と思う人の割合が高く、「県外からの転入者に親切である」、「地価・家賃など生活コストが安い」、「障害者支援に関する施設やサービスが充実している」と思う人の割合が低い。(図 36)

図 31 県内在住者の定住・移住意向

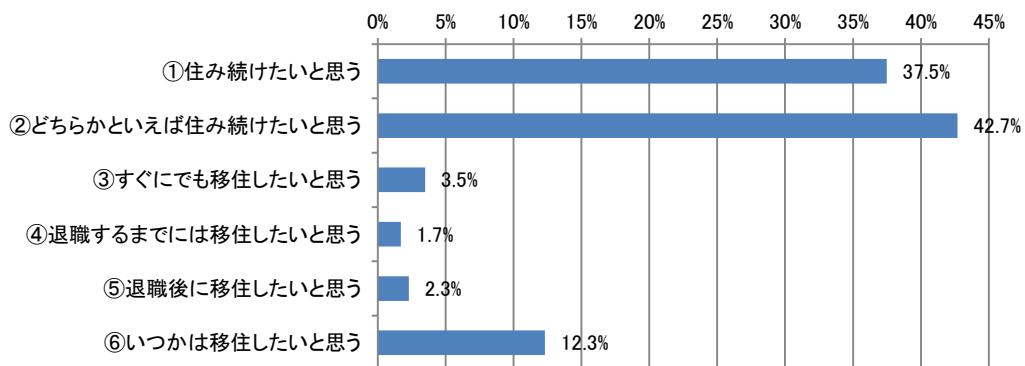
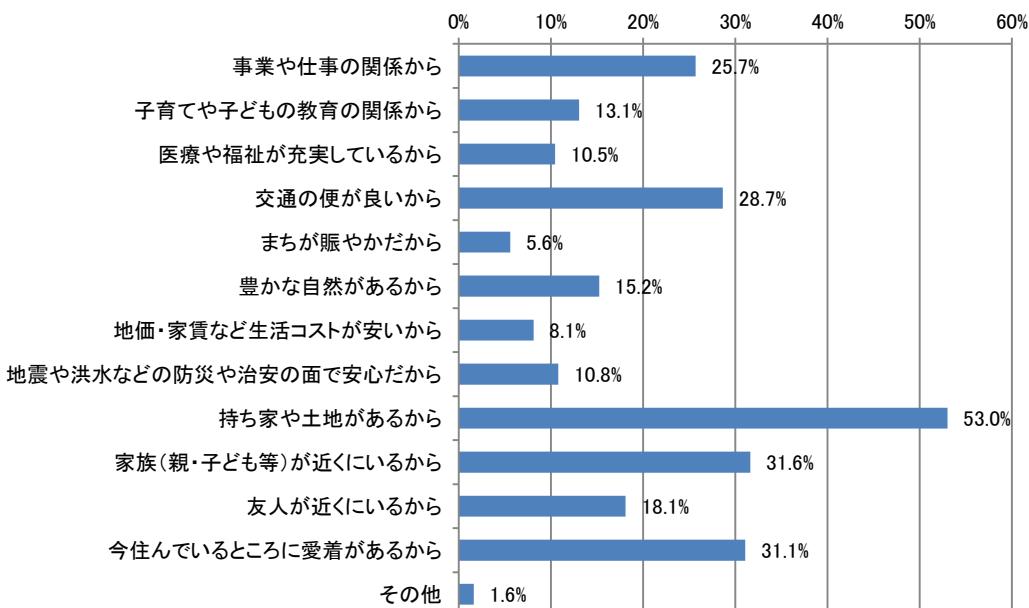


図 32 県内在住者のうち、定住希望者の定住を希望する理由



出典：まち・ひと・しごと創生に係る県内居住・移住等に関する意向調査結果
2015年5月実施、回収数10,892（県内居住者4,511、県外居住者6,381）

図33 県外在住者の定住・移住意向

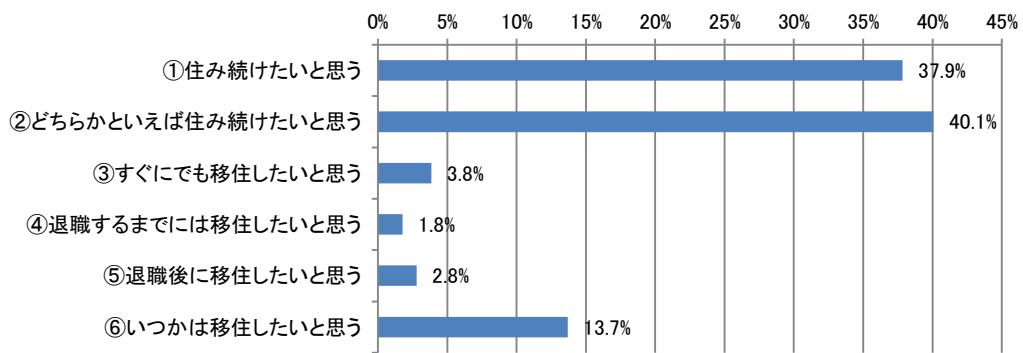


図34 県外在住者のうち、移住希望者の移住候補地（複数回答）

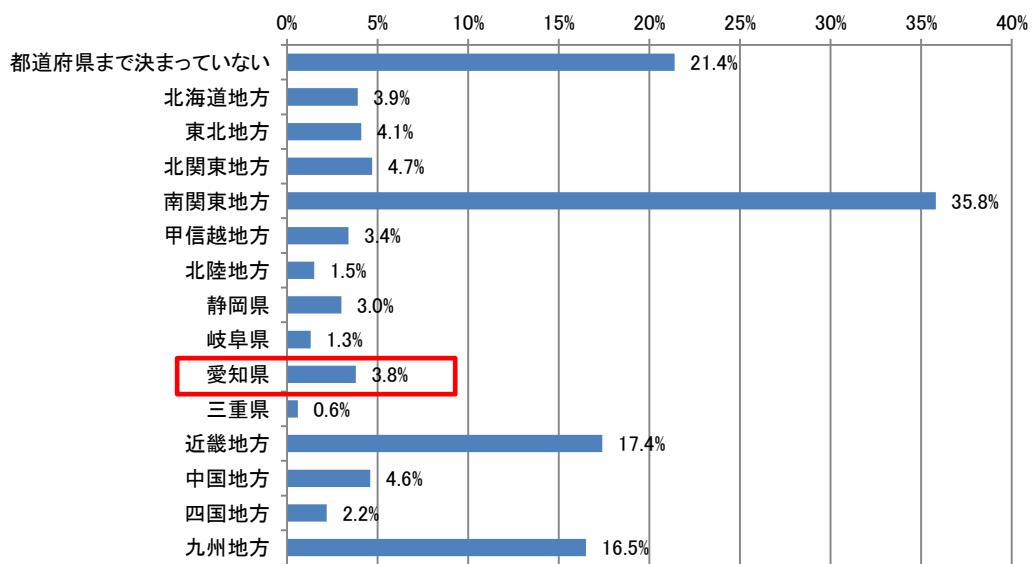
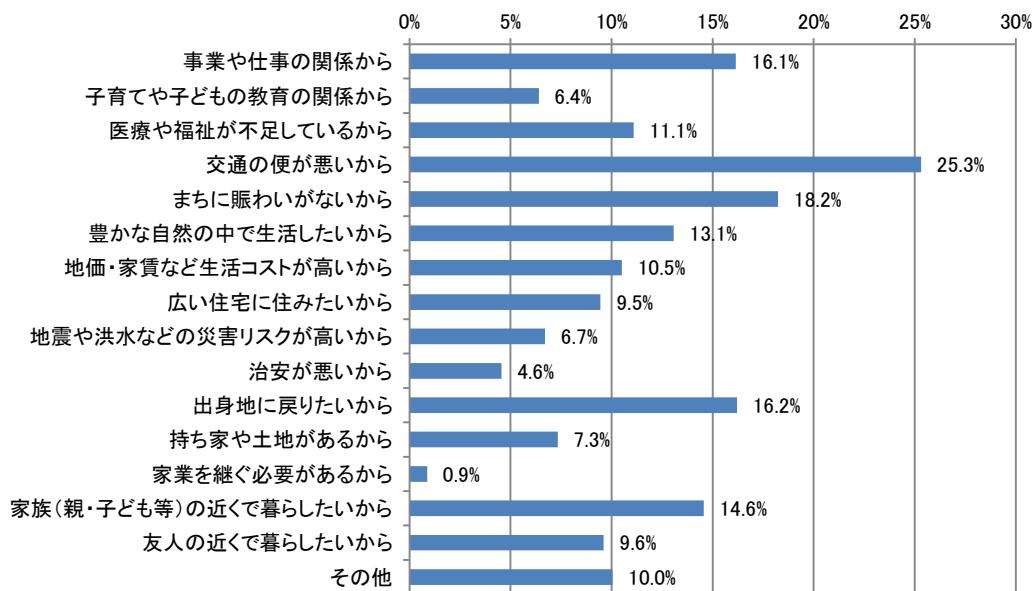


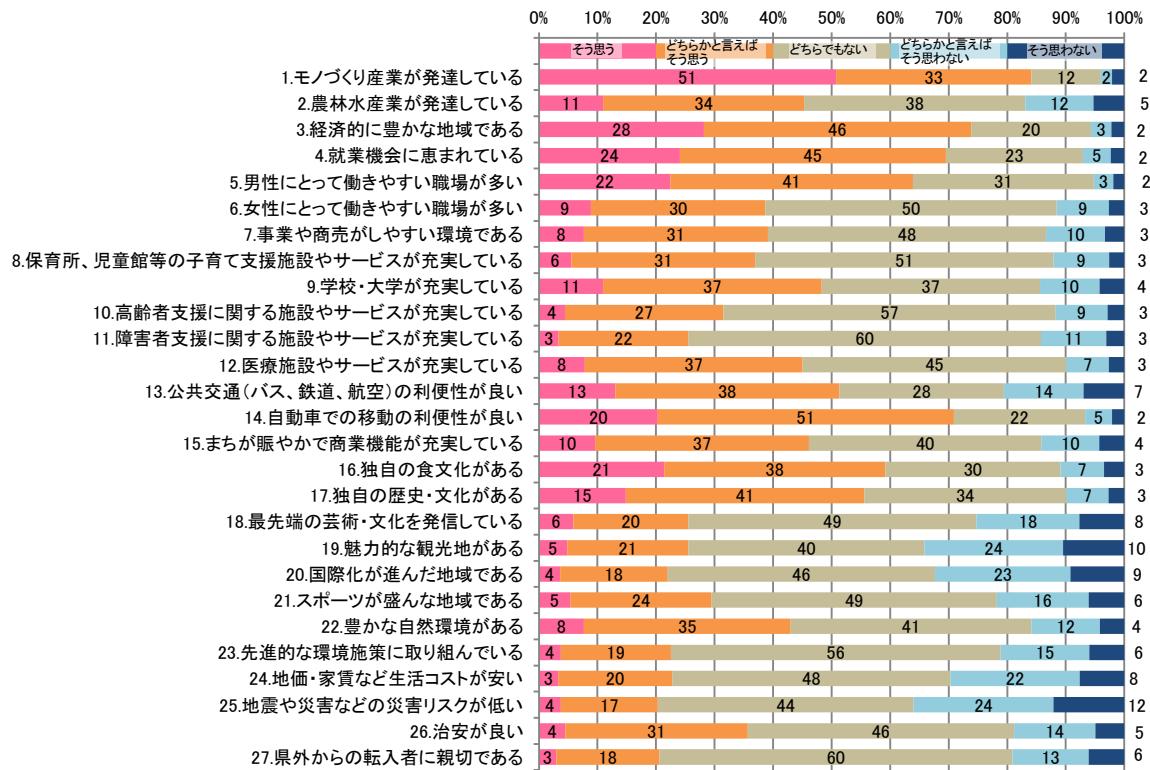
図35 県外在住者のうち、移住希望者の移住を希望する理由



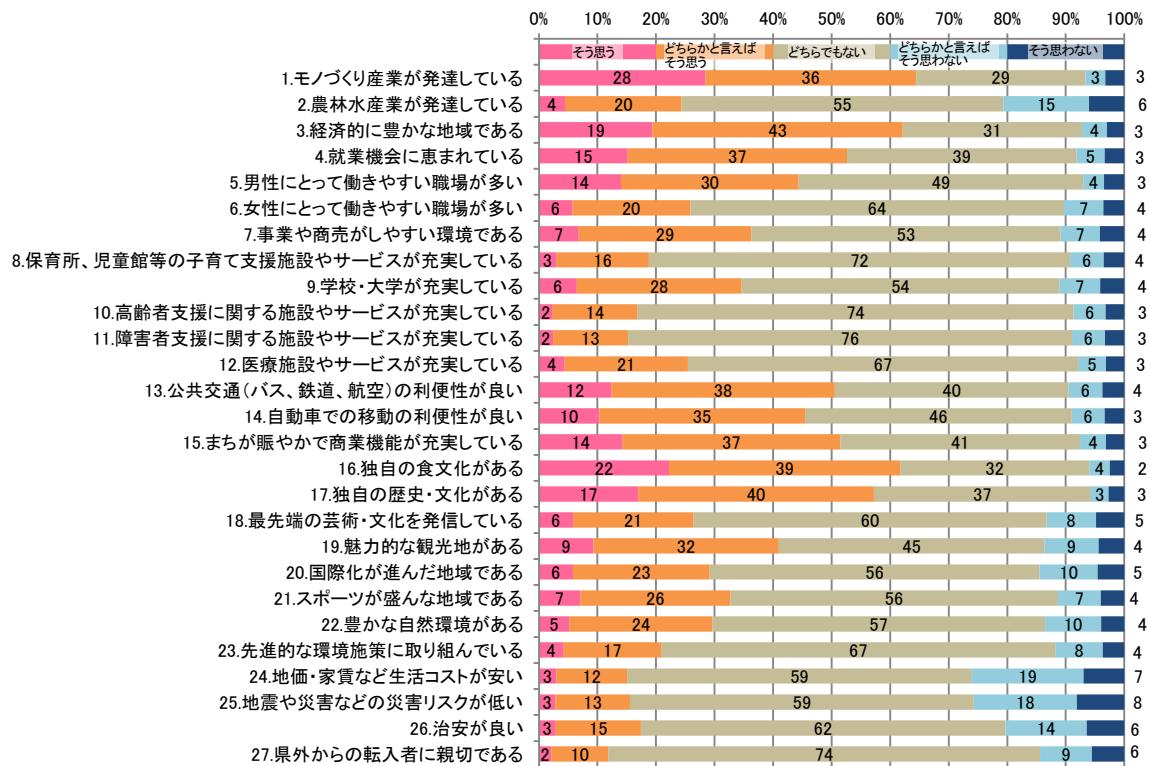
出典：まち・ひと・しごと創生に係る県内居住・移住等に関する意向調査結果
2015年5月実施、回収数10,892（県内居住者4,511、県外居住者6,381）

図36 県内及び県外在住者から見た愛知県のイメージ

(県内在住者)



(県外在住者)



出典：まち・ひと・しごと創生に係る県内居住・移住等に関する意向調査結果

2015年5月実施、回収数 10,892 (県内居住者 4,511、県外居住者 6,381)

2. 人口の動向を踏まえた愛知の強みと課題

(1) 人口の自然増減の視点から

- 本県は、全国に比べ、未婚率は低く、初婚年齢や出産年齢は若い状況にあるほか、合計特殊出生率も大都市圏としては高く、全国平均を上回る状況にある。さらに、全国に比べ人口構成が若く、出産・子育て期にある世代が比較的多いことなどから、全国の大半の都道府県の人口が自然減となる中にあって、自然増を維持している。
- この背景には、我が国屈指の産業県である本県には、安定した雇用環境があり、この地域で働く若い世代にとっては、結婚や出産などのライフプランが比較的立てやすい環境にあるものと推察される。また、本県は、大都市圏の中では、自然豊かでゆとりある住環境が形成されているとともに、三世代同居・近居が多いなど、子育て期に家族の支援が受けやすい環境があることも、首都圏などと比べた大きな強みとなっている。
- 一方で、本県も、全国と同様、未婚率が高まり、晩婚化、晩産化の傾向が進んでいる。また、合計特殊出生率については、県全体で見れば全国平均を上回っているものの、地域によってばらつきがあり、特に名古屋都心部等で低い状況にある。若年層の経済的な安定を図るなど、若者が結婚や子どもを持つ希望をかなえていくための環境づくりが課題となる。
- また、本県は、女性人口に対して男性人口が多く、特に製造業の集積が高い西三河地域などでは、20～30歳代の男性比率が3割以上高くなっている地域もあるなど、男女比がアンバランスな状況にある。さらに、全国に比べて出産や子育て期に就業していない女性の割合が高く、女性の就業率のいわゆるM字カーブの谷が深い状況にある。女性が働きやすい職場環境の整備や性別を問わず子育てと就労を両立させるワーク・ライフ・バランスなどをさらに進めていくことなどが重要となる。
- このほか、大都市圏特有の課題として、高度成長期に県外から転入した世代が一斉に高齢期を迎えるなど、今後、高齢者世帯が急速に増加していくことが見込まれることから、高齢になっても地域で安心して暮らせるよう、医療・介護サービスの提供体制の整備などが課題となる。

(2) 人口の社会増減の視点から

- 本県の人口の転出入は、景気動向によって幅はあるものの、1990 年代後半以降、10 代後半から 20 代の若者を中心に、ほぼ一貫して転入超過の状態が続いている。
- その背景には、本県は、国公立・私立を含め、多様な学部を持つ 49 の大学が立地し、近隣県と比べて大学の集積が厚いことから、大学進学を機に、岐阜県、三重県、静岡県などから多くの若者が転入していることや、本県には自動車産業をはじめ多くの企業が集積しており、雇用の場が多くあることから、高校卒業後や大学卒業後などの就職時に、多くの若者が転入していることが挙げられる。
- また、県内高校卒業生の県内大学進学率は、男性が 65.5%、女性が 77.0% と、男女ともに、全国トップクラスにあるとともに、県内大学の卒業生のうち、県内（本社所在地ベース）に就職した割合は、男女ともに 6 割弱あり、県内で生まれ育った若者が、大学進学時や就職時に県内に留まる傾向が見られる。このように県外からの若者の転入が多いことに加え、県内出身の若者の地元定着率の高さが社会増の維持につながっている。
- 一方で、東京圏に対しては若年層を中心に一貫して転出超過が続いている、転出超過数は男性よりも女性の方が多くなっている。その背景としては、東京圏と比べると、この地域は大学の集積が少ないことや、男性労働者が多くを占める製造業のウエイトが高い産業構造の中で、男性に比べると女性の雇用の受け皿がないことなどが挙げられる。
- また、本県は、わが国屈指の産業力を誇りながら、人を惹きつける地域魅力や発信力を十分に發揮できておらず、国内外からの集客に関して、他の大都市圏に比べて後れをとっている状況にある。県内・県外在住者に尋ねた愛知県のイメージも観光地としての魅力という点では高いとは言えない状況にあり、東京圏などにない独自の資源の磨き上げや、地域のブランド力向上が課題となる。

(3) 地域構造の視点から

- 近年、名古屋駅周辺の再開発が進む中、名古屋都心の県域を越えた求心力が高まっており、2027 年度のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業により、関西方面や北陸方面など、さらなる広域エリアでの求心力強化が期待される。また、県内には、こうした大都市名古屋だけでなく、豊田、岡崎、豊橋、一宮、春

日井など、人口や産業が集積する都市がバランスよく立地しており、愛知の発展を支えている。

- 一方で、名古屋周辺地域では、名古屋都心部の求心力の高まりとともに、商業・業務などの機能が低下している都市が見られる。また、三河山間部や知多半島南部などの、いわゆる条件不利地域においては、人口減少、高齢化がさらに加速していくことが懸念されることから、地域の活力を高め、交流の拡大や移住・定住の促進を図っていくことが課題となる。
- また、外国人集住地域における生活・教育環境や、高度成長期に大規模開発された住宅地の高齢化、空き家の増加、さらには地域の安心・安全を支えるコミュニティの希薄化など、人口構造の変化に伴い顕在化してきた様々な地域課題への対応が求められる。

3. めざすべき方向と人口の将来展望

- わが国の人囗は 2008 年の 1 億 2808 万人をピークに減少に転じているが、その一方で、東京圏への人口集中は、戦後一貫して続いている。直近では、東京圏への人口流入は年間 10 万人を超えており、しかも、その多くは 10 代、20 代の将来、結婚し、子どもを産む若者世代である。
- 東京圏は厳しい住宅事情や子育て環境などから、出生率が極めて低い状況にあり、東京圏に若い世代が集中することによって、わが国全体の人口減少に拍車をかけている。今後、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、東京圏への人口流入がさらに拡大していくことも懸念されており、わが国が持続的な発展をしていくためには、東京への一極集中の流れを変えていくことが不可欠である。
- こうした中、日本一の産業県である本県は自然増、社会増を維持しながら人口増加を続けている数少ない県であり、引き続き、わが国の成長をリードしていくことが求められる。愛知の強みをさらに伸ばし、課題を克服することで本県人口をできる限り維持・増加を図り、東京一極集中にストップをかけるとともに、日本の活力を取り戻す核としての役割を果たしていく。

◆若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

- 国が 2014 年 12 月に閣議決定した「長期ビジョン」によると、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、わが国の出生率は 1.8 程度まで向上することが見込まれるとし、2030 年には 1.8 程度、2040 年には人口置換水準である 2.07 が達成されるという前提のもとに、2060 年に総人口 1 億人程度を確保することが可能との展望が示されている。
- 本県の合計特殊出生率は、1.46 であり、大都市圏としては高く、全国平均の 1.42 を上回る状況にある。厚生労働省の「出生動向基本調査（2010 年）」（P11 の図 13）によると、本県の既婚者の「夫婦の予定子ども数」は 2.03 人であり、また、未婚者については、結婚を希望する人の割合が 92%、「平均希望子ども数」が 2.11 人となっている。これをもとに、県民の希望がかなった場合の出生率を算出すると、国と同様に 1.8 程度となる。（※）
- もとより、結婚、出産は個人の自由な意思や価値観に基づくものであるが、国と同様、当面、この 1.8 という出生率を念頭に置きつつ、若い世代の結婚、出産、子育てに関する希望の実現に向けて努力していくことが必要である。

（※）希望出生率の考え方

希望出生率=

〔既婚者割合×夫婦の予定子ども数〕 + 〔未婚者割合×未婚結婚希望割合×平均希望子ども数〕 × 離別等効果

愛知県：〔(37%×2.03 人) + (63%×92%×2.11 人)〕 × 0.938 ≈ 1.8

全 国：〔(34%×2.07 人) + (66%×89%×2.12 人)〕 × 0.938 ≈ 1.8

出典：厚生労働省「出生動向基本調査（2010 年）」から日本創成会議の算出方法により算出

- さらに、長期的に人口を安定させていくためには、出生率を人口置換水準（2.07）に回復させていくことが必要となる。

◆日本一の産業力をさらに強くし、人を継続的に呼び込む

- 本県は、日本一の産業県として、高度成長期から現在に至るまで、雇用の場を常に提供し続けることで、全国各地から若年層を中心に多くの人を呼び込んできた。引き続き日本の「産業首都」としての役割を果たしていくためには、本県の最大の強みであるモノづくり産業をさらに強くするとともに観光を戦略産業として一層の振興を図ることなどにより、継続的に働き手を呼び込み、労働力の維持・確保を図っていくことが必要である。
- また、2015 年 5 月に実施した定住・移住に関する調査（P28～31）によれば、将来移住を希望する県外在住者のうち、3.8%が本県を移住候補地として挙げて

いる。活発な経済環境のもと、引き続き雇用の場を提供していくことに加え、2027年度のリニア開業も見据え、大都市圏にありながら自然豊かでゆとりある住環境など、首都圏にはないこの地域の魅力を発信していくことにより、本県への移住・定住に関心を持つ層を取り込んでいくことが必要である。

- さらに、農林水産業や中小企業など、地域を支える就業の場を確保し、地域での人口維持を図っていくことも必要である。
- こうしたことでも、少子化により若年層が減少していく中にあっても、人口流入のトレンドを維持・継続させていくことが重要である。

<本県人口の長期的な見通し>

- 以上の方針を踏まえ、2060年までの人口のシミュレーションを行った。

[前提条件]

出生率 以下の2つのケースを想定

ケース①：出生率が現状程度で推移する場合

⇒ 2020年：1.48、2030年～：1.45～1.47 ※社人研の中位推計

ケース②：出生率が上昇する場合

⇒ 2030年までに1.8、2040年に2.07に回復 ※国の長期ビジョンと同値

純移動率 本県の過去20年（1990→2010年）の平均移動率で推移すると想定

※純移動率：人口に占める転入転出超過数の割合

- ケース①では、2020年の747万人をピークとして、2040年には700万人、2060年には610万人となる。年齢3区分別人口を見ると、0～14歳人口、15～64歳人口は、今後減少を続け、2060年にはそれぞれ64万人、329万人となる。65歳以上人口は、2045年まで増加するが、2050年からは減少し、2060年には217万人となる。
- ケース②では、2020年の750万人をピークとして、2040年には735万人、2060年には701万人となる。年齢3区分別人口を見ると、0～14歳人口は、2030年を底に増加に転じ、2060年には105万人となる。15～64歳人口は減少が続くものの、2060年には379万人となる。65歳以上人口は、2045年まで増加するが、2050年からは減少し、2060年には217万人となる。
- ケース①とケース②を比較すると、総人口では、ケース②が、2040年で35万人、2060年で91万人多くなる。年齢3区分別人口を見ると、0～14歳人口については、ケース②が2040年で27万人、2060年で41万人多くなる。15～64歳人口については、ケース②が2040年で8万人、2060年で50万人多くなる。65歳以上人口については、ケース①と②に差はないが、高齢化率（65歳以上の人口の割合）を見ると、ケース①では増加を続け、2060年には35.6%となるのに対し、ケース②では、2050年の32.2%をピークに減少に転じ、2060年に30.9%となる。出生率の上昇により、人口規模が維持できるだけでなく、生産年齢人口の維持、高齢化率の低下にもつながっていく。（図37、38）
- こうしたことから、ケース②を本県が活力を維持していく上で的人口の目安とし、結婚、出産、子育てに関する支援や、産業振興、雇用の場の創出など、様々な施策を講じることによって、これに近づけていくことが求められる。

図37 本県人口の長期的な見通し（総人口）

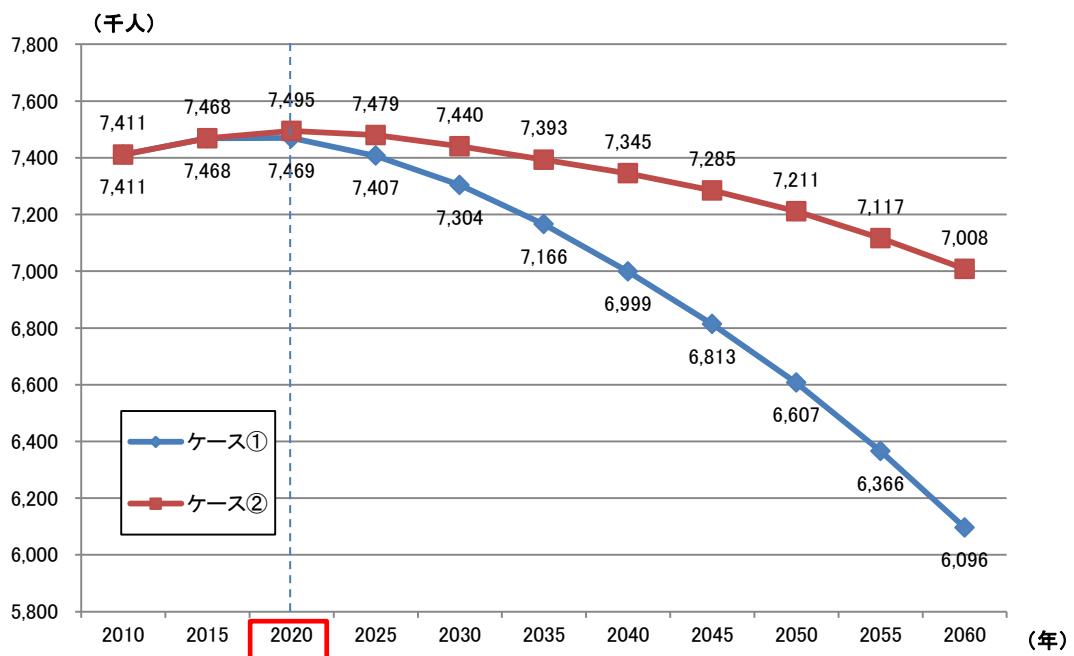
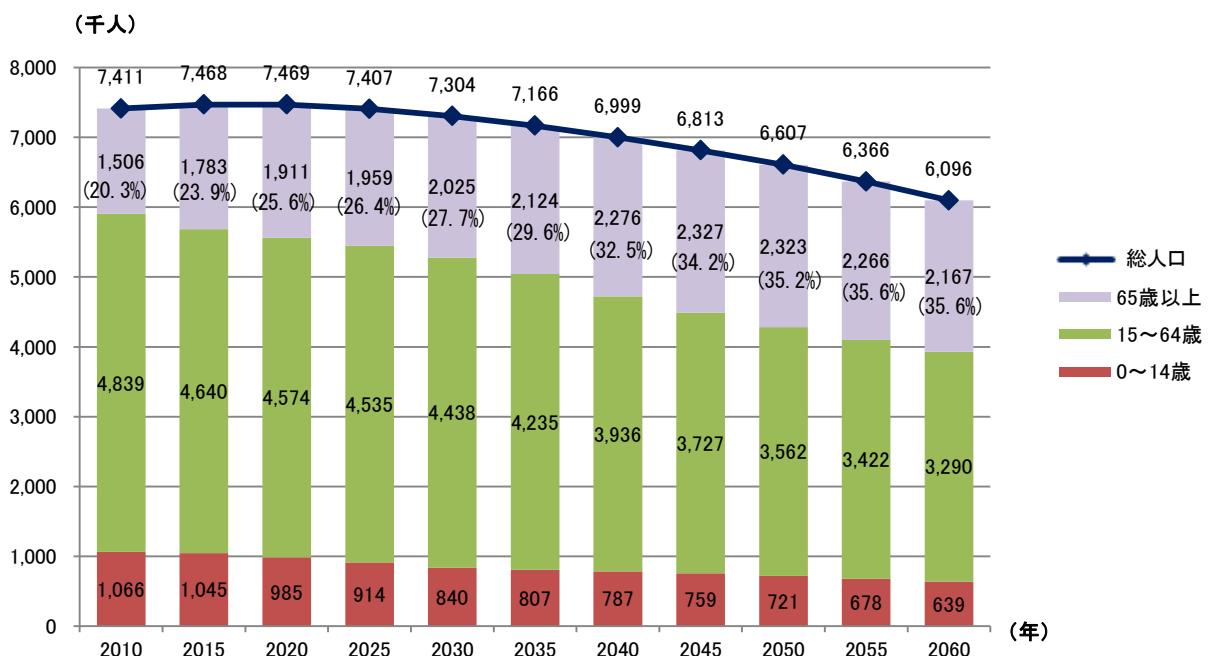
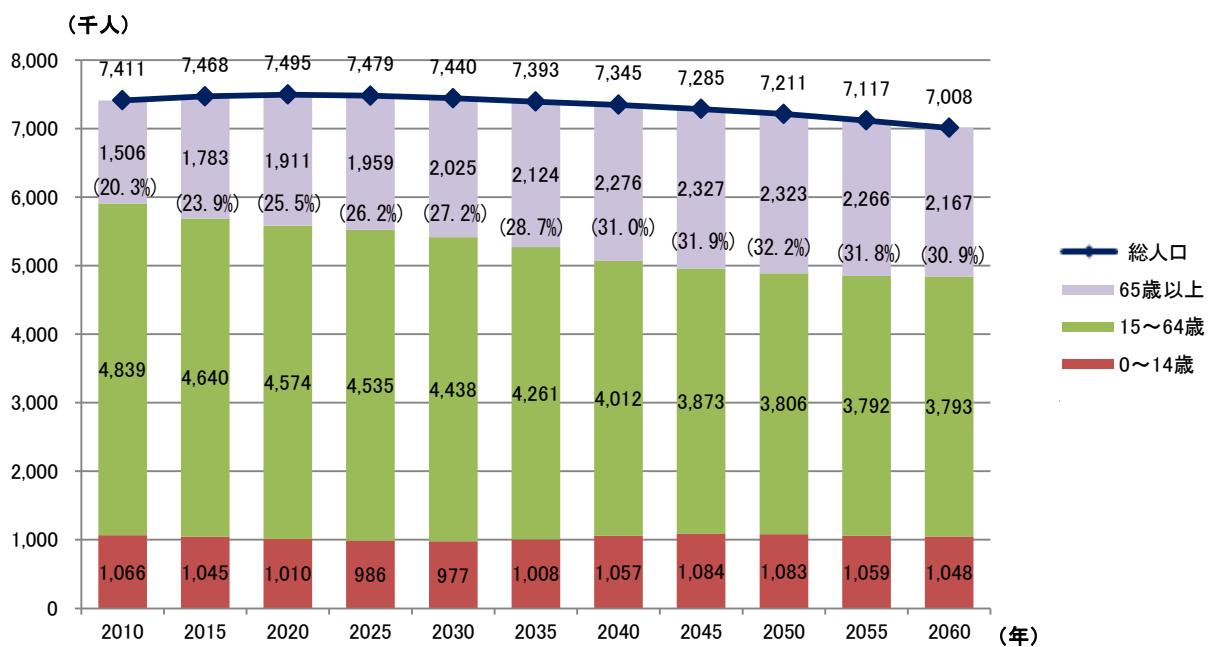


図38 本県人口の長期的な見通し（年齢3区分別）

ケース① ※()内は高齢化率



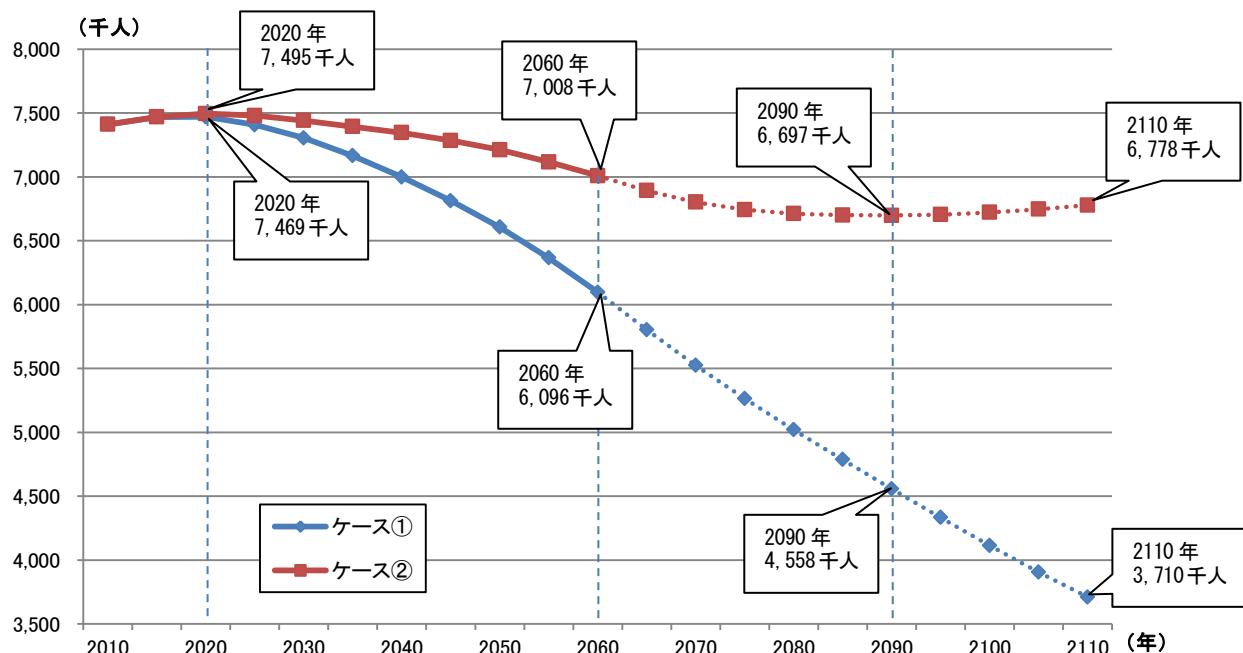
ケース② ※ () 内は高齢化率



参考 本県人口の約 100 年後までの見通し

2060 年時点の出生率・移動率がその後も続くと仮定すると、

- ・ケース①では、2060 年以降も人口減少が続き、およそ 100 年後の 2110 年には 3,710 千人となる。
- ・ケース②では、2090 年の 6,697 千人を底として緩やかな増加に転じ、2110 年には 6,778 千人となる。



総 合 戰 略

1. 基本的な考え方

～東京一極集中にストップをかけ、日本の活力を取り戻す核となる地域をめざして～

- 2008年をピークにわが国が人口減少社会に移行し、現在、東京圏を除く多くの道府県が人口減少に転じる中にあって、本県は自然増・社会増の両方を維持しながら、人口増加を続ける数少ない県となっている。日本一のモノづくり産業に加え、全国有数の農業県として発展してきた本県には、優れた雇用環境があることに加え、大都市圏にありながら、ゆとりある住環境が形成されていることや、三世代の同居・近居が多いなど、子育てにおいて親世帯からの支援が受けやすい環境にあることなどが背景にあり、引き続き、こうした強みを生かしながら、人口の維持・増加を図り、愛知の発展を図っていくことが重要である。
- さらに、2027年度に予定されているリニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業は、わが国の大都市圏構造そのものを変える大変インパクトのあるものとなる。リニアの開業により、首都圏から中京圏に及ぶ5千万人規模の大交流圏が誕生することとなり、この地域は、大交流圏の西の拠点となることから、リニア開業後も見据えながら、首都圏に対抗しうる強みをさらに伸ばし、国内外から人を呼び込む求心力を高めていく必要がある。
- 本県は、人口200万人を超える大都市名古屋を中心に、30万人を超える豊田市、岡崎市、豊橋市、一宮市、春日井市など、独自の産業や歴史、文化を持つ自立した諸都市が役割を分担しつつ連携する「多核連携型」の都市構造を有しており、こうした都市構造が愛知県の発展の礎となってきた。また、本県は、大都市圏にありながら、県土の4割以上を占める森林や、伊勢湾・三河湾など豊かな自然に囲まれ、ゆとりと潤いのある生活圏が形成されている。こうした都市構造や多様な地域環境は、本県の特色であり、また、財産でもあることから、これを今後の地域の発展に最大限生かしていくことが必要となる。
- また、人口面では、わが国随一の製造業の拠点である西三河地域や、名古屋市周辺など、当面、人口増加が見込まれる地域がある一方、三河山間地域や知多半島の先端地域、三河湾の島々など、今後、急速な人口減少・高齢化が見込まれる地域もある。こうした、いわば条件不利地域については、豊かな自然や魅力的な観光資源、さらには、県土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止、農林水産物の供給など、本県の発展において、様々な面で重要な役割を担っており、これらの地域を県全体

で支え、人口減少に歯止めをかけていくことが必要である。

- このような基本的な考え方のもと、愛知の強みやポテンシャルを生かし、また、課題を克服しながら、バランスのある愛知の発展をめざしていく。そして、**東京一極集中にストップをかけ、日本の活力を取り戻す大きな核としての役割をこの愛知が果たしていく**。もとより、こうした愛知の発展を担うのは「人」である。男女を問わず、若者から高齢者まで、さらには、障害の有無や国籍に関わらず、**誰もがこの愛知を舞台にいきいきと活躍できる「人が輝く愛知」を実現していく**。

2. 重視すべき視点

- わが国が人口減少社会に移行する中にあって、本県においては、2020年頃まで人口増加が続くと見込まれているが、ピークの人口をできるだけ高めていくとともに、その後の人口減少局面においても、減少幅を緩やかなものにとどめ、地域活力を維持していくことが重要である。
- そのためには、中長期を見据え、総合的な観点から効果的な対策を積み重ねていくことが大切であり、今後、2015年度から2019年度までの5年間において、特に以下の4つの視点を重視して、施策の展開を図っていく。

視点 1 産業を強くし、働く場をつくる

- 本県は、製造品出荷額等が1977年以来38年連続で日本一を続けるなど、他の追随を許さない圧倒的な産業集積を誇っており、日本のいわば「産業首都」としての役割を担っている。本県にとっては、その強い産業力をさらに強くすることで、働く場をつくり、人を呼び込み、そこで、また新たな産業やしごとが生み出されるという好循環を継続・加速させていくことが重要である。
- そうした中、本県の最大の強みであるモノづくり産業について、さらなる高付加価値化を図り、次代の柱となる産業を育てていくことが必要である。基幹産業である自動車産業については、燃料電池自動車（F C V）などの次世代自動車の普及等に取り組んでいくほか、自動車に次ぐ柱として期待される航空宇宙産業については、

国際戦略総合特区に基づく支援措置の活用などにより、さらなる企業集積や航空機生産機能の拡大・強化を図っていくことが重要である。さらに、第3の柱として期待されるロボット産業や、健康長寿産業などの振興を図っていくことが重要である。

- 本県は、特に現役世代において、男性人口が女性人口に比べ多くなっているが、その背景には、本県の産業構造における製造業のウエイトが高く、製造業の就業人口に男女差が大きいことがある。このため、製造業など女性の就業者が少ない産業において女性が働きやすい環境をつくることや、女性の理系分野への選択支援を図っていくことなどが重要となる。また、コンテンツやデザインといった都市型産業の育成・振興を図っていくことも重要である。
- 一方で、本県は、産地であると同時に大消費地でもあるという立地条件や温暖な気候のもとで発展してきたわが国有数の農業県であるとともに、三河山間地域を中心に古くから林業が行われ、伊勢湾・三河湾の豊かな漁場に支えられた水産業も盛んな地域である。今後は、人口減少に伴う国内市場の縮小や、貿易の自由化などによる海外との競争の激化などが見込まれることから、消費者等の嗜好を的確に捉える「マーケットイン」の視点を持った経営や、高い生産性により、国内外に新たな需要を獲得していくことができる競争力ある農林水産業を確立していくことが重要である。
- こうした産業の発展を支えるのは人の力であり、次代のモノづくりを担う人材など産業人材の育成を図っていくことが必要である。また、大企業はもとより地域に拠点を置く中小企業であっても国境を越えた事業展開が当たり前のこととなっていく中で、グローバルに活躍できる人材を育成・確保していくことが重要となる。

視点2 地域の魅力を磨き上げ、発信する

- わが国が本格的な人口減少社会を迎える中にあっては、定住人口の確保はもとより、交流人口を増やしていくという視点が重要である。国内外から人を呼び込み、交流を活発化することで、地域が活性化し、また、新たな産業や雇用が生まれることが期待されるが、本県は、圧倒的なモノづくり産業の競争力に比べ、国内外から人を惹きつける魅力や発信力という面からは、必ずしもポテンシャルを十分に生かし切れていない状況にある。
- 現在、訪日観光客数は、2014年に過去最高の1,341万人を記録するなど、アジア

などを中心に増加傾向が続いている、政府は、①2,000万人が訪れる年にインバウンド消費額4兆円をめざす、②2020年を重要な通過点として、その先には、3,000万人が訪れるような、世界に誇る魅力あふれる国づくりをめざす、との方針を示している。こうした中、本県では、2015年を「あいち観光元年」として観光を「モノづくり」産業に続く新たな戦略産業と位置づけ、より多くの人が国内外から訪れる枠組みや仕掛けをつくっていくこととしている。

- 愛知には、海や山などの自然や、武将をはじめとした歴史文化、「なごやめし」などの独自の食文化、古くから現代につながる多様なモノづくり文化、伝統的な祭りや山車文化など、人を呼び込む資源は豊富にあり、これを効果的に発信していくとともに、スポーツや現代芸術などを生かした地域の活性化やブランドイメージの向上に取り組んでいくことが重要である。
- さらに、首都圏、関西圏の間に位置する本県は交通条件に恵まれ、大都市圏にありながら、自然豊かでゆとりある住環境があることから、こうした魅力を積極的に発信していくことが重要である。また、若者層を呼び込んでいくためには、魅力ある大学等の集積が不可欠なことから、産業や文化、まちづくりなど、様々な分野で産学官の連携強化に取り組むことなどにより、大学等の活性化を図っていくことが重要となる。

視点3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 本県は、全国に比べ、初婚年齢や出産年齢は若く、また、合計特殊出生率も全国平均を上回る状況にある。しかしながら、多くの若者が結婚や子どもを持つことを希望しているにもかかわらず、全国同様、晩婚化が進むとともに、結婚した夫婦においても、希望する子どもの数と実際の子どもの数に開きがある状態となっている。こうした若者の希望がかなえられるよう、結婚や出産、子育てを困難にしている環境を改善していくことが必要となる。
- 非正規雇用が拡大するなど、雇用形態の多様化が進む中にあって、不安定な雇用環境に置かれている若者も多く、経済的な不安から、結婚や出産をためらう若者が少なくない状況にある。こうした状況を解消していくためには、まずは若者の経済的安定を図っていくことが重要であり、年齢に応じた一貫したキャリア教育を実施していくことなどにより、子どもの頃から職業観や勤労観を養い、社会的自立ができる環境を整えていくことが求められる。

きる力を育成していくとともに、若者へのきめ細かな就労支援に取り組んでいくことなどが重要となる。

- また、結婚を望む人の希望をかなえていくため、出会いの場の提供など、結婚をサポートしていくほか、出産年齢が上昇していく中で、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための意識啓発や健康教育のほか、リスクの高い分娩に対応できる周産期医療体制の充実を図っていくことが重要となる。
- 安心して子どもを育てられる社会を実現していくためには、三世代同居・近居が多いというこの地域の特性も生かしながら、地域社会全体で子育てを応援していく機運を高めていくとともに、地域における子ども・子育て支援機能や小児医療の充実などを図っていくことが重要となる。また、共働き家庭が増加していく中で、保育サービスや放課後児童対策の充実を図っていくとともに、女性の活躍の場の拡大や、出産・子育て期に離職した女性のための再就職支援、しごと子育てが両立できるワーク・ライフ・バランスの推進を図っていくことが重要となる。さらに、子育て世帯にとって、子育てや教育にかかる費用が大きな負担になっていることから、子育て世帯、特に多子世帯への経済的負担の軽減を図っていくことも重要となる。

視点4 活力ある地域をつくり、バランスある発展をめざす

- 県内には、リニア中央新幹線の開業を見据え、求心力が高まる名古屋市やその周辺地域、わが国屈指の産業集積地である西三河地域のように、引き続き、高い活力を維持していくと見込まれる地域がある一方で、三河山間地域や半島先端地域、三河湾の島々など、今後さらなる人口減少・高齢化が見込まれる地域があり、地域によって活力の差が拡大していくことが懸念される。
- 愛知が持続的に発展していくためには、県内の各地域が活力を維持し、バランスある発展をめざしていくことが不可欠である。そのため、三河山間地域などのいわゆる条件不利地域については、暮らしの安心を支える基盤の整備はもとより、観光振興による交流人口の拡大、さらには、新たなしごとの創出を図りながら、移住・定住を促進していくことが重要である。
- 今後、人口減少や高齢化が進む中にあっても、都市機能を維持し、地域社会を持続可能なものとしていくためには、地域における連携の取組が重要である。そのた

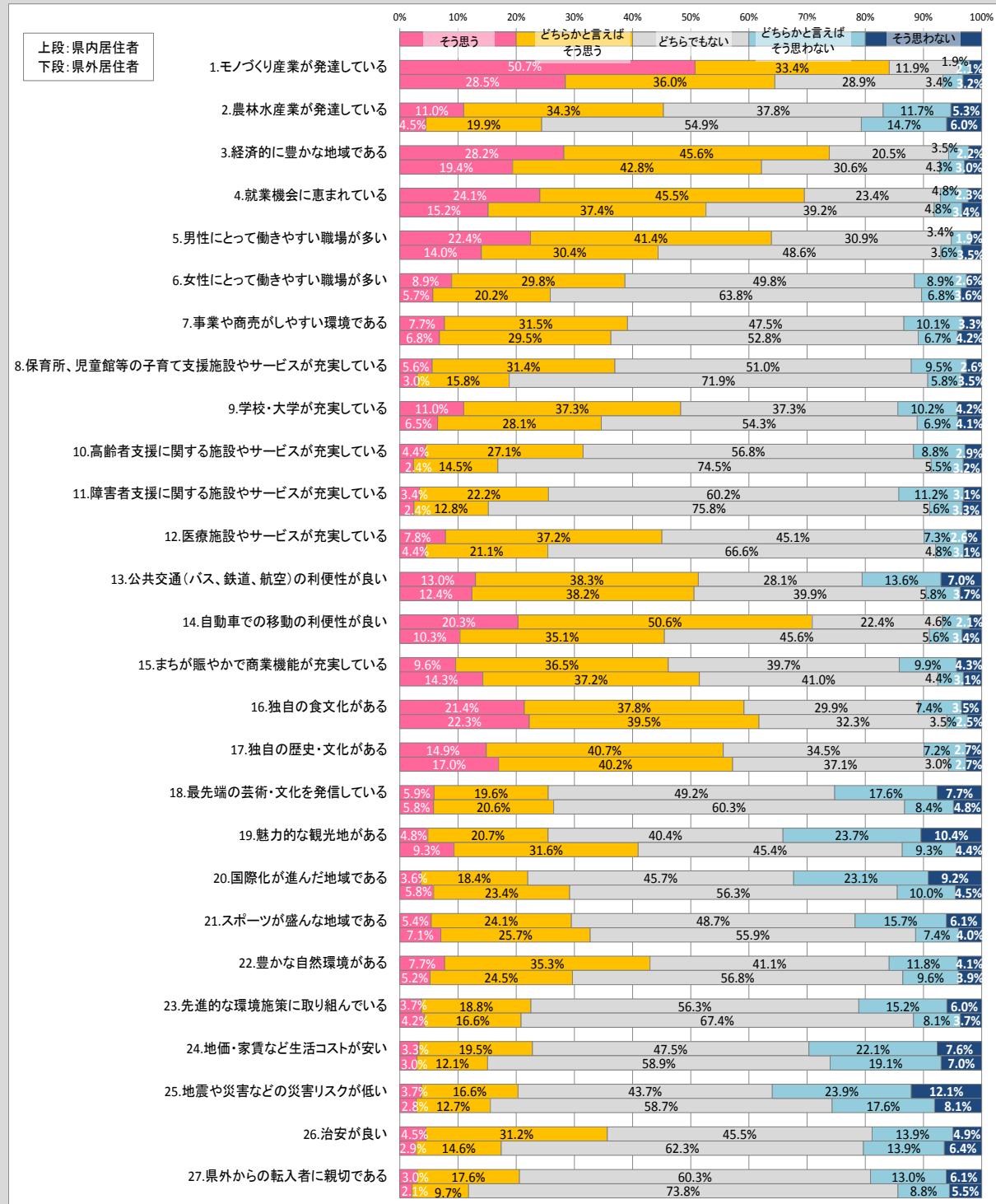
め、都市機能の集約化等を進めるとともに、中心都市と周辺地域との連携強化を図り、圏域一体となった発展をめざしていくことが重要である。また、先行して県際間連携が進んでいる三遠南信地域はもとより、観光や航空宇宙産業、研究開発などの各分野において、県域を越えた広域的なエリアでの連携を強化していくことも重要である。

- 高齢化など人口構造が変化していく中、今後、労働力不足が懸念されるほか、単身世帯の増加など家族形態や地域社会の姿も大きく変化していくことが見込まれる。誰もが社会の支え手として活躍できるよう、高齢者、障害のある人などの就労や社会参加の促進を図っていくとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療や介護サービスなどの提供体制を整備していくことが重要である。
- 県内の各地域には、例えば、外国人集住地域における生活・教育環境の問題や、高齢化が進む大規模住宅団地などにおける医療・介護サービスの提供、地域コミュニティの希薄化に伴う防災面の対応など、地域特有の様々な課題があることから、こうした課題に対する地域の取組を支援していくことも重要となる。
- なお、地方創生においては、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図っていくことが重要であり、そのための基盤として、地方分権改革のさらなる推進や地方税財源の充実強化を図っていくことが必要である。

◇県内及び県外居住者からみた愛知県のイメージ

回収数：県内居住者 4,511

県外居住者 6,381



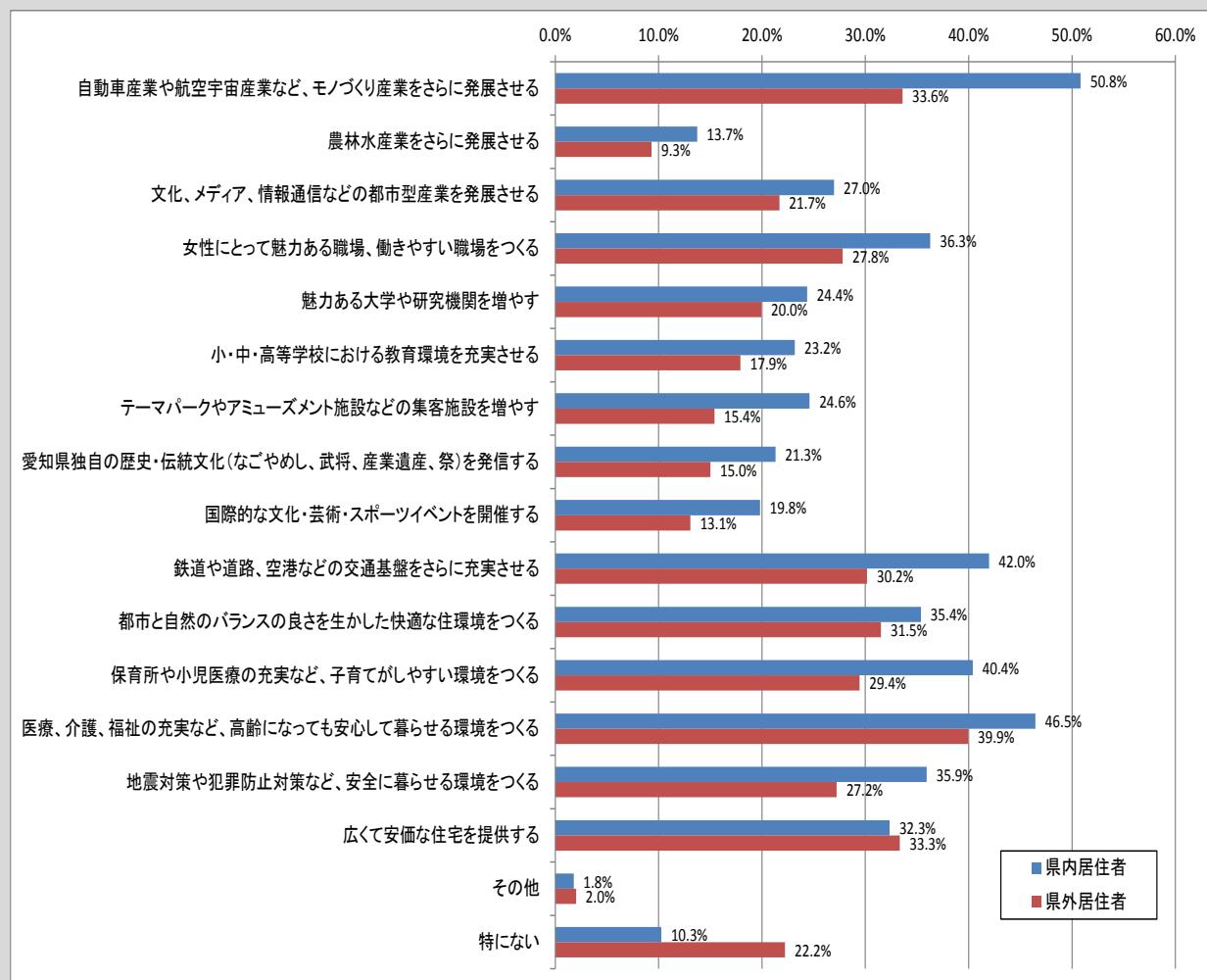
出典：まち・ひと・しごと創生に係る県内居住・移住等に関する意向調査結果

2015年5月実施

◇愛知県から首都圏への人口流出を防ぎ、逆に首都圏から愛知県への移住を増やしていくために力を入れていくこと（複数回答可：無制限）

回収数：県内居住者 4,511

県外居住者 6,381



出典：まち・ひと・しごと創生に係る県内居住・移住等に関する意向調査結果

2015年5月実施

3. 基本目標と施策

- 2で示した4つの「重視すべき視点」を踏まえ、施策を効果的に展開していくため、ここでは、「しごとづくり」をはじめとした6つの基本目標を設定し、それぞれの目標に数値目標を設け、それを実現していくための具体的な施策・事業を提示する。併せて、取組の進捗を評価し、的確な進行管理を図るため、施策の項目ごとに重要業績評価指標（KPI[※]）を設定する。

※ Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。

- なお、基本目標の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の目標年次は、原則として、「総合戦略」の計画期間終了後の2020年とする。また、各KPIの〔 〕内は現状値を記載しており、原則として、2014年の数値を記載している。

本県最大の強みであるモノづくり産業の高度化・高付加価値化を図るとともに、全国有数の産出額を誇る農林水産業の競争力を高めることなどにより、日本の「産業首都」としての中核性をさらに高め、質の高い「しごと」を創出する。

数値目標

県内総生産の全国シェア ⇒我が国的一大産業拠点	7. 5% (過去10年間の最高7.3%を上回る) ※過去10年間（2003～2012年度）の平均：7.0% ※2012年：7.3%（県34兆3,592億円／全国472兆6,373億円）
製造品出荷額等の全国シェア ⇒モノづくりの中核性	14. 5% (過去10年間の最高14.4%を上回り、全国1位を維持) ※過去10年間（2004～2013年度）の平均：13.6% ※2013年：14.4%（県42兆18億円／全国292兆921億円）
輸出額の全国シェア ⇒モノの交流・発信拠点	21. 0% (過去10年間の最高20.1%を上回り、全国1位を維持) ※過去10年間（2005～2014年度）の平均：18.7% ※2014年：20.1%（県14兆6,997億円／全国73兆930億円）
農林水産業（第一次産業） 県内総生産の全国シェア ⇒競争力ある農林水産業	3. 5% (近年、低下傾向にある中で、過去10年間の最高3.3%を上回る) ※過去10年間（2003～2012年度）の平均：3.2% ※2012年度：3.1%（県1,690億円／全国54,238億円）
就業者数 ⇒働く場の創出	年390万人程度を維持 (生産年齢人口が減少する中で、現状（391万人）の水準を維持) ※過去10年間（2005～2014年）の平均：383万人 ※2014年：391万人
1人当たり県民所得 ⇒所得の向上	全国平均（1人当たり国民所得）を25%上回る (過去10年間の最高25%を上回り、東京に次ぐ全国2位を維持) ※過去10年間（2003～2012）の平均：国を19%上回る。東京都に次ぐ第2位 ※2012年度：国を25%上回る（県3,437千円、全国2,754千円）

[基本的方向]

- 本県は、自動車産業を中心に強固で競争力の高い産業の集積があり、これを基盤として、他の追随を許さない産業力のさらなる強化を図る。
- 次世代自動車や航空宇宙、ロボットなど、次代を担う柱となる産業の育成を図るとともに、それを支える研究開発機能の強化や、企業の海外展開・販路開拓などを支援する。

- また、本県産業を支える中小企業の振興や都市型産業の育成、サービス産業の生産性向上などに取り組み、幅広く質の高いしごとの創出を図る。
- 特に、中小企業の振興や創業支援、海外展開支援などにおいて、地域の金融機関との連携を積極的に図りながら、取組を進める。
- 本県の産業競争力を支えるモノづくり人材やグローバル社会で活躍できる人材の確保・育成などを図る。
- 県産農林水産物の高付加価値化や市場拡大、農林水産業の生産性向上、担い手の確保・育成に取り組むなど、農林水産業の競争力の強化を図る。
- 併せて、本県の産業競争力の強化につながる政府関係機関の本県への移転について、国に働きかけを行う。

[具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）]

(1) 次世代産業の振興

①次世代自動車の普及促進

完成車のシェアは全国の4分の1、部品生産も含めれば3分の1を誇るなど、本県自動車産業は、わが国の基幹産業として、日本の経済発展を大きくリードしてきた。こうした自動車産業のさらなる進化を図り、世界をリードしていくため、次世代自動車や自動車に関連する新技術の振興を図る。

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）に対する自動車税の課税免除や中小企業等の事業者への導入支援、県公用車への率先導入などにより、次世代自動車の普及を図る。

また、「あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会*」のもと、「愛知県水素ステーション整備・配置計画」、「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」に基づき、水素ステーション・充電インフラの整備を促進する。

さらに、「自動車安全技術プロジェクトチーム*」において、自動車安全技術に係る調査や研究開発・実証実験及びその支援に取り組む。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・ EV・PHVの普及台数（累計）：42,000台[10,530台]
- ・ 水素ステーションの整備数（累計）：40基[13基]
- ・ 充電インフラの整備基数（累計）：1,600基[1,171基]
- ・ 自動走行・自動車安全技術実証実験：5年間で20件[3件]

- (具体的な事業)
- ・ 次世代自動車産業振興事業
 - ・ 次世代自動車インフラ整備推進事業
 - ・ あいち自動車環境戦略費

- ・水素ステーション整備促進事業
- ・自動車安全技術推進事業

②航空宇宙産業の育成

中部地域は、日本の航空機・部品の生産額の5割以上（中部地域0.71兆円／全国1.3兆円）を生産する、わが国随一の航空宇宙産業の集積地であり、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区*」を核として、岐阜県、三重県、長野県、静岡県や関係市町村と連携しながら、アメリカのシアトル、フランスのツールーズと並ぶ第三極の形成をめざす。

国際戦略総合特区に基づく規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置を活用するとともに、企業立地、研究開発機能の集積強化、研究開発・実証実験に対する助成、産業立地促進税制による不動産取得税の免除・軽減措置などにより、さらなる企業集積や航空機生産機能の拡大・強化を図る。

また、航空機製造に関する人材の育成や海外販路開拓支援などにより航空機産業の振興を図るとともに、認証取得支援などによる中小企業の航空機産業への参入支援などを図る。

さらに、国産初のジェット旅客機の開発・生産拠点の整備を進める県営名古屋空港周辺地域において、航空機をテーマとした見学者の受入拠点施設を整備し、航空機産業の情報発信や産業観光の強化、人材育成の推進を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・航空宇宙産業における品質認証取得件数（累計）：140件[130件]
- ・中部地域の航空宇宙産業の生産高（年間）：1.18兆円[0.83兆円（2013年）]
- ・航空宇宙産業の人材育成研修受講者数（累計）：12,000人日[—]
- ・見学者受入拠点施設来場者数（年間）：35万人[—]

- (具体的な事業)
- ・航空宇宙産業振興事業
 - ・航空宇宙産業国際競争力強化促進事業
 - ・航空宇宙産業海外展開支援事業
 - ・航空宇宙産業海外販路開拓支援事業
 - ・県営名古屋空港見学者受入拠点施設整備事業

③ロボット産業の育成

ロボット産業を自動車、航空宇宙に次ぐ第3の柱として大きく育てていくため、产学研行政が参画する「あいちロボット産業クラスター推進協議会*」を核に、新たな技術・製品の創出や販路開拓を支援するとともに、研究開発機能の集積を図ることで、本県ロボット産業の集積を促進する。

また、国立長寿医療研究センター内に、「あいちサービスロボット実用化支援センター*」を開設し、医療や介護をはじめとするサービス分野のロボットの実用化や普及を支援する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・ロボット製造業の製造品出荷額等国内シェア：30%[21.9%（2013年）]
- ・サービスロボット実用化支援・相談対応件数（年間）：100件[—]

- (具体的な事業) • ロボット産業クラスター推進事業
• ロボット販路開拓支援事業

④健康長寿産業の育成

健康長寿産業の形成に資する産業・企業群の集積を図るため、「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会*」による产学・医工連携を推進するとともに、「あいち福祉用具開発ネットワーク*」の取組を中心に、モノづくり企業と医療・福祉施設との協働による、有用な福祉用具の開発など、モノづくり企業の医療機器分野や福祉用具分野への参入を促進する。

また、医療機器メーカーと医療関係者、モノづくり企業による医療ニーズと技術シーズのマッチングを図る展示商談会の開催を支援する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・モノづくり企業と福祉施設・医療機器メーカー等とのマッチング件数（年間）：70件[67件]

- (具体的な事業) • 健康長寿産業振興事業

⑤環境・新エネルギー産業の育成

新エネルギー関連技術の実用化に向けて、実証実験の場を提供することにより、企業等による新エネルギーの実証研究を推進する。また、「知の拠点あいち*」における「あいち産業科学技術総合センター」と企業等との共同研究により、企業等の新エネルギーに関する事業化への取組を支援するほか、「あいち資源循環推進センター*」における先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出を支援する。

さらに、「あいち産業科学技術総合センター」の「燃料電池トライアルコア*」における燃料電池関連の技術開発支援など、水素エネルギー産業の振興に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・新エネルギーに関する共同研究件数：5年間で10件[—]

(具体的な事業) ・新エネルギー実証研究エリア管理運営事業

⑥コンテンツ、デザイン等の都市型産業の育成

デジタルコンテンツ未活用の企業に対する活用促進、産業デザイン試作ネットワークの構築促進、知的財産やIoT*（モノのインターネット）に係る中小企業支援など、モノづくりの高付加価値化に寄与するコンテンツやデザイン等の都市型産業の育成・振興を図る。また、女性をはじめとした多様な人材が活躍できる場としての高度なサービス業の創出を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・あいちベンチャーハウス*入居企業のうち成長率（売上高前年度比増加率10%以上）を達成した企業の割合：50%以上[53.1%（2010～2014年度平均）]
- ・ITスキル向上研修等参加者数（年間）：100人[—]
- ・知財相談件数（年間）：3,000件以上[3,374件]

(具体的な事業) ・都市型産業育成事業

（2）研究開発機能の強化

「知の拠点あいち」における「あいち産業科学技術総合センター」や「あいちシンクロトロン光センター」の積極的な活用、新たな研究プロジェクトの調整・実施など、地域の研究開発機関において、計測・分析機器の整備や研究開発・実証実験等を推進する。

また、产学研行政連携による機器整備や共同利用の推進、「産業空洞化対策減税基金」等を活用した企業の研究開発・実証実験の支援、大学における先端研究拠点化の推進等を図るとともに、次世代産業の成長に資する研究開発機能の集積を図る。

さらに、博士研究員等の若手研究者と企業との共同研究をめざす若手研究者奨励事業を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・あいちシンクロトロン光センターの利用件数：5年間で7,000件[1,235件（2013～2014年度平均）]

- (具体的な事業) • 知の拠点あいち推進費
• 産業空洞化対策減税基金事業
• 科学技術人材育成推進費

(3) 中小・小規模企業の振興

①新規事業展開、販路開拓への支援

<新規事業展開への支援>

地域の中小企業支援機関と連携して経営革新計画の策定を促進することにより、中小企業が現状の経営環境や内部資源を把握し、将来の目標を設定する機会を提供する。

中小・小規模企業に対し、(公財) あいち産業振興機構による経営・技術等のワンストップ支援、「あいち中小企業応援ファンド*」による新事業展開支援などに取り組む。

また、中小・小規模企業が取り組む新商品開発やサービス提供等の新たな事業活動を支援する。

<販路開拓への支援>

販路開拓については、インターネットを通じたWEBマーケティングや、地場産業の産地組合をはじめとした各団体が行う海外および県内外における各種展示会の開催・出展を支援する。

さらに、中小・小規模企業の金融円滑化を図るため制度融資の充実を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- 経営革新計画の認定件数：5年間で 1,500 件 [202 件]
- ワンストップ支援窓口の利用件数：5年間で 25,000 件 [4,635 件 (2011～2014 年度平均)]
- 中小企業の製造品出荷額等シェア：10% [8.5% (県 12 兆 158 億円／全国 140 兆 6,304 億円) (2013 年)]

- (具体的な事業) • 中小企業総合支援事業費補助金
• 中小企業金融対策貸付金
• 窯業繊維産業振興事業
• 伝統工芸産業振興事業
• あいちの酒需要拡大促進事業
• あいちの地場産業支援事業

②事業承継、業態転換への支援

名古屋商工会議所内に設置されている「愛知県事業引継ぎ支援センター*」や地

域金融機関などと連携のもと、株式や債務等の金融承継と営業や製造のノウハウといった事業の承継を両面から支援する。また、経営者の養成につながるセミナー等を通じて後継者を育成することで中小企業の事業承継を円滑にする。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・事業承継に係る認定件数：5年間で50件[—]

③海外展開の支援

「あいち国際ビジネス支援センター」、「海外産業情報センター（タイ・バンコク、中国・上海）」、「サポートデスク（ベトナム・ハノイ、中国・南京、インド・デリー（2015年度開設予定））」において、海外ビジネスを展開する県内企業・事業者に対し、セミナー開催、情報提供、相談対応など必要な支援を総合的に行うとともに、現地政府と連携してビジネス環境の改善に取り組む。

こうした支援の効果の最大化を図るため、（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）名古屋貿易情報センター、（公財）あいち産業振興機構などと積極的に連携する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・あいち国際ビジネス支援センターの利用件数（年間）：800件[977件]
- ・海外拠点における相談件数（年間）：250件[159件（2010～2014年度平均）]

- (具体的な事業)
・海外産業情報センター運営費
・アジア経済連携推進事業

（4）創業支援

（公財）あいち産業振興機構が開設している「創業プラザあいち」において、創業準備のためのスペースや起業家同士の交流の場を提供するほか、創業コーディネーターによる支援や創業後の経営支援、ビジネスマッチングの支援を行うなど幅広い支援を行う。

また、創業後間もないＩＴベンチャー企業に対し、「あいちベンチャーハウス」のオフィスを提供し、インキュベーションマネージャー*による経営指導や販路開拓支援を行う。

さらに、優れたビジネスモデルを発掘し、優秀な起業家に対しては、金融や経営面でのサポートを通じて創業をバックアップするほか、クラウドファンディング*を活用しようとする起業家等に対して総合的な支援を行い、起業家等の資金調達の多様化を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・創業プラザあいちにおける創業件数：5年間で75件[14件]
- ・あいちベンチャーハウス入居企業のうち成長率（売上高前年度比増加率10%以上）を達成した企業の割合：50%以上[53.1%（2010～2014年度平均）]（再掲）

- （具体的な事業）
- ・中小企業総合支援事業費補助金（再掲）
 - ・クラウドファンディング活用促進事業

（5）サービス産業の支援施策の充実

県内のサービス産業の生産性向上を図る事業者の取組を支援する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・サービス産業の経営革新計画の認定件数：5年間で600件[97件]

（6）海外とのパートナーシップの構築

成長著しいアジアの活力を取り込むため、経済連携協定を締結しているベトナム、江蘇省（中国）、タイ、加えてインドなどとの経済交流を深め、関係強化を図るとともに、今後大きな成長が期待されるアジアの国・地域とも経済交流を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・交流事業の実施件数：5年間で40件[8件]

- （具体的な事業）
- ・国際経済交流推進事業
 - ・アジア経済連携推進事業（再掲）
 - ・アジア販路開拓支援事業

（7）産業人材の育成

①モノづくりなど産業を支える人材の育成

高等技術専門校において、企業実習を伴う職業訓練や、専修学校等を活用した公共職業訓練などを民間との連携を図りつつ実施するほか、あいち産業科学技術総合センター等において、高度なモノづくり人材を養成する研修を実施するなど、民間との連携を図りながら、企業ニーズに対応した人材の育成を支援する。

また、本県の工業教育の中核となる県立愛知総合工科高等学校を2016年4月に開校するとともに、同校の専攻科において、管理運営を民間事業者に委託する「公

設民営化」と高等学校専攻科から大学への編入学の導入を図っていく。

愛知県産業労働センター等において、人材育成に関する様々な相談への対応や支援策に関する情報提供などをワンストップで行うとともに、中小企業に在職する若手技能者や工業高校生等を対象とした熟練技能者による実技指導や、中小企業の若手技能者を対象とした技能競技大会を開催するなど、中小企業の人材育成を支援する。

さらに、次代を担う若者にモノづくり技能を継承し技能尊重気運を一層高めるため、2019年度の技能五輪全国大会及び2020年度の技能五輪全国大会・全国アビリンピックの開催を誘致する。

併せて、全国的に不足が顕在化している産業分野（建設、福祉・介護等）について、新たな担い手の確保を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・高校生の技能検定合格者数（年間）：800人[642人（2013年度）]
- ・技能検定合格者数（年間）：8,500人[7,800人]
- ・普通課程の普通職業訓練修了者の就職率（年間）：95%[95%]
- ・認定職業訓練生数（年間）：25,000人[23,137人（2013年度）]
- ・建設業技術者・技能労働者新規雇用者数：5年間で11,500人[2,057人]

- (具体的な事業)
- ・あいちの担い手育成確保推進費
 - ・技能五輪・アビリンピックあいち大会2014継承技能振興事業
 - ・科学技術人材育成推進費
 - ・産業人材育成情報発信強化事業

②グローバル人材の育成

県立高等学校において、英語教育の拠点校であるハブスクール*を中心とした英語を高いレベルで使いこなす人材の育成や、オールイングリッシュによる共同生活の体験等、英語教育の充実を図るとともに、愛知県立大学においては、多言語学習センター、留学制度等の活用により、国際社会や地域社会に貢献するグローバル人材を育成する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・ハブスクールを中心とした地区別授業研修（年間）：2回[2回]
- ・愛知県立大学英米学科卒業生のうちTOEICで800点以上獲得した者の割合：2016年度に70%[43.7%]

- (具体的な事業)
- ・あいちグローバル人材育成事業

(8) 農林水産業の振興

①農林水産業の市場拡大

＜6次産業化等の推進＞

農林水産業が製造業、小売業等との融合を図る6次産業化の推進と、農林水産業と商工業等との連携により相乗効果を高める農商工連携の推進を図るため、「農商工連携応援ファンド*」等を活用するとともに、民間企業とも連携して、消費者が求める商品を意識した新製品の開発や販路を拡大する取組を総合的に支援する。

＜県産農林水産物の知名度の向上と需要拡大＞

首都圏等における知事のトップセールスの実施や、メディアの活用などにより、高品質な県産農林水産物のPRや地域団体商標*・地理的表示*等の取得に向けた取組支援を行うなど、県産農林水産物のブランド力を強化し国内の需要拡大を図るとともに、「農林水産業国際競争力強化センター*」を核として、主に東南アジアを対象に展示会・商談会等を活用して県産農林水産物等の輸出を推進する。

さらに、「いいともあいち運動*」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の積極的な活用、「あいち木づかいプラン*」に基づく県産木材の利用拡大など、県産農林水産物の地産地消を進めるとともに、日本一の産出額を誇る愛知の花きの需要拡大などを図る「花の王国あいち」の推進、食の安全・安心の確保、知的財産の保護・活用などに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

・愛知県が行う6次産業化への支援件数：5年間で1,135件[227件]

- (具体的な事業)
- ・あいちの農林水産物ブランド力強化事業
 - ・あいちの農林水産業強化事業
 - ・6次産業化支援事業
 - ・あいちの農林水産物輸出拡大戦略事業
 - ・花の王国あいち需要拡大推進事業費負担金
 - ・木材生産流通強化推進費
 - ・あいち認証材利用普及啓発事業
 - ・あいちの木づかい活力創造事業

②生産性の高い農林水産業の展開

＜品質や生産性の向上に資する技術開発の推進＞

県農林水産試験研究機関、大学、企業が連携して、新品種・新技術の開発に取り組み、成果の普及を図るとともに、ICT等の先端技術の導入などによる生産性の向上に向けた取組を推進する。

＜農地の合理的な利用の推進＞

県が指定する「農地中間管理機構*」における農地利用の集積・集約化の取組を支援するほか、今後の地域の中心となる農家や集積を進める農地を明らかにする「人・農地プラン*」の市町村における作成を支援するなど、担い手への農地の集積を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制と再生に向けた取組を支援する。

＜農林水産業の生産基盤整備等の推進＞

農林水産業の生産性向上に必要な生産基盤の強化に向けた取組を推進する。

また、林業については、「伐る→植える→育てる」の循環を効率的に行う林業を実現させるとともに、県産木材の生産から供給までの一貫した流通・加工体制の強化を図るとともに、水産業については、水産資源の適切な管理などにより資源の持続的な利用を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・県農林水産関係試験研究機関において民間企業等と実施する共同研究数：
5年間で40件[8件]

- (具体的な事業)
- ・農林水産物生産性向上対策事業
 - ・产学研官連携試験研究費
 - ・野菜集団产地整備事業費補助金
 - ・農地中間管理事業等推進基金積立金
 - ・農地中間管理事業推進費
 - ・農地集積推進事業
 - ・木材生産流通強化推進費（再掲）
 - ・あいちの農林水産業強化事業（再掲）

③農林水産業の担い手の確保・育成

意欲のある農業の担い手の確保・育成に向け、県内8か所の「農起業支援センター*」において、農家の後継者のか、女性や定年退職者、企業参入なども含めた新規参入希望者に対し、生産技術、経営開始資金、農地の確保の相談など、一元的な就農支援を行うとともに、県農業大学校等において、農業に関する知識、技術を習得させるための教育及び研修を実施する。

また、林業・水産業の担い手の確保・育成に向け、関係団体等との連携を強化しながら、就業相談や研修を実施する。

さらに、将来にわたって農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域コミュニティによる農地、農業用水、農道等の資源の基礎的な保全活動や質的向上を図る活動を支援することにより、担い手への負担を軽減する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・新規就農者、新規林業就業者、及び新規漁業就業者数の合計（年間）：285人[271人（2010～2014年度平均）]

- (具体的な事業)
- ・農業後継者育成指導費
 - ・新規就農・経営継承総合支援事業
 - ・林業担い手育成強化推進費
 - ・水産業技術改良普及費
 - ・農業農村多面的機能支払事業
 - ・あいちの農林水産業強化事業（再掲）

④鳥獣被害対策等の推進

イノシシやニホンジカなど野生鳥獣による生態系への影響や農林水産業への被害が深刻化しているため、2014年に鳥獣保護法が改正された。これを踏まえ、生息数の著しい増加などが見られる鳥獣に関して、「第二種特定鳥獣管理計画*」を策定・推進するなど、適切な野生鳥獣の管理を図る。

また、農作物への被害対策として、市町村が実施する被害防止計画の策定や地域ぐるみでの捕獲檻の設置、侵入防止柵の整備のほか、実践的活動を行う鳥獣被害対策実施隊に対する取組を支援する。

加えて、関係者が連携し、捕獲したイノシシやニホンジカなどの野生鳥獣を食肉（ジビエ）として有効活用する取組を支援する。

さらに、昨今、侵略的外来種による生態系への影響や農林水産業被害が顕著になっているため、被害対策の検討や防除のための人材育成等を行う。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・鳥獣被害対策実施隊等の捕獲リーダー数：68人[39人]

- (具体的な事業)
- ・鳥獣被害防止総合対策事業費補助金
 - ・山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金
 - ・移入種対策費

“Heart”of JAPANをキャッチワードに、強みであるTechnology(技術)とTradition(伝統)を生かして、本県の魅力を国内外に発信し、多くの人が訪れ、滞在してもらえる地域をつくる。

数値目標

来県者数 ⇒国内外からの集客	5,000万人 (訪日外国人の増加等を見込み、現状から30%程度の増加をめざす) ※過去3年間（2012～2014年）の平均：3,551万人 ※2014年：3,817万人
観光消費額 ⇒観光による経済効果	1兆円 (訪日外国人の増加等を見込み、現状から40%程度の増加をめざす) ※過去3年間（2012～2014年）の平均：6,263億円 ※2014年：7,270億円
愛知県を訪れる観光客の満足度 ⇒受け入れ環境、おもてなし	90% (現状から10ポイントの上昇をめざす) ※過去3年間（2012～2014年）の平均：82.9% ※2014年：80.1%

[基本的方向]

- 2015年を「あいち観光元年」として観光を新たな戦略産業と位置づけ、2020年の東京オリンピックの開催、さらには2027年のリニアの開業も見据えつつ、産業観光や武将観光、祭りや山車などの伝統文化、食文化といった地域観光ブランドの構築や効果的な情報発信、MICE*の誘致・開催、外国人観光客を受け入れるための環境づくりなどを進める。
- 地域の関係者によるネットワーク組織「あいちスポーツコミッショナーズ*」を通じ、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成し、地域の魅力の発信と交流の拡大を図り、地域の活性化につなげる。
- 国際芸術祭「あいちトリエンナーレ*」の継続開催などにより、現代芸術の創造発信拠点としての地位確立を図るほか、「国民文化祭」の開催などにより、愛知の地域文化の魅力を発信する。

[具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）]

(1) 地域ブランドの構築と効果的な情報発信

産業観光、武将観光、街道観光、なごやめし等の食文化、ポップカルチャー等、本県ならではの観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、フィルムコミッションを通じた映画やドラマ等のロケ地の誘致をはじめ、ターゲットや手法等に工夫を凝らし、動画やＳＮＳを活用するなど、効果的な情報発信や各種広報媒体の多言語化を行うほか、集客の高いイベントと連携を図るなど、本県への誘客を促進する。

また、優れた地域資源を活かして、東三河の魅力を地域内外に発信することにより、東三河の知名度・好感度の向上をめざし、交流・定住人口の拡大、産業振興等につなげる。

さらに、2016年の伊勢志摩サミット開催に合わせ、各国首脳や海外メディア等に本県の日本一の技術・産業や伝統・文化の魅力を紹介するなど、本県の知名度向上及び外国人観光客の誘致促進を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・観光入込客数（年間）：1億3,000万人[1億544万人]
- ・観光消費額（年間）：1兆円[7,270億円]（再掲）

- (具体的な事業)
- ・観光振興基本計画推進事業
 - ・産業観光等推進事業
 - ・武将観光情報発信事業
 - ・なごやめし普及促進協議会負担金
 - ・あいち山車まつり活性化事業
 - ・あいちの魅力発信事業
 - ・フィルムコミッション活動支援事業
 - ・観光消費喚起事業
 - ・観光地域づくり事業
 - ・ハート・オブ・ジャパン誘客促進事業
 - ・2016伊勢志摩サミット対策費

(2) 広域観光の推進

中部広域観光推進協議会などと連携した「昇龍道プロジェクト*」をはじめ、近隣県や市町村と連携した広域周遊ルートの開発を進める。

また、アジア諸国等をターゲットとして、経済界や観光関係団体等と連携したトップセールスや海外の観光関係者を招致したPR事業、航空会社に対するエアポートセールスを推進するほか、教育旅行や報奨旅行、テクニカルビジット*等の

誘客を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・昇龍道 9 県の外国人宿泊者数：600 万人泊[447 万人泊]
- ・中部国際空港旅客数（年間）：1,500 万人（国際線 800 万人（うち訪日外国人 400 万人）、国内線 700 万人）[990 万人（国際線 450 万人、国内線 540 万人）]
- ・観光入込客数（年間）：1 億 3,000 万人[1 億 544 万人]（再掲）

（具体的な事業）　・国際観光推進事業

- ・アジア観光客誘致促進事業
- ・訪日外国人誘客促進事業
- ・訪日外国人誘客情報発信事業
- ・観光地域づくり事業（再掲）

（3）MICEの誘致

MICEの受入環境の整備を図るため、行政・企業・団体を含むMICE関係者により設立した「愛知・名古屋MICE推進協議会」において、地域が一丸となった誘致活動を展開するとともに、補助制度を活用しながら効果的な誘致を図る。

また、10万平方メートル程度のコンベンション施設等の整備について、調査・研究等を行う。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・国際会議の開催件数（年間）：200 件[154 件（2013 年）]

（具体的な事業）　・国際会議等誘致推進事業

- ・あいち国際会議開催助成金
- ・国際会議等誘致情報発信事業

（4）スポーツ大会を活用した地域振興

「あいちスポーツコミッショング」を通じ、スポーツ大会の招致活動や育成活動に取り組む。重点取組事項として、「ラグビーワールドカップ 2019」の開催支援や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技招致及び合宿誘致、「FIFA フットサルワールドカップ 2020」の招致に取り組むとともに、「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」や「アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」、「新城ラリー」などのスポーツ大会のさらなる育成を図る。

さらに、新たな国際的なスポーツ大会の招致にも取り組む。

こうした取組により、地域の魅力の発信を図り、地域活性化につなげる。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ラグビーワールドカップ 2019 の観戦者数（県内会場での 1 試合平均）：3 万人[—]
- ・FIFA フットサルワールドカップ 2020 の招致
- ・FIFA フットサルワールドカップ 2020 の観戦者数（県内会場での 1 試合平均）：3 千人[—]
- ・「名古屋ウィメンズマラソン」の県外・海外からの出場者数：15,000 人 [12,649 人]

（具体的な事業） • あいちスポーツコミッショナリ事業

- ラグビーワールドカップ 2019 開催準備費
- FIFA フットサルワールドカップ 2020 招致推進費
- マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知開催費負担金

（5）文化芸術の創造・発信

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を継続的に開催するとともに、愛知芸術文化センターにおいて、質の高い発信力のある舞台芸術公演や美術展を開催する。

また、愛知県陶磁美術館において、魅力ある企画展等を開催する。

さらには、2016 年秋から各種文化活動の全国的規模の祭典、「国民文化祭」や「障害者芸術・文化祭」を開催する。

こうした様々な取組を通じて愛知の文化の魅力を創造・発信する。

併せて、愛知芸術文化センターや愛知県陶磁美術館、愛知県立芸術大学における教育活動や事業展開等を通じ、愛知の文化芸術の担い手と支え手双方の育成、拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・愛知芸術文化センター入場者数（年間）：200 万人[194 万人（2010～2014 年度平均）]
- ・県陶磁美術館来館者数（年間）：10.5 万人[10.3 万人（2010～2014 年度平均）]

（具体的な事業） • あいちトリエンナーレ事業

- 愛知芸術文化センター改修事業
- 第 31 回国民文化祭・あいち 2016 事業
- 第 16 回全国障害者芸術・文化祭あいち大会事業

(6) 受入態勢及び観光交流拠点機能の強化、観光人材の育成

<受入態勢の強化>

外国人観光客の本県への誘致を図るため、観光案内表示の多言語化や観光施設、宿泊施設における無料公衆無線LAN環境の整備・利用を促進するほか、免税店やナイト観光の充実、ムスリム観光客受入のための観光事業者等への理解促進等の取組を進める。

<観光交流拠点機能の強化>

陸海空の優れた交通条件を有する本県の特性を生かし、駅や空港等のアクセス拠点からのバス、タクシー等の二次交通の利便性向上を図るとともに、観光周遊コースの整備を促進するなど、県内全域へ観光客が訪れる流れを形成するとともに、空港や港といったアクセス拠点を生かし、航空路線やクルーズ船の誘致を促進する。

<観光を支える人づくり、地域における連携体制の構築>

県立高校での観光教育の推進や、大学等との連携強化などを図りながら、観光人材の育成に取り組むとともに、DMO^{*}の推進など、地域の観光を推進するプラットフォームの形成に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- ・観光入込客数（年間）：1億3,000万人[1億544万人]（再掲）
- ・観光消費額（年間）：1兆円[7,270億円]（再掲）

（具体的な事業）　・観光地域づくり事業（再掲）

　　・外国人旅行者受入環境整備事業

3

人の流れづくり

次世代の成長分野など魅力ある企業の集積や、大学の活性化を図ることなどにより、若年者を中心とした東京圏への人口流出の流れに歯止めをかけるとともに、国内外から愛知に人を呼び込む流れをつくる。

数値目標

県外との転出入者数 ⇒愛知への人の流入	5年間で65,000人の転入超 (若年層が減少する中で、過去20年の人口流入トレンドを継続) ※過去20年間（1990～2010年）の年平均：12,603人
労働力人口の全国シェア ⇒人の集積、交流拠点	6.2% (過去10年間の最高6.1%を上回る) ※過去10年間（2005～2014年）の平均：6.0% ※2014年：6.1%（県401.4万人／全国6,582.6万人）

[基本的方向]

- 「産業空洞化対策減税基金」などの立地優遇策を活用した企業誘致活動などにより、産業立地を図るとともに、産学官連携の強化による大学の活性化を図るなど、若者を呼び込み、定着させるための基盤をつくる。
- 本県に移住を希望する人への支援体制の構築やマッチング支援などにより、県外からの移住を促進するとともに、留学生の受け入れや県内企業への就職支援などにより、海外からの人材獲得を図る。

[具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）]

(1) 企業誘致

①産業立地の支援

「産業空洞化対策減税基金」を活用した立地補助金や産業立地促進税制に基づく不動産取得税の減免措置などの立地優遇策を活用し、企業立地の支援を行うとともに、市町村や経済団体との連携のもと、次世代産業分野をターゲット業種とした戦略的な企業誘致活動を推進する。

また、市町村の計画等を踏まえつつ、企業のニーズや動向に適応した迅速な用地開発を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・次世代成長産業等の企業立地件数：5年間で40件[6件]

- (具体的な事業)
- ・産業空洞化対策減税基金事業（再掲）
 - ・戦略的産業立地推進事業
 - ・企業誘致推進事業
 - ・県内投資促進事業

②外資系企業の誘致

ジェトロ、「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター*」(I-BAC)、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会*」(GNIC)と連携し、企業招聘・海外ミッションの派遣や、拠点立ち上げ支援等を行うとともに、外国企業誘致に関する豊富な経験と知見を持つ専門家・機関の活用により、外資系有望企業の調査発掘を行い、本県への投資の誘引を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・外国企業の誘致件数：5年間で35件[7件]

- (具体的な事業)
- ・外国企業誘致促進事業

(2) 大学等の活性化

①大学等の資源を生かした地域連携の促進

<共同研究の推進>

競争的研究資金や受託研究等の外部資金の積極的な活用を図るとともに、名古屋大学における「ナショナル・イノベーション・コンプレックス*」(NIC)など、大学が持つ様々な研究開発拠点なども活用しながら、大学、企業、行政との共同研究等を積極的に推進する。

<地域との連携の促進>

芸術・文化、教育、環境、防災、医療・福祉、産業、農林水産業、まちづくりなど多岐にわたる分野で大学との連携を推進し、大学の持つ力を地域づくりの課題解決に結び付けていくとともに、大学の活性化を図る。

特に、愛知県立大学及び愛知県立芸術大学においては、第二期中期計画に基づき、地域・世界に貢献できる人材を育成する教育の充実に重点的に取り組むとともに、行政、産業界、地域社会などと連携しながら教育研究の成果の社会への還元や、県民のニーズに対応した事業を実施し、地域貢献に取り組む。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・県内大学（理工系学部等）及びあいち産業科学技術総合センターにおける共同研究数（年間）：1,300件[1,287件]
- ・愛知県立大学による一般向け学術講演会及び公開講座の開催件数（年間）：10件（中期計画最終年度（2018年度）まで）[8件（2010～2014年度平均）]

（具体的な事業） ・科学技術推進事業

- ・あいちトリエンナーレ地元芸術大学連携プロジェクト
- ・災害対応力強化事業

②大学等と連携した県内企業への就職支援

県内大学と連携を図りながら、中小企業の魅力発信やマッチングの強化等により、県内の中小企業等への就職支援を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・県内企業と県内学生とのマッチング数（年間）：6,000人[5,608人]

（具体的な事業） ・あいちの担い手育成確保推進費

（3）移住・定住の促進

①地方移住希望者への支援体制

国の「移住・交流情報ガーデン*」と連携し、地域への就職と暮らしに関する情報を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター*」を名古屋市及び東京の都心に設置し、運営することで、地域が必要とする人材を首都圏等で掘り起こすとともに、本県への移住、転職を促進する。

その中で、人口減少・高齢化が急速に進む三河山間地域については、現地に移住や起業、集落支援等の企画・運営を行う拠点「三河の山里サポートデスク*」を新城市に設置するほか、2008年に名古屋市内に設立した「愛知県交流居住センター*」の取組と連携しながら、短期滞在から本格的な移住まで、交流居住を促進する。

また、雇用や人材を引き出すテレワーク*の推進を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・地域しごと支援センターの利用件数（年間）：3,000人[—]
- ・三河の山里サポートデスク登録者数（累計）：100人[27人]

（具体的な事業） ・地域しごと支援センター事業

- ・三河山間交流居住推進費
- ・三河の山里なりわいづくり推進事業

②U I J ターン希望者と県内企業のマッチング支援

都市部の大企業等において実績のある30代から50代の人材と県内中堅・中小企業のマッチングを促進するため、人材を雇用しようとする企業に寄り添った支援を行う。

また、中小企業が持つ潜在成長力への目覚めを喚起することで、地域に新たな「しごと」を生み出し、地域と企業の成長戦略を実現していくため、「プロフェッショナル人材*戦略拠点」を名古屋市内に設置し、都市部の大企業等で実績のある「プロフェッショナル人材」を海外進出など経営改善・経営体質の強化をめざす中小企業への採用に結びつける支援を行う。

さらに、首都圏の大学等に進学した地元出身者等のU I J ターン就職を促進するため、東京で県内企業の合同企業説明会を開催するなど、就職情報の提供を図るとともに、都市部の若者と県内企業のマッチングを図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・30～50代の県外人材への支援件数（年間）：50件[—]
- ・東京でのU I J ターン合同企業説明会参加者数（年間）：600人[—]

(具体的な事業) ・高度産業人材U I J ターン助成事業

 ・プロフェッショナル人材戦略拠点運営委託事業

 ・あいちの担い手育成確保推進費（再掲）

 ・学生のU I J ターン促進支援事業

(4) 海外からの人材獲得

世界有数のモノづくり地域を支える人材の集積を図るため、本県企業が多数進出するアジア諸国からの技術系を中心とした留学生を受け入れ、本県企業への就職を促す。また、県内企業での留学生インターンシップの促進など、県内大学に在籍する留学生の県内企業への就職を支援し、地域への定着を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数（年間）：700人[665人]

(具体的な事業) ・愛知のものづくりを支える留学生受入事業費補助金

 ・留学生地域定着促進事業

(5) 人の流れを支える社会基盤の整備・機能強化

リニアの開業に向けた名古屋駅における乗換利便性の向上や、名古屋駅からの40分交通圏の拡大、広域道路網の整備などを進めるとともに、中部国際空港の機能強化（完全24時間化）や県営名古屋空港におけるコミューター航空・ビジネス機拠点化、産業を支える名古屋港をはじめとした港湾機能の強化を進める。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・中部国際空港旅客数（年間）：1,500万人（国際線800万人（うち訪日外国人400万人）、国内線700万人）[990万人（国際線450万人、国内線540万人）]（再掲）
- ・2015年度までに新東名高速道路（浜松いなさJCT～豊田東JCT）の供用開始
- ・2018年度までに三遠南信自動車道（東栄IC～佐久間IC）の供用開始

（具体的な事業）・リニアインパクト関連事業推進費

結婚・出産・子育て環境づくり

若い世代の経済的安定を図り、地域社会全体での子育てを支援する環境を整備していくことなどにより、結婚の意思を持つ若者の希望をかなえていくとともに、夫婦が希望する時期に安心して出産・子育てができるような環境をつくる。

数値目標

合計特殊出生率 ⇒結婚、出産、子育ての希望の実現	1. 8 [2030年] (結婚、出産、子育てに関する県民の希望をかなえ、2030年までに希望出生率を実現) ※2014年：1.46
若者（25～44歳）の完全失業者数 ⇒若者の経済的安定	50,000人以下 (過去10年間の最低50,000人以下をめざす) ※過去10年間（2005～2014年）の平均：64,000人 ※2014年：51,000人
女性（25～44歳）の労働力率 ⇒子育てをしながら働き続けられる環境の実現	73.1%以上 (過去10年間の最高70.1%から3ポイント以上の上昇をめざす) ※過去10年間（2005～2014年）の平均：67.4% ※2014年：70.1%

[基本的方向]

- キャリア教育の推進や、きめ細かな就労支援などにより、若者の雇用の安定を図るとともに、企業経営者等の意識改革や、子育て等により離職した女性の再就職を支援するなど、女性が活躍できる環境づくりを進める。
- 結婚を希望する若者へのサポートや、安心・安全な妊娠・出産支援を図るほか、待機児童の解消に向けた保育サービスや放課後児童対策の推進、三世代同居・近居に対する支援など、子育て環境の充実を図る。

[具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）]

（1）若者の経済的安定

①キャリア教育の推進

「キャリア教育ノート」の活用などを進めながら、中学校における職場体験の実施や高等学校におけるインターンシップの実施など、小・中・高等学校を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。

キャリア教育の実施にあたっては、学校だけでなく、企業や地域と連携・協

力していくことが不可欠なことから、企業と教育現場の橋渡しを円滑に行うコーディネーターなど、専門人材を積極的に活用するとともに、産学行政で構成する「愛知県産業人材育成連携会議*」での議論などを踏まえて、産業界のキャリア教育への参画促進を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・県立高等学校におけるインターンシップに参加した生徒数(年間)：18,000人[10,899人（2013年度）]

(具体的な事業) ・キャリア教育推進事業

②若者の就労支援

「ヤング・ジョブ・あいち*」において、愛知労働局と連携した職業適性診断、職業紹介、キャリアコンサルティング等の総合的な支援を行うとともに、就職面接会の開催により、中小企業の魅力発信やマッチング機会の充実を図る。

また、いわゆる不本意非正規雇用労働者の正規化等に関する取組として、県内企業に多様な正社員制度や国のキャリアアップ助成金の周知を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・ヤング・ジョブ・あいちの利用者の就職者数(年間)：毎年度過去3年間平均値5%増[5,468人（2012～2014年の平均値）]
- ・大学・短期大学卒業予定者の就職内定率：97%[96.5%]

(具体的な事業) ・若年者雇用促進対策費
・未就職卒業者等人材育成事業

（2）結婚・出産・子育ての支援

①結婚サポートの実施

未婚化、晩婚化を解消していくため、婚活イベントを提供するNPOや従業員の結婚に前向きな企業等と協力して出会いの場の創出を図るほか、こうした企業や団体等が情報交換し、円滑に婚活イベントを実施することができるよう、県の結婚支援ウェブシステムを構築するなど、結婚支援の取組を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・出会いの場を提供するイベント実施数(年間)：350回[180回]

(具体的な事業) ・少子化対策推進事業（あいち結婚サポート事業）

②妊娠・出産支援

安心・安全な妊娠・出産の環境をつくるため、気軽に相談できる体制の整備のほか、若い世代への知識の普及啓発や健康教育の推進を図る。

不妊に悩む夫婦に対する専門相談や、高額の医療費がかかる不妊治療（体外受精、顕微授精及び人工授精）に対する助成などにより、夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・学校等と連携して**妊孕力**（妊娠する力）に関する健康教育を実施している市町村の数：全市町村[—]

- (具体的な事業)
- ・母子健康福祉事業
 - ・不妊専門相談事業
 - ・不妊治療費助成事業

③周産期医療体制の充実

産科医等の確保を図るとともに、「周産期母子医療センター」の整備や「救命救急センター」の併設促進、M F I C U（母体・胎児集中治療管理室）、N I C U（新生児集中治療管理室）等の周産期医療関連病床の整備など、周産期医療体制の充実を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・周産期死亡率（出産 1,000 件に対する周産期死亡数）：2010～2013 年の平均値である 3.9 以下[3.9（2013 年）]
- ・産婦人科・産科の医師数：増加[652 人（2012 年度）]

- (具体的な事業)
- ・周産期医療対策費
 - ・総合周産期母子医療センター運営費補助金
 - ・地域周産期母子医療センター運営費補助金
 - ・周産期母子医療センター整備費補助金
 - ・産科医等支援事業費補助金

④地域における子ども・子育て支援

「子育て応援の日（はぐみんデー*：毎月 19 日）」の啓発や、協賛店舗等で優待が受けられる「はぐみんカード」の普及拡大等を進め、社会全体で子ども・子育てを応援する機運の醸成を図る。

保育所、幼稚園等における児童の一時預かりや地域子育て支援拠点における

相談支援など、地域における子育て支援を推進する。

子どもの貧困対策が喫緊の課題となる中、ひとり親家庭の自立に向け、総合的な相談支援をはじめ、個々の就労状況や家庭環境に応じた就業支援、子育て・生活支援、経済的支援に取り組む。

また、保健師等が妊娠期から子育て期まで継続して相談や支援を行う「子育て世代包括支援センター*」の市町村における設置を促進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・子育て家庭優待事業登録店舗数：10,000 店舗[9,493 店舗]
- ・養育支援訪問事業実施市町村数：全市町村[35 市町村（2013 年度）]
- ・地域の子育て支援サービスなどを円滑に利用できるようサポートする利用者支援事業の実施市町村数：44 市町村[2 市]

- (具体的な事業)
- ・少子化対策推進事業（「はぐみんデー」の普及啓発事業）
 - ・地域子ども・子育て支援事業費補助金

⑤保育サービスの充実

待機児童の解消に向けて、保育所等の整備の促進をはじめ、待機児童の大半を占めている低年齢児保育支援の充実、保育士の確保・資質向上を図る。

また、病児・病後児保育の促進をはじめ、延長保育や休日保育、事業所内保育など、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスを推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・保育所の待機児童数：解消[107 人]
- ・病児・病後児保育の実施箇所数：86 箇所[60 箇所]
- ・延長保育の実施箇所数：990 箇所[856 箇所]
- ・休日保育の実施箇所数：59 箇所[54 箇所]
- ・事業所内保育の実施箇所数：増加[213 箇所]

- (具体的な事業)
- ・施設型教育・保育給付費
 - ・地域型保育給付費負担金
 - ・地域子ども・子育て支援事業費補助金
 - ・病児・病後児保育促進モデル事業
 - ・事業所内保育推進事業

⑥放課後児童対策の充実

「小1の壁*」の解消を図り、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確

保するため、放課後児童クラブ*や放課後子ども教室*の充実を図るために市町村を支援し、子どもが保育所を卒園した後も安心して働き続けられる環境を整備する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・放課後児童クラブの待機児童数：解消[458人]
- ・放課後児童クラブの登録児童数：52,004人[41,174人]
- ・放課後児童クラブ児童の放課後子ども教室等教育プログラムへの参加：全ての小学校区で実施[37.1%]

- (具体的な事業)
- ・地域子ども・子育て支援事業費補助金（再掲）
 - ・放課後児童クラブ整備費補助金
 - ・放課後子ども教室推進事業

⑦子育て世帯の経済的負担の軽減

第三子以降の3歳未満児の保育料を無料化または軽減する市町村に対して、その経費を補助するとともに、私立幼稚園等における第三子以降の満3歳児の授業料等の無料化に対して補助する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・第三子以降の子どもの満3歳到達年度末までの保育料の無料化・軽減に対する補助：継続実施
- ・私立幼稚園等における第三子以降の満3歳児の授業料等無料化に対する補助：継続実施

- (具体的な事業)
- ・第三子保育料無料化等事業費補助金
 - ・私立幼稚園授業料等軽減補助金

(3) 女性の活躍促進

＜女性の活躍に向けた企業等の取組支援＞

経済団体・労働団体・企業・大学・国の機関等をメンバーとした「あいち女性の活躍促進会議*」を開催し、企業経営者等の意識改革を図るとともに、女性の活躍企業の認証や、中小企業等に対する奨励金を支給するなど、女性の活躍促進に取り組む企業等を支援する。

＜子育て女性の再就職支援＞

また、愛知県産業労働センター内に設置した「あいち子育て女性再就職サポートセンター*」（ママ・ジョブ・あいち）における相談・カウンセリング等の支

援や、就業体験機会の提供などにより、出産・子育て等で離職した女性の再就職支援に取り組む。

＜女性が働きやすい環境づくりの推進＞

併せて、女性管理職の養成や男性管理職の理解の促進、働く女性のネットワークづくり、理系進路選択の支援、女性の就業者が少ないとされる製造業等のモノづくり現場において女性が働きやすい環境づくりを支援するなど、働く場における女性の「定着」と「活躍」の場の拡大に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・女性の活躍促進宣言企業数（累計）：1,000社[166社]
- ・あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）の利用件数（年間）：500件[419件]
- ・20代女性の首都圏への転出超過数（年間）：1,400人[1,528人]

- (具体的な事業)
- ・女性の活躍促進事業
 - ・女性の活躍企業応援事業
 - ・子育て女性再就職支援事業
 - ・女性農業者活躍支援事業
 - ・あいち子育て女性就業体験事業
 - ・モノづくり女子育成事業
 - ・あいち・ウーマノミクス推進事業

（4）ワーク・ライフ・バランスの推進

官民一体となってワーク・ライフ・バランス*を推進するため「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」を開催し、県内一斉ノー残業デーの実施やイクメン*・イクボス*の普及を図るための啓発活動など、民間企業等への働きかけを行う。

仕事と育児・介護等を両立でき、多様な働き方を選択できる職場環境の整備促進に向け、従業員の仕事と生活の調和に取り組む企業の拡大を図る。

また、愛知労働局が中心となり主要労使団体や自治体等と共同で進める「働き方改革」と連携して、時間外労働の抑制や休暇取得の推進を図るとともに、短時間勤務制度やテレワークなど、多様な働き方・効率的な働き方の周知啓発を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・ファミリー・フレンドリー企業の登録企業数：毎年 60 企業増[2014 年度
企業数 1,129 企業]
- ・年次有給休暇取得日数：10 日[8.2 日]
- ・労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合：55%[50.3%]

(具体的な事業) 　・仕事と生活の調和推進事業

　・ワーク・ライフ・バランス推進大会開催費

本格的な長寿社会を迎える中、高齢者がそれぞれの地域で健康で安心して暮らせる環境をつくるとともに、年齢や男女、障害の有無や国籍に関わらず、誰もが社会の支え手として活躍できる社会をつくる。

数値目標

健康寿命 ⇒健康に生きられる長寿社会	全国 1 位 (2022 年 : 男 75 歳以上、女 80 歳以上) (健康寿命と平均寿命の差(男性 7.88 年、女性 11.21 年)の半減をめざす) ※2010 年 : 男 71.74 年 [全国 1 位]、女 74.93 年 [全国 3 位]
労働力率 ⇒全員活躍社会	62.0% (高齢化に伴う低下傾向の中で、現状水準を維持) ※1994 年 : 67.5% ⇒ 2004 年 : 64.0% ⇒ 2014 年 : 62.7%

[基本的方向]

- 高齢になっても健康で自立した生活ができるよう、県民の健康づくりを支援していくとともに、支援を必要とする高齢者が今後急増していくことが見込まれる中で、地域医療の確保とともに、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステム*の構築を図る。
- 誰もが社会の支え手として活躍する社会の実現に向け、元気な高齢者の就労・社会参加を促進していくとともに、障害者の就労の促進、外国人の子どもの教育環境の充実などを図る。
- 地域における防災の担い手の確保など、高齢化が進む地域等においても、安心して暮らせる環境づくりを進める。

[具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)]

(1) 健康長寿の推進、医療・介護・福祉の充実

①健康づくりの支援

健康づくりに携わる人材の育成、健康づくりに関する知識の普及啓発や県民運動の展開を推進する。

また、がん検診・特定健康診査の受診率向上や歯と口の健康づくり（8020 運動*）などを推進し、生活習慣病の発症予防や早期発見・重症化予防を図るとともに、新たな健康プログラムや介護予防プログラムの創出・普及に取り組み、健康づく

りと介護予防を一体的に推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・健康づくりリーダーの養成数（年間）：3,024人以上[2,231人（2011年度）]
- ・健康格差（地域や社会経済状況の違いによる健康状態の差）の把握に努める市町村の数：46市町村[12市町村（2011年度）]

（具体的な事業） ・健康長寿あいち推進費

②地域医療の確保

「愛知県地域医療支援センター*」において、新たに女性医師の就業支援や若手医師の育成等の事業を実施し、医師確保対策を進める。また、看護職員の育成や再就業支援などにより、看護師の確保を図る。

医療・介護従事者の多職種間の連携体制の構築や在宅医療従事者等の養成を推進する。また、県内全域で在宅医療の充実・強化を図るため、郡市区医師会*が設置する「在宅医療サポートセンター*」への支援や、「在宅医療連携システム*」の導入支援などを実施する。

さらに、新たに地域医療構想を策定し、医療機関の分化・連携を促進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・在宅療養支援診療所数（累計）：857箇所[726箇所]

（具体的な事業） ・在宅医療連携体制支援事業
・医師確保対策費
・保健医療福祉推進費

③地域包括ケアシステムの構築

医療・介護・予防・生活支援・住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、先導的なモデル事業を実施し、取組を県内全域に広める。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる市町村数：全市町村[—]

（具体的な事業） ・地域包括ケア推進費

（2）全員活躍社会づくり

①高齢者の就労・社会参加の促進

シニア層の就労を促進するため、キャリアカウンセリングなどによるきめ細か

な就労支援に取り組むほか、「シルバー人材センター」における就労機会の確保や技能講習の実施に取り組む。

また、シニア層の地域活動への参加のきっかけづくりを支援していくほか、主に50歳代のシニア予備軍をターゲットに、退職後の社会参加に関する啓発に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- ・高齢者（65歳以上）の労働力率（年平均）：1ポイント以上改善[23.8%]

- （具体的な事業）
- ・高齢者地域福祉推進事業費補助金
 - ・高齢者能力活用推進事業費補助金
 - ・高年齢者人材活用モデル事業
 - ・シニア予備軍社会参加啓発事業

②障害者の就労促進

障害のある人の一般就労を促進するため、愛知障害者職業能力開発校における職業訓練や、特別支援学校における職業教育の充実を図る。

また、「障害者就業・生活支援センター」と「ハローワーク」、「愛知障害者職業センター」などとの連携強化を図っていくとともに、法定雇用率達成に向け、事業者・企業に働きかけを行い、障害者雇用の促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率：50% [36.7%]
- ・民間企業における障害者の法定雇用率達成：2.0%[1.74%]

- （具体的な事業）
- ・特別支援学校就労支援推進事業
 - ・障害者雇用促進費
 - ・障害者就労支援事業
 - ・障害者職業訓練費
 - ・障害者委託訓練費
 - ・障害者定着雇用奨励金
 - ・精神・発達障害者雇用促進事業

（3）多文化共生の推進

外国人児童生徒の増加や多国籍化と散在化に対応するため、日本語教育適応学級担当教員の配置や外国人児童生徒の在籍する小中学校への語学相談員の派遣など、公立学校での教育体制の充実を図る。

また、小学校入学前の幼児や、不就学・不登校を含めた学校外での外国人児童

生徒への日本語教育を総合的に支援していくほか、医療、労働、防災等の各分野において、関係機関・団体等と連携・協力しながら、多文化共生社会の形成を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・外国人の子どものプレスクール^{*}実施市町村数：増加[15市町]

- (具体的な事業)
- ・外国人児童生徒教育推進事業
 - ・外国人生徒等支援員設置事業
 - ・外国人児童生徒日本語教育推進事業
 - ・多文化共生社会づくり推進費

(4) 地域防災の担い手確保

「防災・減災カレッジ」、「あいち防災フェスタ」などの研修や県民参加型のイベントを通じ、防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織の活性化を図るほか、家具等転倒防止対策、県民総ぐるみの防災訓練の実施など、「自助」、「共助」による取組を促進する。

また、消防団活動について学生などを対象にPR活動を実施し、消防団の加入促進につなげる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・地域防災リーダー育成（防災・減災カレッジ 地域防災コース受講者数）
(年間)：90人[68人(2012～2014年度平均)]
- ・学生消防団員数（累計）：330人[274人]

- (具体的な事業)
- ・防災協働社会形成推進事業
 - ・防災ボランティア活動支援事業
 - ・家具等転倒防止対策推進事業
 - ・県民総ぐるみ防災訓練推進事業
 - ・消防団加入促進事業
 - ・消防団活動普及啓発事業

(5) 行政とNPO等との連携、協働

行政とNPOの協働をさらに推進するとともに、NPOをはじめとする多様な主体をコーディネートする人材の育成や協議・対話の場の設定などを通じて、地域の課題解決に向けた連携や協働を促進する。

また、地域で支え合う「共助」による社会づくりをめざし、ボランティアや

プロボノ*など県民の地域活動への参加を促進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・協働ルールブック・評価実践シート*による評価点の平均：88.3点以上（100点換算）[86.2点]

*本県における更なる協働の促進を図るため、「あいち協働ルールブック 2004」に基づく協働の原則が守られているかなど、NPOと行政の双方が評価したもの

(具体的な事業)　・県民・NPO協働推進費

地域資源を生かした個性や魅力にあふれる地域をつくるとともに、県内主要都市の機能集積や周辺地域との連携を図ることなどにより、各地域が活力を維持し、県内のバランスある発展を実現する。

数値目標

1人当たり県民所得【再掲】 ⇒県全体の所得向上	全国平均（1人当たり国民所得）を25%上回る (過去10年間の最高25%を上回り、東京に次ぐ全国2位を維持) ※過去10年間(2003~2012)の平均：国を19%上回る。東京都に次ぐ第2位 ※2012年度：国を25%上回る（県3,437千円、全国2,754千円）
三河山間地域、離島及び周辺地域の観光客数 ⇒県内バランスある発展	【三河山間地域】年間650万人 (現状から5%程度の増加をめざす) ※2013年：620万人 【離島及び周辺地域】年間1,341万人 (現状から5%程度の増加をめざす) ※2013年：1,277万人
三河の山里サポートデスク等を通じた移住者数 ⇒県内バランスある発展	5年間で800人 (近年減少傾向にある中、現状水準を上回る) ※2014年：154人

[基本的方向]

- 人口減少・高齢化が急速に進む三河山間地域や半島先端地域、三河湾の島々等について、生活基盤の確保を図るとともに、観光振興による交流の拡大や、しごとの創出などを通じた移住・定住の促進を図る。
- 各地域における都市機能の集約化や、中心市街地の活性化、周辺地域との連携強化を図るとともに、ＩＣＴの利活用や再生可能エネルギーの利用促進などにより、持続可能で活力あるまちづくりを進める。
- 地域が自主性・主体性を最大限發揮できるよう、地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化を国に対して求めていく。

[具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）]

(1) 三河山間地域、三河湾の島々及び周辺地域の振興

①暮らしの安心を支える環境の整備

へき地医療拠点病院、へき地診療所の整備・運営への助成など、地域医療の充実を図るとともに、バス路線の維持や山間道路の整備などの生活交通の確保、携帯電話の不通話地域の解消などのインフラ整備を図る。

「へき地・複式教育研究協議会*」及び「へき地教育指導者研究協議会*」を開催し、小規模校における教育の充実を図るなど、教育環境の整備を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・代診医*等派遣要請に係る充足率：100% [97.5%]
- ・三河山間地域のバスの路線数：現状維持 [36 路線]

(具体的な事業) • へき地医療対策費補助金

• 過疎バス路線維持費補助金

• 過疎特定バス路線維持費補助金

• へき地教育振興費補助金

②小規模高齢化集落の維持・活性化

集落単体での課題対応・解決が困難になっている小規模高齢化集落の維持・活性化のため、周辺集落との連携を促すことにより、集落のもつ相互扶助機能の再生・維持や、外部からの移住者など集落の担い手の育成を図る。

また、移住や起業、集落支援等の企画・運営を行い、三河山間地域と都市をつなぐ仕組み「三河の山里サポートデスク」により、集落の維持・活性化を図る。

さらに、市町村における「小さな拠点*」の形成に向けた取組に対する支援などをを行う。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・三河の山里サポートデスク登録者数（累計）：100人 [27人]（再掲）

(具体的な事業) • 三河の山里なりわいづくり推進事業（再掲）

③交流居住の促進

「三河の山里サポートデスク」が中心となって、「愛知県交流居住センター」と連携し、都市住民との交流イベントの開催や情報発信、受入集落支援を行うとともに、農家民泊の普及に向けた取組を行い、交流人口の増加を図る。

また、首都圏等における移住プロモーション活動を実施し、移住先としての三

河山間地域を全国へPRすることで、移住を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・あいの山里暮らし相談会参加者数：5年間で1,000人[—]

(具体的な事業) • 三河山間交流居住推進費（再掲）

• 三河の山里なりわいづくり推進事業（再掲）

④多彩な地域資源を生かした観光による地域の活性化

三河山間地域の魅力をメディアやイベント等を活用して発信するとともに、あいの山里の魅力を体感してもらうため、現地への移動手段の確保等の仕組みをつくることで、三河山間地域への人の流れをつくり、地域経済の活性化、新規雇用の創出をめざす。

また、三河湾の島々とそのゲートウェイの魅力をメディアやイベント等を活用して発信するとともに、モニターツアーを実施するなど、誘客を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・三河山間地域の観光客数（年間）：650万人[620万人（2013年）]
- ・離島及び周辺地域の観光客数（年間）：1,341万人[1,277万人（2013年）]

(具体的な事業) • 東三河地域観光推進事業

• 三河山間地域誘客促進事業

• あいの離島及び周辺地域情報発信事業

⑤地域の特性を生かした農林水産業の振興

三河山間地域や三河湾の豊かな自然環境や特色ある地域資源を生かした、地域特產品の開発や産地直売など、農林水産物の高付加価値化及び農林漁業者の所得向上に向けた取組を推進する。

また、「伐る→植える→育てる」の循環を効率的に行う林業を実現させるとともに、県産木材の生産から供給までの一貫した流通・加工体制の強化を図る。

さらに、地域の農林水産業を担う意欲ある人材の確保・育成を図るとともに、耕作放棄地対策や、鳥獣被害防止対策などを推進する。加えて、捕獲したイノシシやニホンジカなどの野生鳥獣を食肉（ジビエ）として有効活用する取組を支援する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・三河山間地域及び離島の主要な産直施設の年間販売金額：13億円[12.3億円（2013年度）]

- (具体的な事業)
- ・あいちの農林水産物ブランド力強化事業（再掲）
 - ・あいちの農林水産業強化事業（再掲）
 - ・木材生産流通強化推進費（再掲）
 - ・鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（再掲）
 - ・山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金（再掲）

（2）東三河地域における産業人材の確保

人口減少が進みつつある東三河地域において、地元企業の産業人材を確保するため、若者と地元企業とのマッチング等を支援し、若者の就職と定住を促進する。併せて、U I Jターン就職の促進等により大都市圏から人材を呼び込み、地域産業の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・東三河地域企業のインターンシップ受入可能企業数（年間）：45社[37社]
- ・東三河地域企業へのU I Jターン就職希望者数（年間）：25人[—]

- (具体的な事業)
- ・東三河地域産業連携推進事業
 - ・東三河若者・しごと創生人材確保支援事業

（3）持続可能で活力あるまちづくり

①集約型まちづくりの推進

持続可能な集約型のまちづくりを進めるため、都市部では、主要駅周辺の中心市街地や生活拠点となる地区などに業務・商業、医療・福祉等の都市機能を集積するとともに、快適な歩行空間の整備を進めるなど、都市の再構築を進めていく。併せて、これらの集約型都市が公共交通や関連する道路などの交通軸により結ばれた多核連携型のネットワークの形成を図る。

一方、郊外では、日常生活を支える機能の維持や土地利用の適切な規制・誘導を行い、都市部との適切な役割分担と連携を進める。

このため、愛知県独自の集約型都市モデルについて検討・調査するとともに、持続可能なまちづくりの推進を先導する都市ビジョンの策定及び都市計画区域マスターplanの改定を通じ、県内市町村による立地適正化計画（都市のコンパクト化に向けた包括的なマスターplan）作成を支援する。

また、空家の適切な管理や利活用を促進するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく市町村の「空家等対策計画」策定に対する支援や、市町村への情報提供等を行う。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・都市計画区域マスター・プランの改定
- ・立地適正化計画策定市町村：5年間で5市町村[—]

(具体的な事業) ・あいち集約型まちづくりモデル検討調査費

②商店街の活性化

中心市街地の活性化を図る上で、商業機能の維持・向上を図っていくことが不可欠であり、また、商店街には、地域コミュニティの担い手としての役割も期待されることから、市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化の取組及び商店街組合が行う商店街活性化事業を支援するとともに、商店街と地域住民や大学など多様な主体との連携による取組を促進する。

また、中心市街地の活性化を図るため、市町村が行う「中心市街地活性化基本計画」策定に対する支援を行う。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・商店街の活性化成功事例：5年間で25件[—]
- ・主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：各年度60%[—]

(具体的な事業) ・商店街振興対策費

③公共交通ネットワークの維持・充実

県内の公共交通の利便性の向上をめざした「あいち公共交通ビジョン（仮称）」を2016年度に策定するとともに、鉄道網やバス路線など公共交通の維持・充実を図り、県内における円滑かつ効率的な公共交通ネットワークの確立を図る。

なお、リニア開業を見据え、中京大都市圏の玄関口となる名古屋駅の乗換利便性の向上、名古屋駅と豊田市間の速達化、中部国際空港のアクセスの向上、東海道新幹線駅の利活用の促進等に向けた取組の推進を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・2016年度までにあいち公共交通ビジョン（仮称）を策定
- ・地域公共交通網形成計画の策定市町村数：16市町村[6市町村]

(具体的な事業) ・あいち公共交通ビジョン（仮称）策定費
・リニアインパクト関連事業推進費

④ I C T の利活用による地域活性化

観光拠点等における公衆無線 LAN 環境等の整備をはじめ、 I C T による在宅医療連携システムの導入、小・中・高等学校の学校現場や高等教育機関における教育・研究分野での情報化の推進、産業における生産性向上やイノベーションの創出、さらには防災、交通安全、鳥獣被害対策など、各分野で直面する課題解決に向け、 I C T の利活用を推進し、地域の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・在宅医療連携システム導入市区町村数：全市区町村（2017年度）[—]
- ・授業中に I C T を活用して指導できる教員の割合：80% [63.7%]

(具体的な事業) • 在宅医療連携体制支援事業

• 南海トラフ地震等対策事業費補助金

• 県立学校情報化推進事業

⑤持続可能なエネルギー社会の構築

太陽光発電のさらなる普及をはじめ、農業用水を利用した小水力発電の導入の促進、下水汚泥などのバイオマスエネルギー*の利用など、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、未利用資源（家畜排せつ物・生ごみ・林地残材などのバイオマス、都市・工場からの廃棄物や廃熱など）の循環活用を促進する。

また、熱と電力を併せて供給するコージェネレーションの導入の促進や、愛知県建築物総合環境性能評価システム（C A S B E E あいち）*の普及による環境に配慮した住宅・建築物の整備の促進、次世代自動車の普及など、先進技術を取り入れたエネルギー消費の少ないまちづくりを推進するとともに、水素エネルギーの利活用など、先進的な研究開発、実証実験を支援する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・住宅用太陽光発電の普及基數（累計）：40万基（普及率約14%）[12.4万基（普及率4.3%）]
- ・2016年度までに下水汚泥の消化によるバイオガスのエネルギー利用開始（豊川浄化センター、矢作川浄化センター）

(具体的な事業) • あいち地球温暖化防止戦略費

• 循環型社会形成推進費

• 流域下水道建設事業

⑥「環境首都あいち」を支える担い手の育成

愛知万博やCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）、さらに「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の成功を経て、環境に対する県民の意識が高まる中、環境面から持続可能な社会を支える人づくりを幅広い年代層を対象に推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・環境面における持続可能な地域づくりのリーダーとなる大学生数（年間）：
20人以上[—]

- (具体的な事業)
- ・あいちエコアクション推進事業
 - ・環境学習等行動計画推進費
 - ・循環型社会形成推進費（再掲）

⑦地産地消の推進や都市と農山漁村との交流等を通じた活力ある地域づくり

学校給食等における県産農林水産物の積極的な活用をはじめ、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという「いいともあいち運動」を推進するとともに、「あいち木づかいプラン」に基づく県産木材の利用拡大を促進するなど、地産地消を推進する。また、農林水産業の魅力を伝えるため、小中学生の農林漁業体験活動を実施する。

農林水産業と観光・健康・福祉分野との連携を視野に入れつつ、地域特産品の開発、農林水産物の加工・販売、農家レストランや体験農園の開設、グリーンツーリズム*、ベイツーリズム*などの取組を支援し、都市と農山漁村との交流拡大を図る。

さらに、地域固有の自然や歴史、文化等について学ぶ活動や地域における核となる人材の育成を推進し、ふるさとへの愛着や誇りを高める取組を進める。

重要業績評価指標（KPI）

- ・愛知県が行う6次産業化への支援件数：5年間で1,135件[227件]（再掲）
- ・三河山間地域における中高連携を通じた交流事業数：増加[3件]

- (具体的な事業)
- ・地産地消推進費
 - ・あいち認証材利用普及啓発事業（再掲）
 - ・あいちの木づかい活力創造事業（再掲）
 - ・6次産業化支援事業（再掲）
 - ・三河山間地域連携教育推進事業

⑧公共施設等の適切な維持・管理

2014年度に策定した「愛知県公共施設等総合管理計画～県有施設利活用最適化に係る基本的方向性～」に基づき、県有施設・社会インフラ全体について、中長期的な観点から、計画的・効率的な維持管理・更新を推進する。

また、PFI^{*}の導入など、県有施設・社会インフラへの民間のノウハウや技術力の積極的な活用を図る。とりわけ、愛知県道路公社が管理する有料道路において、国の特区制度を活用し、民間事業者による管理運営を可能とするコンセッション方式^{*}の導入を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・2020年度までに個別施設計画を策定
- ・2016年度中に民間事業者による有料道路の管理運営を実現

- (具体的な事業)
・県有施設長寿命化推進事業
・有料道路コンセッションの推進

（4）地域間連携・広域連携の促進

県内各地域において、活力ある経済・生活圏を形成していくため、「連携中枢都市圏^{*}」、「定住自立圏^{*}」、「広域連合^{*}」といった市町村間の広域連携について、事務の共同処理や公共施設の相互利用など、様々な連携の可能性に関する調査・研究などを行い、各市町村の自主性を尊重した取組を促進する。

とりわけ、東三河8市町村において、2015年1月に設立した東三河広域連合について、共同処理事務や広域連携事業等が円滑に進むよう、東三河県庁における部局横断的にネットワーク化された推進体制を生かし、県として支援を図る。

また、将来のリニア開業に伴う交流圏域の拡大や、リニア開業後の東海道新幹線を活用した静岡方面との交流なども念頭に置きつつ、三遠南信地域をはじめとする県境を越えた広域連携を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・東三河広域連合に対する支援事業数：5年間で5事業[—]

（5）地域の自主性・独自性の發揮

①地方分権改革の推進

地方分権改革に関する提案募集等を活用して、国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等について、国へ働きかける。また、地方分権や地方分権の究極の姿である道州制に関する調査研究、情報発信及び啓発活動によ

る気運の醸成を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等を提案し、5年間で5件の実現

(具体的な事業) ・地方分権・道州制推進費

②地方税財源の充実強化

地方法人特別税・譲与税*については、受益と負担の原則に反し、地方分権改革の流れに逆行するものであり、企業誘致、地域経済活性化へのインセンティブを損なうものであることから、法人事業税に復元するよう国に求めていく。併せて地方法人税*も撤廃するよう国へ働きかける。

また、地方の安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額を増額確保するとともに、臨時財政対策債*を速やかに廃止するため、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額を図るよう国へ働きかける。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・毎年2回以上国へ要請し、地方法人特別税・譲与税の早期撤廃をはじめ、地方税財源の充実強化を実現

③国家戦略特区の指定を踏まえた展開

国家戦略特区*の指定を踏まえ、県立愛知総合工科高等学校の専攻科運営の民営化や農家レストラン等による6次産業化の促進など、国家戦略特区の規制改革メニュー等を活用し、関係者と協力しながら、事業の具体化を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

- ・国家戦略特別区域計画に位置づけられた事業数：5年間で11事業以上[—]

4. 総合戦略の推進にあたって

(1) 多様な主体との連携

「まち・ひと・しごと創生」は、経済・雇用、子育て、まちづくりなどの課題に一体的に取り組み、東京一極集中の是正と人口減少問題の克服をめざすものであり、地域の総力を挙げて取り組むべきテーマである。

この総合戦略には、愛知のまち・ひと・しごと創生に向けた様々な分野の多岐にわたる政策を盛り込んでおり、その推進にあたっては、市町村をはじめ、産業界、国の関係機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、NPOなど、様々な主体との連携・協力が不可欠である。そのため、人口ビジョンで示した課題やめざすべき方向、人口の将来展望などを、そうした主体と共有しながら、地域一体となって施策・事業の推進を図っていく。

さらに、東京圏への一極集中にストップをかけていくためには、本県のみならず、中京大都市圏、さらには中部圏といった広域エリアが一体となって、東京圏に対抗しうる強みを発揮していくことが必要なことから、産業や観光をはじめ、様々な分野において近隣県等との連携強化を図っていく。

(2) 国の制度・施策の活用

国においては、2014年12月に「2060年に1億人程度の人口を維持する」とした「長期ビジョン」とその実現に向けた5か年の「総合戦略」を策定し、さらに2015年6月には、「基本方針2015」を策定し、政策パッケージの拡充・強化が図られたところである。

国は、こうした政策を地方と連携して取り組むとしており、地方の取組を後押しするため、交付金や税制措置などの財政面の支援をはじめ、情報面、人的な面から、地方自治体への様々な支援策を講じていくとしている。

県としては、国の政策の動向を注視しつつ、こうした支援策を最大限活用し、効果的な施策・事業の推進を図っていく。

(3) 総合戦略の進行管理

この総合戦略を真に実効あるものにしていくためには、総合戦略の進行管理において、データによる政策効果検証を行い、改善を進める「P D C Aサイクル」を確立していくことが必要である。そのため、有識者等からなる検証組織を設置し、毎年度、施策・事業の進捗状況や数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況についての検証を行うとともに、必要に応じて施策・事業の見直しを行うなど、総合戦略のさらなる充実に取り組んでいく。

用語解説

○人口ビジョン

頁	用語	解説
17	東京圏	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の1都3県。なお、首都圈整備法における首都圏とは、東京都の区域およびその周辺の地域（埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県）を一体とした広域のことを指す。

○総合戦略

《基本目標①》 しごとづくり

頁	用語	解説
52	あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会	次世代自動車全般（EV、PHV、FCV）の普及を効果的に推進するとともに、充電インフラ及び水素ステーションの整備を推進するため、民間企業、自治体を会員として、2013年8月に設置。
	自動車安全技術プロジェクトチーム	交通事故の抑止や交通事故死者数の減少をめざす交通安全対策の一つとして、産学行政の連携の下、自動車安全技術に係る調査や研究開発・実証実験及びその支援に取り組む。2013年6月に設置。
53	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	愛知県を中心として中部地域に厚く集積する航空宇宙産業の国際競争力の強化を図るため、アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成をめざし、全国7つの国際戦略総合特区の一つとして国の指定を受けた特区。2011年12月に愛知県・岐阜県内10地区の指定を受け、2013年10月に三重県まで、2014年6月に長野県・静岡県まで区域を拡大。5県内74地区（2015年9月末時点）において、航空機製造等を行う企業が特区の特例措置・支援措置を活用（自治体・航空宇宙関連企業・金融機関など281団体が参画）。
	あいちロボット産業クラスター推進協議会	産学行政が連携して、ロボットの研究開発や生産の拠点を形成し、新技術・新製品を創出していくことにより、世界に誇れるロボット産業拠点の形成をめざして、2014年11月に設置。
54	あいちサービスロボット実用化支援センター	長寿医療に関する診療と研究機能を有する国立長寿医療研究センター内に、医療や介護を始めとするサービスロボットの実用化や普及促進のため、愛知県が開設した、ものづくり企業におけるロボット開発支援の拠点。2015年8月に設置。
	あいち健康長寿産業クラスター推進協議会	愛知県の健康長寿産業の振興を図るため、企業や大学、自治体等を構成員として、2005年10月に設置。
54	あいち福祉用具開発ネットワーク	有用な福祉用具の開発を促進するため福祉用具の開発側（モノづくり企業等）と利用側（医療・福祉施設等）が、協働により開発や実証評価を行う仕組みとして、両者が参画するネットワーク。2014年6月に設置。
	知の拠点あいち	付加価値の高いモノづくり技術を支援するため、本県が整備を進めている、最先端の研究開発環境を備えた拠点。大学等の技術シーズを企業の事業化へつなげる「重点研究プロジェクト」など、産学行政による共同研究開発を推進している。高度な計測分析機器を備え、県内6か所の技術センターと連携して地域企業への技術支援を行う「あいち産業科学技術総合センター」、ナノレベルの先端・計測分析施設である「あいちシンクロトロン光センター」及び新エネルギー関連技術の実用化を促進する「新エネルギー実証研究エリア」で構成されている。
55	資源循環型社会の構築に向けた産学行政の協働拠点として、県庁西庁舎に設置。 センターセンター	資源循環型社会の構築に向けた産学行政の協働拠点として、県庁西庁舎に設置。
	燃料電池トライアルコア	燃料電池の試作品の特性評価や技術相談、情報提供など、総合的な支援を行う窓口として、あいち産業科学技術総合センター産業技術センター内に設置。
55	IoT	インターネット・オブ・シングス（Internet of Things）の略称で、工場設備や航空機、発電所等のインフラ、自動車や家電など、様々なモノをインターネットにつなぎ、センサーなどから得たビッグデータを分析し、コスト削減や生産システムの効率化・最適化につなげること。
	あいちベンチャーハウス	創業後間もないITベンチャーの企業に対し、事業スペースを提供するとともに、入居者の発展段階に応じて様々なソフト支援を行うインキュベーション施設。名古屋市中区（元新栄県税事務所）に所在。
56	あいち中小企業応援ファンド	県が指定した地域資源（生産技術、農林水産品、観光資源等）を活用して新たな事業展開を図る中小企業者に対して、運用益を原資として助成する基金。
	愛知県事業引継ぎ支援センター	「第三者への会社（事業）の譲渡」（M&A）を支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進しようとする公的相談窓口。名古屋商工会議所が経済産業省中部経済産業局から委託を受けて実施。

57	インキュベーションマネージャー	事業を起こしたい人に不足している知識、ノウハウ、資産などを補い、事業化の手助け（インキュベーション）を行う人。
	クラウドファンディング	新商品開発等に意欲のある中小企業や起業家が、インターネットを活用して、多数の投資家と結び付き、少額ずつ事業資金を集めること。
59	ハブスクール	英語をコミュニケーションのツールとして高いレベルで使いこなす人材の育成をめざすとともに、その成果を県内の小学校・中学校・高等学校に普及・還元することで、本県全体の英語力の向上に繋げることを目的に指定された、英語教育の拠点となる12の高等学校。
60	農商工連携応援ファンド	あいち中小企業応援ファンドの一種。中小企業が、愛知県産業技術研究所や愛知県農業総合試験場等と連携して行う、農林水産物を活用した新商品開発の取組を支援するもの。
	地域団体商標	地名と商品名又はサービス名の入った商標のこと。2005年の商標法の改正により、2006年から地域団体商標制度が開始され、地名を冠した、いわゆる「地域ブランド」を、商標権として保護することが可能になった。
	地理的表示	農林水産物・食品等の名称であって、その名称から当該産品の産地を特定でき、產品の品質等の確立した特性が当該産地と結び付いているということを特定できるもの。生産業者の利益の保護を図ると同時に、農林水産業や関連産業の発展、需要者の利益を図るために、產品の名称（地理的表示）を知的財産として保護する地理的表示保護制度が2015年に導入された。
	農林水産業国際競争力強化センター	世界を視野に入れた県農林水産物の需要拡大をめざすため、愛知県が2012年7月に設置した、農林水産物の輸出に関する総合的な取組を行う拠点。
	いいともあいち運動	愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動。
	あいち木づかいプラン	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づく県の方針であり、県内の公共建築物において、県産木材の利用促進に率先して取り組むこと等が定められている。
61	農地中間管理機構	農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地等を貸したい農家（出し手）から農用地を預かり、農用地を集積・集約化し、担い手農家（受け手）へ農用地の貸し付けを進めるための組織。
	人・農地プラン	地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを、地域や集落の話し合いに基づきまとめる計画。
	農起業支援センター	就農希望者に対する就農相談、就農後の生産技術指導等の支援を行う拠点。県内に8か所設置。
62	第二種特定鳥獣管理計画	ニホンジカやイノシシ等による自然生態系への影響及び農林水産業被害の深刻化等を踏まえ、その生息数が著しく増加し、生息地の範囲が拡大している鳥獣を管理するため、改正鳥獣法（2014年5月）に基づき都道府県知事が策定する計画。

《基本目標②》 魅力づくり

頁	用語	解説
63	M I C E	企業等の会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの。
	あいちスポーツコミッショナード	全国、世界に打ち出せるスポーツ大会を招致、育成し、地域活性化につなげる取組を効果的に進めるため、2015年4月に設立された、県と地域の関係者とのネットワーク組織。
	あいちトリエンナーレ	3年ごとに開催される日本最大規模の国際芸術祭。2010年の第1回、2013年の第2回に続き、第3回となる2016年には「虹のキャラヴァンサライ 創造する人間の旅」をテーマに愛知芸術文化センターをはじめ名古屋市内、豊橋市内、岡崎市内を開催予定。
64	昇龍道プロジェクト	中部北陸9県の自治体、観光関係団体、観光事業者等と協働して中部北陸圏の知名度向上を図り、海外からのインバウンドを推進するプロジェクト。日本の真ん中に位置する中部北陸地域の形は、能登半島が龍の頭の形に、三重県が龍の尾に似ており、龍の体が隈無く中部北陸9県を昇っていく様子を思い起こさせることから同地域の観光エリアを「昇龍道」と呼んでいる。
	テクニカルビジット	特殊な技術を学びにいく視察旅行のこと。産業視察だけでなく、行政視察も含まれる。

67	DMO	Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。
----	-----	--

《基本目標③》 人の流れづくり

頁	用語	解説
69	愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター	愛知・名古屋へ進出を希望する外資系企業をサポートするために、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所が一体となって設立した団体。企業進出の際に必要な様々な情報や各種相談対応などのサービスを提供。
	グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会	グレーター・ナゴヤ（名古屋を中心半径約 100 キロメートルに拡がる地域）への事業の展開や拡大に関心のある外国企業に対し、各種進出支援サービスを提供。加えて、当地域の日本企業に対する、海外販路拡大への支援も行う。
	ナショナル・イノベーション・コンプレックス	産・学・官が一つ屋根の下に集結することで連携を図り、社会につながる研究成果により新しい未来の実現をめざす、名古屋大学に設置された研究施設。2015 年 3 月に完成。
70	移住・交流情報ガーデン	2015 年 3 月に国が東京都内に設置した地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口。
	地域しごと支援センター	県外、とりわけ首都圏からの UIJ ターンを支援し、愛知県への人材環流を促す拠点。UIJ ターン希望者に情報提供・就労支援を行うとともに、県内中小企業等の求人開拓等を実施する。2015 年 9 月に設置。
	三河の山里サポートデスク	三河山間地域と都市部の交流を深め地域の活性化を図るために、移住や起業、集落支援等の企画・運営を行う拠点。2015 年 11 月に設置予定。
	愛知県交流居住センター	移住・滞在の促進による三河山間地域の活性化をめざして、民間団体と自治体等が連携・協力し、2008 年 4 月に設立した団体。
	テレワーク	情報通信技術を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
71	プロフェッショナル人材	新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材。例えば、都市圏の大企業等において事業企画・運営に相応の実績を有する 30~50 代で、地域の中小企業の経営改善・経営体質の強化をリードする人材が想定されている。

《基本目標④》 結婚・出産・子育て環境づくり

頁	用語	解説
74	愛知県産業人材育成連携会議	地域を挙げてあいちの「人財力」を強化するため、産業、労働、教育の各界及び職業能力開発機関、学識者、行政で構成する会議。2015 年 6 月に設置。
	ヤング・ジョブ・あいち	職業適性診断、職業相談、職業紹介、キャリアコンサルティング等の就業関連サービスをワンストップで提供する、愛知県と愛知労働局が連携して運営する若者の就職総合支援施設。
75	はぐみんデー	子育て家庭で、職場で、地域で、県民の皆さま一人ひとりが子育てを支えていく取組を積極的に実施する日（毎月 19 日）。
76	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。フィンランドの出産育児相談所「ネウボラ（Neuvola）」がモデル。
	小1の壁	保育所を利用する共働き家庭等の児童が小学校 1 年生になると、放課後児童クラブ等の開設場所や開所時間が必ずしも十分ではないために、保護者が仕事と子育ての両立ができないとなるという問題。
77	放課後児童クラブ	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
	放課後子ども教室	全ての子供を対象として、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組。
	あいち女性の活躍促進会議	女性の活躍が企業の経営戦略であるとする考え方の浸透や企業等のトップの意識改革を図る方策を検討するため、地元経済団体、労働団体、企業、大学、国の機関の代表者等を構成員とする会議。2014 年 2 月に第 1 回会議開催。
	あいち子育て女性再就職サポートセンター	出産・育児等で離職した女性に対して、相談・カウンセリングや企業での職場実習等を行い、女性の再就職を支援する拠点。2014 年 5 月に開設。

78	ワーク・ライフ・バランス	働く方々にとって、「仕事」と育児・介護、地域活動など「仕事以外の生活」との調和がとれている状態。
	イクメン	育児等を積極的に行う男性。
	イクボス	部下のワーク・ライフ・バランスを考慮し、そのキャリアと人生を応援しながら、組織としても成果を上げ、自らも仕事と私生活を充実させている上司・管理職・経営者(男性・女性を問わず)のこと。

《基本目標⑤》 暮らしの安心を支える環境づくり

頁	用語	解説
80	地域包括ケアシステム	高齢で医療や介護等が必要な状態になってしまっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を保持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく一体的に提供されるシステム。
	8020運動	80歳で自分の歯を20本以上保つことを目標とした運動。1989年に本県が提唱し、全国展開されることとなった運動。
81	愛知県地域医療支援センター	医師の地域偏在の解消に取組むコントロールタワーとして設置されるものであり、地域枠医師などを活用しながら、キャリア形成支援と一体的に地域の医師不足病院の医師確保の支援等を行うもの。
	郡市区医師会	郡、市又は区単位で設置された医師の職能団体。
	在宅医療サポートセンター	在宅医療の充実・強化のため、在宅医療に参入する医師を増加させる取組や、緊急時の入院受入体制の調整等を行う拠点(郡市区医師会)。看護師等の専任職員を配置。
	在宅医療連携システム	訪問看護師、リハビリ職種、薬剤師、介護支援専門員等の在宅医療関係者の負担の軽減と、活動を支援するため、I C T(情報通信技術)により在宅患者の医療情報を共有するシステム。
83	外国人の子どものプレスクール	外国人の子どもが小学校に早期に適応できるようにするために、小学校入学前の外国人の子どもを対象に初期の日本語指導・学校生活指導を実施するもの。
84	プロボノ	社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動。

《基本目標⑥》 活力ある地域づくり

頁	用語	解説
86	へき地・複式教育研究協議会	研究の協同化・組織化を進めるために、へき地小・中学校と複式学級をもつ小学校における学校・学級経営や指導方法等について、研究協議を行い、へき地教育の質の向上を図るもの。
	へき地教育指導者研究協議会	へき地小・中学校の教員が、年1回、へき地・複式教育の在り方を研究するとともに、指導者としての資質の向上を図るもの。
	代診医	へき地診療所の医師が研修等で不在になる場合、拠点病院から派遣され、代わりに診療を行う医師。
	小さな拠点	小学校区など複数の集落が集まる地域(集落地域)において、買い物や医療・福祉など複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集め、各集落との交通手段を確保することによって、車が運転できない高齢者などであっても一度に用事を済ませられる生活拠点をつくり、地域の生活サービスを維持していくこうという取組。
90	バイオマスエネルギー	生物がつくる有機物から取り出して利用するエネルギーのこと。薪や動物の糞を燃料にする伝統的な利用から、生ゴミ発電などの近代的な技術、サトウキビなどから精製する燃料(バイオエタノール)など、さまざまな活用が図られている。
	愛知県建築物総合環境性能評価システム(CASBEEあいち)	省エネ・省資源・リサイクル性能などの環境負荷低減面と室内の快適性や景観への配慮などの環境品質・性能の向上面の両面から建築物の環境性能を総合的に評価するシステムで、愛知県の地域特性や関連する条例等諸制度を踏まえて開発したシステム。
91	グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域で、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。都会等の人々が、農山漁村を訪れ、休日を過ごしたり、農作業や特産物づくりの体験をしたり、その地域に伝わる文化などにふれたりして、自然の中で田舎ならではの貴重な体験をすることができる。受入側の農山漁村においても地域の活性化等の効果が期待されている。
	ペイツーリズム	グリーンツーリズムのうち、特に伊勢湾・三河湾の漁村における滞在型の余暇活動を、本総合戦略においては「ペイツーリズム」と呼び、農山村での余暇活動(狭義のグリーンツーリズム)と区別している。

92	PFI	Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。
	コンセッション方式	施設の所有権を移転せずに、民間事業者に施設の事業運営等に関する権利を長期間にわたって付与する方式。
	連携中枢都市圏	連携中枢都市（政令指定都市、中核市であって、昼夜間人口比率おおむね1以上などの要件を満たす都市）となる圏域の中心市と近隣の市町村が、連携協約を締結することにより、形成される圏域。従前の地方中枢拠点都市圏の要件に該当する61の都市圏は連携中枢都市圏の対象となる。地方中枢拠点都市圏構想推進要綱の改正に伴い、都市圏の名称がこれまでの「地方中枢拠点都市圏」から改正された。
	定住自立圏	人口5万人程度以上で昼夜間人口比率1以上などの要件を満たす中心市と近隣市町村が自らの意思で1対1の協定を積み重ねる結果として形成される圏域。
	広域連合	都道府県、市町村、特別区等が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたらる総合的な計画を策定し、処理するために設ける団体のこと。
93	地方法人特別税・譲与税	地域間の税源偏在を是正するため、税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置として、平成20（2008）年度税制改正により創設された法人事業税の一部を国税化する制度。法人事業税の税率を引き下げるとともに、地方法人特別税を創設し、その収入額に相当する額を地方法人特別譲与税として都道府県に対して譲与することとされた。平成26（2014）年度税制改正において、規模を概ね3分の1縮小し、法人事業税に復元されている。
	地方法人税	平成26（2014）年度の消費税率の引上げに伴い、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るために創設された法人住民税法人税割の一部を国税化する制度。法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、当該引下げ分に相当する、課税標準を法人税額とする地方法人税を創設して、その税収全額を「交付税及び譲与税配付金特別会計」に直接繰り入れ、地方交付税原資とすることとされた。
	臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、平成13（2001）年度から新たに設けられた特例地方債。地方交付税の振替措置であり、後年度に元利償還金の100%が交付税算入される。
	国家戦略特区	「日本再興戦略」（2013年6月14日閣議決定）に基づき、大胆な規制改革等を実行するための突破口として設けられた制度。本県は本年8月28日に指定された。また、9月8日には、本県で開催された区域会議において区域計画が決定され、翌9日の内閣総理大臣の認定により、日本初となる有料道路コンセッションを始め、常滑市における農業分野、さらには、医療分野における規制改革の取組に関する区域計画が認定された。

参考資料

1. 策定までの経過

	推進本部	推進会議等 (外部からの意見聴取)
27年 2月	2月17日 第1回推進本部 [今後の進め方について検討]	
3月		
4月		4月20日 第1回推進会議 [論点整理]
5月		5月12日～26日 市町村との意見交換① (県内6地区) 5月下旬 県内居住・移住等に関する意向調査
6月		
7月	7月21日 第2回推進本部 [人口ビジョン案及び総合戦略骨子案とりまとめ]	7月31日 第2回推進会議 [総合戦略骨子案検討]
8月		8月4日～9月2日 パブリック・コメント 8月17日～9月4日 市町村との意見交換② (県内6地区)
9月		
10月	10月5日 第3回推進本部 [人口ビジョン案及び総合戦略案とりまとめ] 10月26日 第4回推進本部 [人口ビジョン及び総合戦略策定]	10月15日 第3回推進会議 [総合戦略案検討]

2. 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法を踏まえ、府内各部局の連携のもとに、愛知県のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、着実に推進するため、愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定・推進に関すること。
- (2) その他、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

(幹事会)

第6条 推進本部に愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、次の事務を行う。
 - (1) 推進本部へ付する事項の調査・検討
 - (2) その他推進本部を円滑に運営するために必要な事務
- 3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 4 幹事会の会議は、幹事長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、政策企画局企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年2月17日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1

本部員	政策企画局長 総務部長 総務部人事局長 振興部長 振興部観光局長 県民生活部長 防災局長 環境部長 健康福祉部長 健康福祉部保健医療局長 産業労働部長 産業労働部労政局長 農林水産部長 農林水産部農林基盤局長 建設部長 建設部建築局長 会計管理者兼会計局長 企業庁長 病院事業庁長 教育長 警察本部長
-----	--

別表第2

幹事長	政策企画局次長
幹事	政策企画局企画課長 総務部総務課長 総務部市町村課市町村行政支援室長 振興部地域政策課長 県民生活部県民総務課長 防災局防災危機管理課長 環境部環境政策課長 健康福祉部医療福祉計画課長 健康福祉部子育て支援課長 産業労働部産業労働政策課長 農林水産部農林政策課長 建設部建設企画課長 建設部都市計画課長 会計局管理課長 企業庁管理部総務課長 病院事業庁管理課長 教育委員会管理部総務課教育企画室長 警察本部警務部警務課長

3. 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法を踏まえ、愛知県のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定するに当たり、専門的見地から意見を聴取するとともに、幅広い意見を反映するため、愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 推進会議は、別表に掲げる委員により構成する。

(座長)

第3条 推進会議には座長を置く。

2 座長は推進会議を統括し、会議の進行にあたる。

(会議の公開等)

第4条 会議は原則として公開するものとする。ただし、愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる等、会議の内容により公開に支障があると座長が判断した場合はこの限りではない。

2 前項により、会議を公開する場合の傍聴方法等については別途定める要領による。

(開催期間)

第5条 推進会議は、平成27年度において開催する。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、愛知県政策企画局企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成27年4月13日から施行する。

別表

愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員

(敬称略)

区分	所属	職	氏名
有識者 (五十音順)	中京大学 経済学部	客員教授	うちだ としひろ 内田 俊宏
	日本福祉大学 社会福祉学部	教授	ごとう すみえ 後藤 澄江【座長】
	NPO 法人アスクネット	代表理事	しらかみ まさこ 白上 昌子
	愛知大学 地域政策学部	教授	とだ としゆき 戸田 敏行
産業界	愛知県商工会議所連合会	名古屋商工会議所 企画振興部 企画・政策グループ長	ばんどう としゆき 坂東 俊幸
	一般社団法人 中部経済連合会	企画部長	むらた じゅんいち 村田 純一
	愛知県農業協同組合 中央会	地域振興部長	むらかみ みつお 村上 光男
市町村	愛知県市長会事務局	事務局長	とだ まさひこ 戸田 正彦
	愛知県町村会事務局	事務局長	うめむら みきお 梅村 幹雄
国の関係行政機関	東海総合通信局	情報通信部 情報通信振興課長	いのまた ひろあき 猪俣 浩昭
	愛知労働局	総務部 企画室長	とよしま よしたけ 豊嶋 吉武
	東海農政局	企画調整室長	さか はるみ 坂 治己
	中部経済産業局	地域経済部 地域経済課長	いわた のりこ 岩田 則子
	中部地方整備局	企画部 広域計画課長	たけした やすのり 竹下 康則
	中部運輸局	愛知運輸支局 企画調整担当 首席運輸企画専門官	しらき こうじ 白木 広治
教育機関	愛知学長懇話会事務局	名古屋大学 総務部総務課長	いちかわ まさやす 市川 真康
金融機関	一般社団法人 名古屋銀行協会	総務部長	のろ よしひろ 野呂 芳弘
労働団体	日本労働組合総連合会 愛知県連合会	社会政策局長	うめだ よしひろ 梅田 佳宏
メディア	株式会社中日新聞社	論説委員	いのうえ じゅん 井上 純

4. 策定にあたっての意見聴取

市町村との意見交換会

○開催趣旨

地域の課題や意向を把握するため、市町村（企画担当部（課）長クラス）との意見交換会を開催

○実施地区

県内を6つの地区に分けて開催

地区名	対象市町村
名古屋地区(1)	名古屋市
尾張北東部地区(13)	瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町、大口町、扶桑町
尾張中西部・海部地区(12)	一宮市、稻沢市、清須市、北名古屋市、豊山町、津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
知多地区(10)	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河地区(10)	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町
東三河地区(8)	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村

※（ ）は市町村数

○実施時期

第1回：平成27年5月12日～26日、第2回：平成27年8月17日～9月4日

パブリック・コメント

○募集テーマ

「愛知県人口ビジョン案」及び「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案」について

○期間

平成27年8月4日～平成27年9月2日

○意見件数

21件（10名）

○主な内容

- ・ 航空宇宙産業の一層の振興を図ることが必要。
- ・ 県産農林水産物をPRする場を設けていただきたい。
- ・ 結婚の支援に力を入れていくべき。
- ・ 待機児童の解消に向けて、保育所の整備を進めるべき。

5. 基礎調査

まち・ひと・しごと創生に係る人口分析基礎調査

- 県内大学の卒業生の就職実態の把握・分析

【県内大学における学生の入学・卒業時の移動実態に関する調査】

項目	内容等
調査内容	<ul style="list-style-type: none">・卒業後の進路状況・産業別・職業別・就職先の本社所在地県別就職者数・学生が就職先を決めるにあたり、重視していると思われる事項・10年前と比較した県内企業への就職志向の変化
調査対象	県内に本部がある国公立・私立の大学49校を対象に、平成26年4月に入学した学生及び平成26年3月に卒業・修了した学生の動向を把握した。
調査方法	県内各大学の事務局あてに調査票を郵送
調査時期	2015年1月
回収数	46校（回収率93.9%）

【県内大学・大学院の卒業・修了生に対するネットアンケート調査】

項目	内容等
調査内容	<ul style="list-style-type: none">・就職活動時における愛知県内の就職希望・就職先を検討するにあたり、重視していた事項など
調査対象	最終学歴が愛知県内に立地する国公立・私立の大学・大学院を卒業・修了した20歳代。
調査方法	ネットリサーチ会社を利用したネットリサーチ
調査時期	2015年2月
回収数	1,008サンプル（愛知県内居住者:671、愛知県外居住者:337）

- 県内市町村の出生率・人口移動の要因分析

市町村における出生率及び人口移動と各種基礎データとの相関関係を分析

まち・ひと・しごと創生に係る県内居住・移住等に関する意向調査

- 県民の県内居住に関する意向や、県外居住者の愛知県内への移住希望等を調査

【県内居住・移住等に関する意向調査】

項目	内容等
調査内容	<ul style="list-style-type: none">・出身地や現在の居住地（引っ越しのきっかけ・理由、住みよさ等）・定住・移住意向（移住・定住の希望、移住・定住の理由、愛知県のイメージ等）
調査対象	愛知県内及び県外に居住する18歳以上の男女。
調査方法	Webによるアンケート調査
調査時期	2015年5月
回収数	10,892サンプル（愛知県内居住者:4,511、愛知県外居住者:6,381）

愛知県人口ビジョン・
まち・ひと・しごと創生総合戦略
2015年10月

作成・発行 愛知県
所 在 地 〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電 話 052-954-6088（ダイヤルイン）
政策企画局企画課
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kikaku/>